

船橋市総合計画

～生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし～

船橋市実施計画

【計画期間：平成30年度～平成32年度】

平成30年10月

船橋市

目次

1 計画の概要	1
1 実施計画の概要について	1
2 平成30年度～平成32年度の実施計画について	2
3 平成30年度～平成32年度の財政見通し	3
2 めざすまちの姿に係る主な事業	5
3 分野別計画に基づく事業	19
第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち	21
第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち	51
第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち	83
第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち	107
第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち	127
第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち	145
第7章 計画の推進にあたって	155
担当課別事業索引	163

1 実施計画の概要について

(1) 実施計画の目的・位置づけ

本市は、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、平成12年に「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」を目標とした基本構想を策定しました。

また、基本構想を実現するための基本的な施策を定めた前期の基本計画が平成23年度で終了したことから、平成24～32年度の後期基本計画を策定し、これにもとづき市政を推進しています。

実施計画は、基本計画に示した施策を計画的かつ効率的に実施するために具体的な事業を示したものであり、毎年度の予算編成及び事務事業の指針とするものです。

(2) 計画の構成

実施計画は、後期基本計画が「めざすまちの姿」と「分野別計画」の2つで構成されていることに合わせ、下記の2つで構成しています。

- ①「めざすまちの姿に係る主な事業」：後期基本計画において重点的に取り組むテーマとして掲げた「めざすまちの姿」を実現するために、特に重点的に取り組む事業
- ②「分野別計画にもとづく事業」：後期基本計画の「分野別計画」の体系（政策－基本施策－施策）に沿って、今後3年間で取り組む主な事業。掲載事業は、「計画事業」と「その他の主要な事業」に分けられます。

◆「計画事業」…計画期間中に新規に実施する事業、拡充・改善を図る事業、継続事業や計画的に整備を進める普通建設事業等。年度毎の事業内容や計画期間中の事業費を記載するとともに、事業の進捗を管理するための指標を掲載して、毎年度の進捗管理を行います。

◆「その他の主要な事業」…「計画事業」以外で、基本計画の「主な取り組み」に掲げた事業や、参考指標に関連する事業です。実施計画では、事業概要と該当する主な取り組みを掲載します。

(3) 計画の進行管理

実施計画の進行管理は、計画事業ごとに掲げている「目標」（年度ごとの事業量や到達点）及び各基本施策の冒頭に掲載した「後期基本計画における参考指標」における「中間目標値」を用いて行っています。なお、「中間目標値」については3年に1度、進捗状況を確認・分析し、公表しています。

2 平成30年度～32年度の実施計画について

(1) 計画の期間

平成30年度から32年度（3年間）

(2) 計画策定にあたっての考え方

この実施計画では、平成30年度から32年度における「計画事業」について、事業内容や計画期間中の事業費（見込）を記載するとともに、事業の進捗を管理するための指標を掲載しています。

ただし、平成30年度に作成した将来財政推計（平成29年度決算反映版）では、平成31年度は約35.9億円、平成32年度では約33.3億円のマイナス収支となることが試算されています。

このため、この実施計画において平成31・32年度に掲載する事業については、継続費等ですでに実施が決まっているもの以外については、今後の予算編成過程の中で見直し・変更となる可能性があります。

◆将来財政推計(平成30年度版) ※平成29年度決算反映版

《今後10年間の財政見込み(平成31～40年度)》

※ 各年度の推計値は、将来人口推計における人口増減や予算・決算の状況、大規模事業の見込み等、諸条件を設定して算出したものであり、実際の予算額と一致するものではありません。

	(予算)	(推計)									
	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
歳入総額(A)	2,064.9	2,085.3	2,027.8	2,014.5	2,061.0	2,083.1	2,053.9	2,096.4	2,070.0	2,056.0	2,072.7
市税	999.8	1,001.8	1,003.5	993.1	1,004.9	1,012.3	998.5	1,003.1	1,003.1	990.7	995.9
国県支出金	475.0	480.0	461.0	463.3	468.0	469.5	470.8	483.9	476.3	477.5	475.7
財源調整基金繰入金	48.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
市債	194.5	205.8	138.5	122.5	151.1	161.9	147.2	169.5	146.7	139.0	151.7
その他	347.6	357.7	384.8	395.6	397.0	399.4	397.4	399.9	403.9	408.8	409.4
歳出総額(B)	2,064.9	2,121.2	2,061.1	2,054.5	2,109.9	2,149.1	2,112.1	2,149.9	2,126.7	2,126.4	2,123.8
人件費	356.1	356.4	365.4	364.0	362.0	371.2	365.2	365.8	361.1	368.4	361.2
扶助費	559.5	572.4	588.3	601.0	610.3	613.3	615.0	623.6	624.8	626.1	627.5
公債費	132.5	146.1	155.9	168.7	177.9	180.3	178.7	178.7	183.5	184.7	187.9
普通建設事業費	271.3	287.6	195.9	158.9	199.6	214.0	182.4	198.6	179.4	161.3	167.1
その他	745.5	758.7	755.6	761.9	760.1	770.3	770.8	783.2	777.9	785.9	780.1
収支額 (A)-(B)		△ 35.9	△ 33.3	△ 40.0	△ 48.9	△ 66.0	△ 58.2	△ 53.5	△ 56.7	△ 70.4	△ 51.1

(※) 推計の前提条件…財源調整基金繰入金については、近年の決算状況（対予算収入率・執行率）を考慮し、

基金残高の減少を抑えるための繰入額を設定（40億円/年）して試算

3 平成30～32年度の財政見通し（将来財政推計ベース）

現行の財政制度による計画期間中の一般会計の財政見通しについては、将来財政推計（平成30年度版）を用い、次表のとおり推計しました（ただし平成30年度は予算額）。

（単位：千円）

	平成30年度 （予 算）	平成31年度 （推 計）	平成32年度 （推 計）
	金額	金額	金額
歳入総額	206,485,300	208,527,396	202,783,945
市税	99,983,600	100,181,100	100,351,200
国県支出金	47,501,500	48,000,776	46,097,847
財源調整基金繰入金	4,800,000	4,000,000	4,000,000
市債（借換債分除く）	19,446,700	20,584,296	13,849,388
その他	34,753,500	35,761,224	38,485,510
歳出総額	206,485,300	212,113,421	206,113,940
義務的経費計	104,813,226	107,487,883	110,958,998
○人件費	35,612,188	35,637,981	36,537,299
○扶助費	55,951,132	57,236,333	58,826,927
○公債費（借換債分除く）	13,249,906	14,613,569	15,594,772
普通建設事業	27,122,730	28,759,813	19,592,175
その他	74,549,344	75,865,725	75,562,767
収支差額	0	△3,586,025	△3,329,995

- ・平成31・32年度は、マイナス収支であることから、今後、各年度の予算査定の段階で、事業費の精査を行うとともに、市の財政状況・社会経済状況に対応した見直しを行います。
- ・平成31・32年度の財源調整基金繰入金は、予算編成における繰入額を40億円程度と想定し、各年度に計上しています。

めざすまちの姿に係る主な事業

「めざすまちの姿に係る主な事業」の見方

めざすまちの姿 ①

非常時への備えのあるまち

① このテーマでは
地震・風水害等の自然災害のほか、健康危機、大規模事故等に対応する危機管理体制を強化するとともに、適切な情報が迅速に行き渡るための取り組みや都市基盤の整備を進めることにより、災害に強いまちを目指します。

② 実現に向けた取り組み
後期基本計画において、めざすまちの姿の実現に向けた取り組みとして以下のものをあげています。

- ① 危機管理体制の強化
- ② 災害時の情報収集・伝達体制の整備
- ③ 災害に強い地域社会づくり
- ④ 災害に強い都市基盤の整備

③ めざすまちの姿の実現に向け、本実施計画期間中は、以下の事業を特に重点的に行っていきます。

項目	概要/構成事業
避難行動要支援者対策の充実	<p>災害発生時の避難行動要支援者の被害を最小限にするため、日頃の活動等をもととした地域ぐるみでの避難・救援支援体制づくりを推進します。そのために、船橋市社会福祉協議会の避難行動要支援者見守り活動支援事業の費用を一部補助します。また、地域との情報共有に同意した避難行動要支援者の情報を、船橋市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会、町会・自治会等の地域に提供します。さらに、総合防災訓練を通して、市民一人ひとりの防災意識や災害時の行動力を高めるとともに、市民・地域と市、関係機関の連携体制を確立します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 避難行動要支援者及び安心登録カード登録者見守り活動支援補助事業 P34 ● 総合防災訓練の実施 P71 ● 避難行動要支援者対策事業 P72
公共施設の耐震化	<p>耐震性の不足や老朽化の進んでいる市有建築物や橋りょう等の公共施設に対し、公共建築物保全計画や長寿命化修繕計画にもとづき耐震改修や建て替えを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 下水道整備事業(地震・長寿命化対策) P65 ● 橋りょう維持・耐震化事業 P69 ● 護岸改修事業 P73 ● 橋りょう整備事業 P135
大雨による浸水対策	<p>大雨による被害を軽減させるため、小・中学校の校庭などの公共施設に雨水貯留浸透施設の整備を進めます。また、河川の河道を拡幅して流下能力を増大させ、河川の氾濫による被害を防御し治水安全度を向上させるとともに、市民が親しみと安らぎを感じる多自然川づくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 準用河川整備事業 P53 ● 雨水流出抑制対策事業 P73

本実施計画期間中に特に重点的に行う事業の名称と、当該事業の詳細を記載しているページを示しています。

① このテーマで設定した背景や課題を記載しています。(後期基本計画より抜粋)

② めざすまちの姿の実現に向け、主にどのようなことに取り組んでいくのか、方向性を記載しています。(後期基本計画より抜粋)

③ めざすまちの姿の実現に向け、本実施計画期間中に特に重点的に行う事業を記載しています。

非常時への備えのあるまち

このテーマでは

地震・風水害等の自然災害のほか、健康危機、大規模事故等に対応する危機管理体制を強化するとともに、適切な情報が迅速に行き渡るための取り組みや都市基盤の整備を進めることにより、災害に強いまちを目指します。

実現に向けた取り組み

後期基本計画において、めざすまちの姿の実現に向けた取り組みとして以下のものをあげています。

- ① 危機管理体制の強化
- ② 災害時の情報収集・伝達体制の整備
- ③ 災害に強い地域社会づくり
- ④ 災害に強い都市基盤の整備

実現に向けた重点事業

めざすまちの姿の実現に向け、本実施計画期間中は、以下の事業を特に重点的に行っていきます。

項目	概要/構成事業
避難行動要支援者対策の充実	<p>災害発生時の避難行動要支援者の被害を最小限にするため、日頃の活動等をもととした地域ぐるみでの避難・救援支援体制づくりを推進します。そのために、船橋市社会福祉協議会の避難行動要支援者見守り活動支援事業の費用を一部補助します。また、地域との情報共有に同意した避難行動要支援者の情報を、船橋市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会、町会・自治会等の地域に提供します。さらに、総合防災訓練を通して、市民一人ひとりの防災意識や災害時の行動力を高めるとともに、市民・地域と市、関係機関の連携体制を確立します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 避難行動要支援者及び安心登録カード登録者見守り活動支援補助事業 P34 ● 総合防災訓練の実施 P71 ● 避難行動要支援者対策事業 P72
公共施設の耐震化	<p>耐震性の不足や老朽化の進んでいる市有建築物や橋りょう等の公共施設に対し、公共建築物保全計画や長寿命化修繕計画にもとづき耐震改修や建て替えを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 下水道整備事業(地震・長寿命化対策)[企業会計] P65 ● 橋りょう維持・耐震化事業 P69 ● 護岸改修事業 P73 ● 橋りょう整備事業 P135
大雨による浸水対策	<p>大雨による被害を軽減させるため、小・中学校の校庭などの公共施設に雨水貯留浸透施設の整備を進めます。また、河川の河道を拡幅して流下能力を増大させ、河川の氾濫による被害を防御し治水安全度を向上させるとともに、市民が親しみと安らぎを感じる多自然川づくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 準用河川整備事業 P53 ● 雨水流出抑制対策事業 P73

放射線量等の監視	公園や学校、大気中などの放射線量の測定を行うとともに、清掃工場から出る排ガスや焼却灰、下水処理場の下水汚泥に含まれる放射性物質を検査し、適正な処理を行います。また、学校等の給食食材や市内農産物、土壌の検査も実施し、食の安全性を確認します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園施設等放射能対策事業 P56 ● 大気中の放射線量測定事業 P61 ● 廃棄物等の放射性物質測定事業 P64 ● 下水汚泥の放射性物質測定事業 P65 ● 学校敷地内・プール用水・給食食材放射線量測定事業 P100 ● 農産物放射性物質検査事業 P122
自主防災組織の強化	自主防災組織に対し、補助金を交付することにより、防災資機材の整備を促進し、地域住民による初期消火体制及び避難救護体制の確立を図ります。また、排水栓を活用した初期消火資機材を貸与し、自主防災組織による初期消火活動の促進を図ります。さらに、自主防災組織協議会を設立し組織の活性化や新規結成につなげていきます。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災組織強化事業 P68
防災機能の充実	小・中学校等宿泊可能避難所及び公民館等福祉避難所に必要な食料品・飲料水等を拡充・更新し、マンホールトイレを整備します。また、市の防災行政無線のデジタル化を図り、災害時における多様な情報伝達手段の確保を検討していきます。さらに、災害時の帰宅困難者対策として関係行政機関や民間事業者と連携した対策を推進します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災行政無線整備事業 P68 ● マンホールトイレ整備事業 P69 ● 帰宅困難者対策事業 P71 ● 防災備蓄整備事業 P72
鉄道施設の耐震対策	今後発生が予想されている大規模地震に備えて、地震時における鉄道網の確保と、鉄道利用者の安全確保を図るため、鉄道事業者が行う主要駅や高架橋等の耐震対策事業に対し、費用の一部を補助します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 鉄道施設耐震対策事業 P70
地域防災計画の推進	平成28年5月に発表された新たな千葉県地震被害想定では、本市においても甚大な被害が想定されています。これに伴い、防災アセスメント調査を改めて実施するとともに、地区別防災カルテや地域防災計画、職員行動マニュアル等を改定します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域防災計画推進事業 P68
民間建築物の耐震化の促進	木造住宅や分譲マンションの耐震診断及び耐震性が不足している戸建住宅の耐震改修に要する費用の一部を助成します。また、災害時の物資輸送に重要な役割を果たす緊急輸送道路に面している倒壊の恐れのある建築物の耐震診断に要する費用の一部を助成します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 耐震診断助成事業 P72 ● 住宅耐震改修助成事業 P72
消防力の強化	消防力の充実強化を図るため、古和釜町・松が丘地区に新たな消防署を整備するとともに、複雑多様化する各種災害の発生に備え、消防職団員の災害対応能力の向上を図るため、消防訓練場を整備します。消防局・中央消防署合同庁舎については、築40年以上が経過し各設備の老朽化も著しいことから、建て替えについての検討を進めています。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防庁舎等整備事業 P77

安心して暮らせるまち

このテーマでは

保健・医療・福祉サービスの充実、防犯体制の強化、安全な道路の整備、生活利便機能を備えた身近な地域づくりなどを進めるとともに、支えあいのコミュニティを再生することにより、安心して暮らせるまちを目指します。

実現に向けた取り組み

後期基本計画において、めざすまちの姿の実現に向けた取り組みとして以下のものをあげています。

- ① 保健・医療・福祉の体制づくり
- ② 犯罪のないまちづくり
- ③ 暮らしやすいまちづくり
- ④ 支えあいのコミュニティづくり

実現に向けた重点事業

めざすまちの姿の実現に向け、本実施計画期間中は、以下の事業を特に重点的に行っていきます。

項目	概要/構成事業
地域包括ケアシステムの推進	<p>「地域包括ケアシステムの構築により、すべての高齢者が、自分らしく、それぞれの生きがいを持ち、住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して暮らし続けられる「生き生きとしたふれあい都市・ふなばし」を実現する。」を基本理念に、住まい・予防・生活支援・介護・医療に関する施策を推進します。</p> <p style="text-align: right;">● 地域包括ケアシステムの推進 P24</p>
在宅医療の推進	<p>保健福祉センター内にある在宅医療支援拠点では、在宅療養を希望する人への在宅医療・介護に関する相談に応じるほか、必要となる医療機関や介護サービス等を紹介するとともに、在宅医療関係者や、介護関係者等へ対しても、情報提供や相談支援等の支援を行います。また、船橋在宅医療ひまわりネットワークと連携し、医療と介護の連携を進める取り組みを行います。さらに、患者の診療情報を一元化・共有化し、患者の生活を支援していくICTを活用した情報連携基盤を整備するなど、在宅医療・介護の連携を推進していきます。</p> <p style="text-align: right;">● 在宅医療推進事業 P25</p>
市立医療センター建て替えの検討	<p>昭和58年に開院した船橋市立医療センターの老朽化等に伴う建て替えに向け、基本計画を策定するなど、検討を進めます。</p> <p style="text-align: right;">● 市立医療センターの建て替えに向けた検討 P25</p>
生涯にわたる健康づくりの推進	<p>健康寿命の延伸、介護予防、生活の質の向上を目的として、地域でシルバーリハビリ体操教室を開催するとともに、体操指導士養成講習を開催し、体操教室などにおいて、体操を指導・普及する人材を養成します。また、身近な公園で手軽に出来る運動習慣を身につけられるよう、公園を活用した健康づくりを推進します。また、様々な人が健康づくりを行う動機づけとなるよう健康ポイント事業を行います。</p> <p style="text-align: right;">● ふなばしシルバーリハビリ体操推進事業 [特別会計] P28</p> <p style="text-align: right;">● 公園を活用した健康づくり事業 P28</p> <p style="text-align: right;">● 健康ポイント事業 P29</p>

AED(自動体外式除細動器)の普及	救命率の向上を目指して、市内の24時間営業のコンビニエンスストアに、事業者の協力を得てAEDを設置し、周辺で心肺停止傷病者が発生した際に、市民がいつでもAEDを利用できる環境を整えます。また、保育所や幼稚園、認定こども園にAEDを設置し、子供たちの安全・安心を高めていきます。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 私立保育園等AED設置事業 P38 ● 船橋まちなかAEDステーション事業 P77
親世帯と子世帯の近居・同居支援	離れて暮らす親世帯・子世帯が近居・同居するために係る初期費用の一部を助成し、安心して住み続けられるよう居住環境の向上を図ります。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 親・子世帯近居同居支援事業 P39
障害者支援の推進	火災発生時に自力で避難することが困難な人が多く入所する障害者グループホームについて、入居者の安全を確保するため、スプリンクラー整備を促進します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者グループホームスプリンクラー整備補助事業 P41
認知症の総合支援	直営の地域包括支援センターに、医師や保健師等の専門職で構成された「認知症初期集中支援チーム」を設置します。認知症専門の医師の指導の下、チーム員が認知症が疑われる人や認知症の人又はその家族を訪問し、認知症の早期診断・早期対応に向けた認知症初期の支援体制を構築します。また、市民参加型の徘徊模擬訓練等の実施、認知症カフェ等の開催支援により、認知症対策の推進を図ります。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症総合支援事業 [特別会計] P44
特別養護老人ホームの整備	ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯が増加傾向にある中で、施設介護の需要も高まると見込まれます。重度の要介護者や入所の必要性が高い高齢者が施設入所できるよう、施設整備を促進します。また、特別養護老人ホーム併設のショートステイ床を整備し、家族介護者の身体的・精神的負担軽減を図ります。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別養護老人ホーム整備促進事業 P45
人間ドック受診費用の助成	疾病の予防、早期発見及び早期治療の推進を図るため、船橋市国民健康保険の被保険者で40歳以上の方及び千葉県後期高齢者医療保険に加入し本市に住民票のある方が、医療機関などで人間ドックを受診した場合に、その費用の一部を助成します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 人間ドック費用助成事業[特別会計] P49
道路にLED照明灯を増設	子ども未来会議室の提案を受け、歩行者の安全確保や犯罪のない明るいまちづくりを推進するため、平成27年度に策定した設置基準及び設置計画にもとづき、LED照明灯を増設します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路照明整備事業 P74
自主防犯活動の支援	地域における自主防犯活動を促進するため、自主防犯パトロール隊へのパトロール物資の支給等を行います。また、町会・自治会等が自主防犯活動を補完するために設置した防犯カメラの設置費及び維持管理費を補助します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防犯活動支援事業 P75
高齢者の住み替え支援	賃貸住宅に居住する高齢者が立ち退きを要求された場合、または加齢、病気等により日常生活に身体の機能上の制限を受け、階段の昇降に著しい支障が生じて住み替えをする場合等に、転居にかかる費用の一部を助成します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者住み替え支援事業 P81
空き家等の適正管理	空き家等が管理不全な状態になることを防止するため、当該空き家等の所有者に対し、助言・指導・勧告等を行い適正な管理を促します。さらに市内全域の空き家の実態把握調査を実施し、この調査結果を基に、所有者への適切な管理の促進や空き家活用等についてまとめた空き家等対策計画に基づき、市内全体の空き家対策を総合的に推進します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家等の適正管理に関する対策事業 P82

鉄道駅バリアフリー化の促進	<p>鉄道駅の移動等円滑化(段差の解消、転落防止設備の整備、誘導用ブロックの整備、障害者対応型便所の設置等)を実施する鉄道事業者に対して、事業費の補助を行い、鉄道駅のバリアフリー化の促進を図ります。</p>
	<p>● 鉄道駅バリアフリー化設備整備補助事業 P130</p>
安全な歩行者空間の整備	<p>車両交通の円滑化と歩行者の安全を確保するため、歩道の設置を行い、歩車分離を図ります。また、誰もが暮らしやすいまちにするため、既設歩道の段差や急な勾配を解消し、バリアフリー化を図ります。また、歩行者が安全に歩ける空間や緊急時における避難路を確保するため、歩道の整備や自転車走行空間整備、コミュニティ道路等の整備を進めます。</p>
	<p>● 人にやさしい歩道整備事業 P130</p>
	<p>● 歩道環境整備事業 P130</p>
	<p>● コミュニティ道路等整備事業 P133</p>
公共交通不便地域の解消	<p>市が定めた公共交通不便地域において、地域住民組織からの要請にもとづき、乗合事業者が実施する公共交通不便を解消するための事業(運行)に対して、補助金を交付します。</p>
	<p>● 公共交通不便地域解消事業 P138</p>
バス停留所施設の整備	<p>市内バス停に上屋やベンチの整備を進めることにより、高齢者等に対するバスの利便性を高め、公共交通機関としてのバス利用を促進するため、設置箇所や優先順位を定めた計画にもとづき、上屋やベンチを整備する事業者に対して設置費の補助や、設置が必要な箇所の整備を行います。</p>
	<p>● バス利用促進等総合対策事業 P139</p>

未来へつなぐ恵み豊かな環境のまち

このテーマでは

市全体で高い環境意識を共有し、自然とふれあえる場づくりや、地球環境保全に向けた取り組みを行うことにより、将来の世代が良好な環境のもとで暮らすことのできるまちを目指します。

実現に向けた取り組み

後期基本計画において、めざすまちの姿の実現に向けた取り組みとして以下のものをあげています。

- ① 環境にやさしい暮らし方の普及
- ② 環境負荷の少ないまちづくり
- ③ 自然とふれあう場づくり

実現に向けた重点事業

めざすまちの姿の実現に向け、本実施計画期間中は、以下の事業を特に重点的に行っていきます。

項目	概要/構成事業
公園緑地の整備	市内に残された貴重な緑を保全し、市民に散策や森林浴など自然とふれあう場所を提供するため、緑地の整備や施設の整備を進めます。また、都市の快適性や防災機能向上のため、身近な公園や、レクリエーションの場となる公園を整備します。
	● 都市緑地整備事業 P55
	● 都市公園整備事業 P55
	● アンデルセン公園拡張整備事業 P56
再生可能エネルギーの促進	西浦下水処理場において市内企業と協同で行っている小水力発電装置の現地実証実験を平成30年度まで継続して実施します。また高瀬下水処理場では平成30年2月に発電開始した小水力発電の運転を継続します。さらに、西浦下水処理場および高瀬下水処理場から発生するバイオガスによる発電事業を民間活力を活用して実施します。さらに、温室効果ガスの削減を図るため、住宅における太陽光発電設備及び省エネ設備の設置費用の一部を補助します。
	● 下水処理場における再生可能エネルギー導入事業[企業会計] P60
	● 太陽光発電システム・省エネルギー設備設置費補助事業 P61
LED化の推進	町会・自治会がLED防犯灯を設置する場合、消費電力の小さいLED防犯灯への切り替えを促進していくことで、省エネルギー化を推進します。
	● 防犯灯設置支援事業 P60
清掃工場の建設	北部清掃工場隣接地及び南部清掃工場隣接地に新しく清掃工場を建設します。新しい清掃工場は、設計・建設から運営までを民間事業者が行うDBO方式の手法を採用します。
	● 北部清掃工場建設事業 P62
	● 南部清掃工場建設事業 P63
下水道の整備	快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るため、各処理区(西浦、高瀬、印旛、江戸川左岸)の管渠整備や下水処理場の整備を進めます。
	● 下水道整備事業(管渠・処理場等の整備)[企業会計] P65
	● 下水道整備事業(雨水対策)[企業会計] P71
霊園の整備	新たな形態の合葬式墓地建設を主な柱として馬込霊園を整備します(馬込霊園第5次整備事業)。また周辺の交通渋滞対策として、馬込霊園に通じるアクセス通路の整備を進めます。
	● 馬込霊園整備事業 P79

笑顔があふれる子育てのまち

このテーマでは

誰もが子どもを産み育てやすい環境を地域や社会が支えることにより、未来の担い手である子どもが笑顔で健やかに育つとともに、子育て世代にとって魅力があるまちを目指します。

実現に向けた取り組み

後期基本計画において、めざすまちの姿の実現に向けた取り組みとして以下のものをあげています。

- ① 子どもが笑顔で育つまちづくり
- ② 子育てを支援する環境づくり

実現に向けた重点事業

めざすまちの姿の実現に向け、本実施計画期間中は、以下の事業を特に重点的に行っていきます。

項目	概要/構成事業
母子の健康づくり	妊娠・出産・育児を安全・健全に行えるよう、妊婦や乳幼児に対する健康診査、乳幼児がいる家庭への訪問指導、妊娠・出産・育児に関する相談や各種母子健康教育事業などを実施します。
	● 母子健康教育事業 P30
	● 母子訪問指導事業 P30
	● 母子健康相談事業 P30
	● 妊婦・乳幼児健康診査事業 P31
学習支援事業	● 妊婦歯科健康診査事業 P31
	学力向上を図り、高校進学への支援を行うため、生活困窮世帯等の中学生に対して、学習の支援を実施します。 ● 生活困窮者自立支援事業 P33
在宅子育て家庭への支援	乳幼児親子や小学生等の自由な遊び場を提供するため、坪井地区に児童ホームを整備します。二和地区においては国家公務員宿舎跡地での整備に向けて、国との調整を進めます。また、在宅で子育てをしている家庭を支援するため、子育て支援センターや児童ホーム等で育児に関する教室や交流の場を提供します。さらに、仕事などで保護者が保育できない場合に保育園・認定こども園・幼稚園で一時的に子供を預かります。
	● 児童ホーム整備事業 P38
	● 地域子育て支援拠点事業 P38
	● 児童ホーム運営事業 P38
	● 一時預かり事業 P39
● 幼稚園における一時預かり事業 P39	
放課後ルームの整備	市立小学校全54校に放課後ルームを開設(分割運営を含め97施設)していますが、地域によって待機児童が発生している状況です。待機児童対策として施設の増設等整備を行います。
	● 放課後ルーム整備事業 P36
放課後子供教室の設置	放課後や夏休み等の子供の安心・安全な活動場所を確保するため、市立小学校全54校に放課後子供教室を開設しています。心豊かでたくましい子供を社会全体で育むため、地域の方々の参画を得て、様々な体験活動や交流活動を支援します。
	● 放課後子供教室推進事業 P39

認可保育所の整備	待機児童の多い鉄道沿線や市街地形成区域等を重点化して、認可保育所整備を進め、待機児童の早期解消に努めます。また、新設整備だけでなく、老朽施設の建替えや大規模修繕を支援します。
	● 認可保育所整備促進事業 P36
地域型保育事業等の推進	待機児童の大半が1～2歳の子供であることを踏まえ、認可保育所の整備促進のほか、小規模保育事業など満3歳未満の子供を対象とする地域型保育事業についても推進を図ります。また、市が定める一定の基準を満たした認可外保育施設を「認証保育所」として認証し、保育環境の維持・向上を図ります。
	● 地域型保育事業等推進事業 P37
保育士の確保	待機児童解消のためには、保育所等の整備による保育の量の拡大に加え、それを支える保育士の確保が不可欠です。保育士養成施設の新規卒業者の確保や、保育士の資格を持ちながら現在保育士として働いていない方の再就職支援、現役保育士の就業継続支援を推進し、新たな人材確保を行うとともに、専門性の向上を図ります。
	● 保育士確保事業 P37
子ども医療費助成	子育て世帯にかかる経済的な負担軽減のため、中学校3年生までの保険診療自己負担金を助成し、安心して子育てができる環境を整えます。
	● 子ども医療費助成事業 P38
認定こども園への移行支援	認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況等によらず地域の子供がともに通える施設であることや、保護者の選択肢が拡大できること、待機児童対策においても重要な役割を担うこと等を踏まえ、幼稚園からの移行支援に取り組みます。
	● 認定こども園移行支援事業 P37
教育相談体制の充実	いじめや不登校等、児童に係る問題解決のため、スクールカウンセラー(臨床心理士等)を市内54小学校に配置します。子供たちや保護者が安心して悩みを相談できる体制を作り、落ち着いた学校生活を送れるよう支援します。
	● スクールカウンセラー配置事業 P95
小・中学校校舎の改修	老朽化した小・中学校校舎の外壁改修工事、屋上防水改修工事及びトイレ改修工事を実施します。また、防災機能強化を図るため、体育館や武道室の天井等落下防止対策工事を実施します。
	● 小学校体育館改修事業 P96
	● 中学校体育館改修事業 P97
	● 小学校校舎及び設備等改修事業 P97
	● 中学校校舎及び設備等改修事業 P97
小・中学校ICT環境の整備	子供たちの情報活用能力を育成するため、小・中学校でのデジタル教科書・電子黒板等のICT環境整備を進めます。また、ICT機器の効果的な使用方法の助言や教員のスキルアップのため、ICT支援員を配置します。
	● 小学校ICT環境整備事業 P100
	● 中学校ICT環境整備事業 P100
主権者教育の推進	児童生徒が社会の動きに関心を持ち、よりよい社会づくりのために主体的に考え、判断し、行動しようとする資質・能力を育成します。
	● 主権者教育推進事業 P99
学校図書館の充実	子供たちの読書意欲の向上を目的に、文部科学省が設定する学校図書館に整備すべき蔵書の標準である「学校図書館図書標準」の充足率維持に努めます。また、全小中学校及び特別支援学校に学校司書を週5日配置することにより、学校図書館運営の改善及び向上を図り、児童生徒及び教員の学校図書館利用の一層の促進を図ります。
	● 学校図書館図書整備事業 P100
こども未来会議室の設置	子供たちと市長が船橋の将来について語り合う場を設け、子供たちの視点を活かした市政運営につなげていきます。
	● こども未来会議室事業 P147

人が集まる元気なまち

このテーマでは

職・住・遊の目的地として、積極的に選ばれるための魅力づくりを行い、人が集まる活気あるまちを目指します。

実現に向けた取り組み

後期基本計画において、めざすまちの姿の実現に向けた取り組みとして以下のものをあげています。

- ① 快適さアップ
- ② 活力アップ
- ③ 注目度アップ

実現に向けた重点事業

めざすまちの姿の実現に向け、本実施計画期間中は、以下の事業を特に重点的に行っていきます。

項目	概要/構成事業
運動広場の整備	市民一人ひとりが生涯にわたり生きがいを感じて健康な生活を送ることができるよう、気軽に楽しく運動できるまちかどスポーツ広場の整備を推進します。
	● まちかどスポーツ広場整備事業 P92
産品ブランドの推進	農水畜産物を使用した加工食品、工業製品等の「船橋発」の産品を朝市・イベント等を通じてPRし、産品ブランドの確立を目指します。
	● 産品ブランド推進事業 P109
農水産物ブランドの推進	なし、にんじん、小松菜、枝豆、スズキ、アサリ、ホンビノス貝、海苔などの船橋農水産物のブランド化や認知度を高めることを目指し、市内外に船橋産の農水産物の魅力をPRします。
	● 農産物ブランド推進事業 P110
	● 水産物ブランド推進事業 P110
公衆無線LAN等の整備	国内外から訪れる方々に本市の観光情報等を積極的に発信することにより、まちへの回遊を促し、地域を活性化させるため、JR船橋駅南口周辺に公衆無線LAN及びデジタルサイネージを運用します。
	● 公衆無線LAN、デジタルサイネージ運用事業 P111

商工業戦略プランの推進	<p>平成27年度に策定した商工業戦略プランにもとづき、本市の商工業を推進するための施策を実施します。</p> <p>【商工業戦略プランに掲げる主な取り組み】</p> <p>①商店街の賑わいづくり 商店街が主体となって地域の課題解決や活性化を図り、事業を通じて地域密着型商店街づくり等に寄与するまちづくり推進モデル事業等に係る費用の一部を助成します。</p> <p>②創業実践塾の開催 創業や第二創業を確実なものにするため、ICT活用や会計知識等の実践的な経営知識を学べる創業実践塾を開催します。</p> <p>③共同ビジネスマッチングの実施 企業の販路拡大を図るため、専任コーディネーターによる企業情報の収集や事業者ニーズに最適な企業紹介等を行う船橋商工会議所に対し、費用を助成します。</p> <p>④海外販路拡大の支援 海外への販路拡大を図るため、海外展示会出展に係る費用や専門家のサポートを受ける際に係る費用の一部を助成します。</p> <p>⑤ベンチャー企業の販路開拓支援 ベンチャー企業等が開発した新規性のある製品を「優れたものづくり製品」として認定し、冊子等により周知を図ります。また、認定品を市が試用することで、販路開拓につなげます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 商店街活性化支援事業 P112 ● 創業支援推進事業 P112 ● 海外販路拡大支援事業 P112 ● 共同ビジネスマッチング事業 P117 ● ベンチャー企業育成事業 P117
経済ミーティングの実施	<p>農水産業者と商・工業者による、産業間の壁を越えて各々の強みを活かした新たな商品やサービスの開発などの農水商工連携事業が実施できるよう、農業・漁業・商業・工業の若手後継者の様々な考えや要望を取り入れるための交流の機会を提供します。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済ミーティング事業 P113
卸売市場の活性化	<p>流通の拠点機能の充実と、誰もが気軽に立ち寄れる親しみのある市場にするため、市場見学会の定期開催等の活性化事業を実施します。また、平成26年3月に策定した、市場運営の基本方針と行動計画を内容とする経営展望について、進捗管理を行っていきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 卸売市場活性化事業[企業会計] P115
海を活かしたまちづくり	<p>JR船橋駅南口周辺部及び臨海部における回遊性を創出するため、平成27年度に策定した基本計画にもとづき、各種取組を推進します。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 海を活かしたまちづくり推進事業 P131
都市計画道路の整備	<p>将来的な交通需要を踏まえ、平成26年度に策定した総合都市交通計画にもとづき、都市計画道路を整備します。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画道路整備事業 P135
JR南船橋駅周辺地区の整備	<p>JR南船橋駅南口市有地の活用について、開発する事業者の公募、選定に向けた検討を進めます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● JR南船橋駅周辺地区整備事業 P141
海老川上流地区のまちづくり検討	<p>本市の中央部に位置し、中心市街地にも近く、東葉高速線が東西に走るという多くの地理的利点がある海老川上流地区において、医療センターの移転や、医療・健康をコンセプトとしたふなばしメディカルタウン構想に基づくまちづくり、新駅誘致を核とした、将来にわたって活力のある計画的なまちづくりを進めるため、組合施行での土地区画整理事業を積極的に支援します。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 海老川上流地区まちづくり事業 P142

市民に愛され、育まれるまち

このテーマでは

市民一人ひとりが、船橋をもっとよく知るとともに、地域や市の課題を、周りの人々とともに考え、解決できるようになることで、「ふなばし」がさらに市民に愛され、育まれるまちとなることを目指します。

実現に向けた取り組み

後期基本計画において、めざすまちの姿の実現に向けた取り組みとして以下のものをあげています。

- ① 「ふなばし」の魅力発見
- ② 地域活動の支援と仕組みづくり
- ③ 市内外への「ふなばし」情報の発信

実現に向けた重点事業

めざすまちの姿の実現に向け、本実施計画期間中は、以下の事業を特に重点的に行っていきます。

項目	概要/構成事業
図書館サービスの推進	市民の読書機会を提供する施設として、その機能やサービス体制の充実を図るとともに、地域の情報拠点として、市民の「読みたい・調べたい・学びたい」に応える図書館を実現するため、ネットワークの拡充、図書館システムの充実、職員の専門性の向上、レファレンスサービスの充実、学校との連携強化、図書館の所蔵する貴重資料のデジタル化などを推進します。また、平成29年度から中央・東・北図書館に指定管理者制度を導入したことから、第三者による点検評価を行いながら、民間ノウハウを活用し、図書館サービスの向上を図ります。
	● 図書館サービス推進事業 P86
ふなばし音楽フェスティバル	船橋駅周辺の屋内・屋外会場でライブを行う「ふなばしミュージックストリート」をはじめ、「音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭」や「地域ふれあいコンサート」など、多くの市民に音楽を楽しむ機会を提供します。
	● ふなばし音楽フェスティバル事業 P89
まちかど音楽ステージ	駅前や商店街など「まちかど」に市公認の路上ライブの場を設け、地域に根差した音楽家の支援を図るとともに、市民に気軽に音楽を楽しめる機会を提供し、まちの活性化を図ります。
	● まちかど音楽ステージ事業 P89
文化振興基金の活用	平成26年3月に閉館した「吉澤野球博物館」からの寄附金を原資に「船橋市文化振興基金」を創設しました。この基金を活用し、各分野で活躍している芸術家等を市内の学校へ派遣し、子供たちの芸術・文化活動を奨励します。
	● 文化活動普及事業 P89
埋蔵文化財の普及啓発	約1万年前の貝塚である取掛西貝塚(飯山満町1丁目)の保存に向けて、平成28年度に実施した分布調査の結果を踏まえ、学術調査を行い、必要に応じて用地を取得し、遺跡を保存します。また縄文中期の大型環状集落である海老ヶ作貝塚は、大穴近隣公園において保存整備し、市指定史跡化を目指して再整理・総合研究事業を実施します。
	● 取掛西貝塚保存・整備事業 P89
	● 海老ヶ作貝塚保存・研究事業 P90
	● 文化財・埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及事業 P90
姉妹都市等の交流	平成31年にオーデンセ市姉妹都市提携30周年及び西安市友好都市提携25周年記念事業を行います。
	● 姉妹都市等記念事業 P104

ふなばし市民まつり	市内の産業や観光を紹介するとともに、市民に心のふれあいの場を提供するため、市内の工場で作られた食品、工業製品の展示のほか、みこし、民謡パレード、郷土芸能ばか面おどりなどを行うふれあいまつり、花火大会などを開催します。
	● ふなばし市民まつり事業 P111
市民公益活動の支援	地域課題や社会ニーズに対応した取り組みを支援するために、市民活動団体から提案のあった事業について、公益性や必要性などを審査し、その有効性があると評価されたものに対して、支援金を交付します。
	● 市民公益活動公募型支援事業 P148
まちづくり懇談会の実施	市民団体の方々から提案された本市のまちづくりに関するテーマについて、市長と直接意見交換する場を設け、いただいた意見を今後の市政運営に活かしていきます。
	● まちづくり懇談会事業 P148

分野別計画にもとづく事業

「分野別計画にもとづく事業」の見方

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

① 1-2-2 次代を担う子どもの育成

基本施策の方針

② 子育てに関する不安感・負担感を解消するため、相談体制の充実や関係機関の連携による専門的な支援、地域のネットワークづくり等を推進します。また、保育所の待機児童の増加に対応するため、定員の拡大等に努めるとともに、多様な保育サービスの充実を図ります。さらに、早い段階から個々の発達に応じた適切な支援を行うために、相談機関や療育機関の拡充に努めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

③

<施策>	<主な取り組み>
施策3 保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童対策の推進 ・保育所耐震化対策の推進 ・一時保育事業の推進

④ 後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
保育所入所待機児童数 (施策3)	市基準 379人 (H29年度)	0人	4月1日現在
	国基準 81人 (H29年度)	0人	

計画事業

施策3 保育の充実

⑤

事業名	認可保育所整備促進事業	新設区分	継続	計画期間中の 事業費	千円
担当課名	子ども政策課	主な取り組み名称 待機児童対策の推進			
内容	待機児童の多い鉄道沿線や市街地形成区域等を重点化して、認可保育所整備を進め、待機児童の早期解消に努めます。また、新設整備だけでなく、老朽施設の建替えや大規模修繕を支援します。				
	H30	H31	H32		
	施設整備に要する経費の補助	施設整備に要する経費の補助	施設整備に要する経費の補助		
目標	認可保育所の定員増加数 695 人	需要状況により整備数を検討	需要状況により整備数を検討		

⑥ その他の主要な事業

児童ホーム運営事業 【児童ホームでの多世代間交流機会の充実(施策2)】
地域子育て支援課
乳幼児親子や小学生等を対象に、様々な教室等を開催し、子育て支援や児童健全育成の充実を図ります。また、中高生の自主的な活動を支援し、地域社会との関わりを持てる子供を育成するため、中高生の居場所として利用しやすい環境づくりに努めます。

本実施計画期間中における当該事業の事業費(概算)を示しています。ただし、需要状況等で事業費の変動が予想される場合は「-」としています。

当該事業に関連する後期基本計画における「主な取り組み」を示しています。

当該事業に関連する後期基本計画における「主な取り組み」を示しています。

当該事業に関連する後期基本計画における施策番号を示しています。

当該事業を担当する課名を示しています。

① 章番号－施策番号－基本施策番号と、その基本施策名称を示しています。(後期基本計画より抜粋)

② この基本施策における今後の施策展開の考え方を記載しています。(後期基本計画より抜粋)

③ 基本施策を推進するための各施策番号と施策名称、実施する主な取り組み(事業)を例示しています。(後期基本計画より抜粋)

④ 施策の評価・検証を行って進行管理をする目安としての参考指標を記載しています。(後期基本計画より抜粋)

⑤ 計画期間中に実施する「計画事業」(P1「1 実施計画の概要について」参照)の詳細を記載しています。

⑥ 計画期間中に実施する「その他の主要な事業」(P1「1 実施計画の概要について」参照)の概要を記載しています。

第1章

「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

(子どもからお年寄りまで安心して暮らせる健康福祉の先進都市の形成)

<政策>

1 生涯にわたる健康づくりの推進

2 心のかよった社会福祉の推進

3 安心して生活を支える社会保障の充実

<基本施策>

1 健康で安心した生活ができる環境の整備

2 健康な生活のための予防体制の確立

1 地域福祉の体制整備

2 次代を担う子どもの育成

3 障害がある人もない人もともに暮らせる社会の構築

4 健やかな高齢期を過ごすための環境づくり

1 介護保険事業の推進

2 国民健康保険事業の推進

3 生活保護世帯等の自立支援の推進

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

1-1-1 健康で安心した生活ができる環境の整備

基本施策の方針

疾病の状況に応じて適切な医療が受けられる環境を整備するために、地域にある保健・医療・福祉資源を有効活用するとともに、病院や診療所等の医療機関相互の連携と機能分担の促進、救急医療体制の充実に努めます。また、難病患者等が安心して療養できるよう支援します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 保健・医療・福祉の連携推進

施策2 救急医療体制の充実

施策3 適切な医療の確保

施策4 難病患者等の療養支援体制の充実

<主な取り組み>

- ・保健所・保健センター・夜間休日急病診療所及び地域包括支援センター等の複合施設の整備

- ・地域リハビリテーションの推進

- ・在宅医療体制の推進

- ・救急医療機関ネットワーク・夜間休日急病診療所等による救急医療体制の充実

- ・医療機関への適正な受診の周知・啓発

- ・救命救急センターの充実

- ・市立医療センター・市立リハビリテーション病院の機能の充実

- ・看護師等の安定的確保

- ・適切な医療提供のための医療機関への立入検査

- ・難病患者訪問相談の推進

- ・地域DOTS支援による結核の治癒・再発防止

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
かかりつけ医と言える医師を近所に有する市民の割合(65歳以上の市民) (施策1)	48.3% (H28年度)	60%	
二次救急医療機関を受診した「軽症者」の割合 (施策2)	80.9% (H29年度)	75%	「軽症者」＝二次救急医療機関を受診したが、入院治療とならなかった人
コホート検討会での治療失敗・脱落率 (施策4)	0.8% (H29年)	5%	治療支援評価の中で算出される治療失敗・脱落率(1月～12月)

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

計画事業

施策1 保健・医療・福祉の連携推進

事業名	地域包括ケアシステムの推進	新継区分	継続	計画期間中の事業費	12,398 千円
担当課名	地域包括ケア推進課	主な取り組み名称	その他		
内容	「地域包括ケアシステムの構築により、すべての高齢者が、自分らしく、それぞれの生きがいを持ち、住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して暮らし続けられる「生き生きとしたふれあい都市・ふなばし」を実現する。」を基本理念に、住まい・予防・生活支援・介護・医療に関する施策を推進します。また、啓発冊子等を発行し、地域包括ケアシステムについての周知・啓発を図ります。				
	H30	H31	H32		
	第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に掲げた施策の着実な実施と進捗確認	第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に掲げた施策の着実な実施と進捗確認	第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に掲げた施策の着実な実施と進捗確認		
目標	地域包括ケアシステム推進のための施策推進				
	第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に掲げた施策の着実な実施と進捗確認	第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に掲げた施策の着実な実施と進捗確認	第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に掲げた施策の着実な実施と進捗確認		

施策2 救急医療体制の充実 施策3 適切な医療の確保

事業名	市立医療センター運営事業 [企業会計]	新継区分	継続	計画期間中の事業費	51,340,200 千円
担当課名	医療センター	主な取り組み名称	救命救急センターの充実(施策2)／市立医療センター・市立リハビリテーション病院の機能の充実(施策3)		
内容	市立医療センターが地域の中核病院としての役割を担うために、「船橋市立医療センター中期経営計画」において目標として掲げる高度急性期病院の確立、安定的な経営の確保、医療の質の向上、教育・研修等の充実を推進し、医療機能の強化と安定した経営を目指します。				
	H30	H31	H32		
	安定的な経営の確保(収支のさらなる改善) 救急体制の充実 地域医療連携の強化 患者サポートセンターの充実 診療報酬改定への迅速な対応	安定的な経営の確保(収支のさらなる改善) 救急体制の充実 地域医療連携の強化 患者サポートセンターの充実	安定的な経営の確保(収支のさらなる改善) 救急体制の充実 地域医療連携の強化 患者サポートセンターの充実 診療報酬改定への迅速な対応		
目標	新入院患者数				
	13,740 人	13,940 人	13,980 人		

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

事業名	市立医療センター施設等整備事業 [企業会計]	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	2,230,785 千円
担当課名	医療センター	主な取り組み名称	救命救急センターの充実(施策2)／市立医療センター・市立リハビリテーション病院の機能の充実(施策3)		
内容	市立医療センターの医療機能の充実を図るため、建物・設備の改修、医療機器の新規購入・更新、病院情報システムの更新を計画的に行います。また、市立医療センターの老朽化等に伴う建替えに向け、関係部署との調整及び院内での検討を進めます。				
	H30	H31	H32		
	スプリンクラーポンプ等改修工事 MR室改修工事 手術支援ロボット(ダヴィンチ)導入 検体検査システム更新 放射線画像管理システム更新	血管造影装置(アンギオ)更新 病理検査システム更新 生理検査システム更新	電子カルテシステム更新 感染症カルテシステム更新 手術・ICU管理・救急システム更新 循環器動画システム更新		
目標	予定しているシステム・医療機器の導入・更新完了				
	スプリンクラーポンプ等改修工事	血管造影装置(アンギオ)更新	電子カルテシステム更新		

事業名	市立医療センターの建て替えに向けた検討	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	238,020 千円
担当課名	健康政策課	主な取り組み名称	救命救急センターの充実(施策2)／市立医療センター・市立リハビリテーション病院の機能の充実(施策3)		
内容	昭和58年に開院した船橋市立医療センターの老朽化等に伴う建て替えに向け、基本計画を策定するなど、検討を進めます。				
	H30	H31	H32		
	「船橋市立医療センター建替基本計画」の策定	発注準備 ほか	基本設計策定 実施設計着手		
目標	船橋市立医療センターの建て替え				
	「船橋市立医療センター建替基本計画」の策定	発注準備等	基本設計の策定		

その他の主要な事業

リハビリセンター管理運営事業

【地域リハビリテーションの推進(施策1)】

健康政策課

リハビリセンターでは平成26年4月より指定管理者制度を導入しており、平成26年7月からはリハビリテーション科の診療所を、平成27年4月からは訪問看護ステーションの運営を開始しました。地域リハビリテーション拠点事業として、リハビリの相談や啓発活動等を行い、医療・介護等の専門家、家族等がリハビリテーションの立場から協力し合う地域リハビリテーションの推進を支援します。

地域リハビリテーション活動支援事業

【地域リハビリテーションの推進(施策1)】

保健所健康づくり課

地域での介護予防活動の効果を高めるため、地域住民が主体となって行う介護予防活動や、介護職員が地域で行う勉強会等に対して理学療法士等のリハビリ専門職等を派遣し、技術的支援や助言を行います。

在宅医療推進事業

【在宅医療体制の推進(施策1)】

地域包括ケア推進課

市及び医療・介護関係者で構成する任意団体「船橋在宅医療ひまわりネットワーク」の活動を通じて、医療と介護の連携を進める取り組みを行います。また、医療・介護関係者の間で、患者の診療情報を一元化・共有化できるよう、情報連携基盤(ICT)の活用を進めます。さらに、保健福祉センター内にある在宅医療支援拠点ふなぼーとでは、在宅療養を希望する人への在宅医療・介護に関する相談に応じるほか、必要となる医療機関や介護サービス等を紹介するとともに、在宅医療関係者や、介護関係者等へ対しても、情報提供や相談支援等の支援を行います。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

歯科診療所管理運営事業

【その他(施策1)】

健康政策課

「さざんか特殊歯科診療所」及び「かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所」を指定管理者制度により運営します。診療所への通院が困難な要介護高齢者については、訪問診療や訪問による摂食嚥下機能訓練を実施し、歯科口腔保健の推進を図ります。

夜間休日等診療事業

【救急医療機関ネットワーク・夜間休日急病診療所等による救急医療体制の充実(施策2)】

健康政策課

夜間は夜間休日急病診療所、休日昼間は休日当番医制度により、急病患者的の初期診療を行っています。初期診療で対応できない重症患者には医療機関の輪番制による二次救急診療事業を行うなど、救急医療の充実を図っています。また、夜間休日急病診療所では保健福祉センターへの移転に併せ、祝休日の小児科に係る診療時間を拡大しています。

【救急医療機関ネットワーク・夜間休日急病診療所等による救急医療体制の充実(施策2)】

船橋市医療公社補助金交付事業

健康政策課

夜間休日急病診療所の指定管理業務を受託している公益財団法人船橋市医療公社に対し、市の地域保健医療を安定的及び継続的に行うことを目的に補助金を交付します。

健康医療相談(ふなばし健康ダイヤル24)事業

【医療機関への適正な受診の周知・啓発(施策2)】

健康政策課

市民からの電話・FAXによる健康・医療・介護・育児・医療機関情報に関する相談に、看護師等の専門家が24時間年中無休体制で対応します。

市立リハビリテーション病院管理運営事業

【市立医療センター・市立リハビリテーション病院の機能の充実(施策3)】

健康政策課

脳卒中等により身体機能に障害を生じた患者に対し、回復期の集中的なリハビリテーションを行い、後遺障害の軽減や寝たきりの防止による早期の社会復帰を促すため、市立リハビリテーション病院を指定管理者制度により運営します。

看護師確保対策事業

【看護師等の安定的確保(施策3)】

健康政策課

看護職(保健師・助産師・看護師・准看護師)免許を持ちながら現在働いていない方を対象に、就業の不安材料となる看護技術の研修を実施することで、市内医療機関等に就業する看護職の確保を図ります。

看護師等養成修学資金貸付事業

【看護師等の安定的確保(施策3)】

健康政策課

看護師又は准看護師を養成する学校等に在学する方のうち、将来、市内の病院その他の施設で働く意志のある方に対して修学資金を貸し付けることにより、看護学校等での修学を容易にし、市内の看護師不足解消を図ります。

医療機関立入検査事業

【適切な医療提供のための医療機関への立入検査(施策3)】

保健所保健総務課

医療法に基づき設置した医療安全支援センターで医療に関する相談への助言等及び医療機関の相談窓口担当者等に対する研修会等の開催をするとともに、相談内容によっては定例の医療機関への立入検査に追加した立入検査を行い、患者やその家族にとって安全安心で適切な医療提供のため指導を行います。

難病患者訪問相談

【難病患者訪問相談の推進(施策4)】

保健所保健総務課

在宅で療養する難病患者・家族を支援するために、保健師・難病訪問相談員が家庭訪問を行います。

結核予防事業

【地域DOTS支援による結核の治癒・再発防止(施策4)】

保健所保健総務課

結核の予防及びまん延防止のため、疫学調査・健康診断・患者管理・患者服薬支援(DOTS)・結核医療・発生動向調査等の一貫した対策を行います。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

難病患者支援ネットワーク構築事業

【その他(施策4)】

保健所保健総務課

神経難病患者にとって、病状に合わせた医療・福祉サービスの確保が、安心して療養するための課題となります。保健所、神経内科医、訪問診療医、介護専門員等在宅医療を支える団体の代表者などによる定期的な意見交換会を開催し、在宅療養に関する課題を抽出し、難病患者の支援ネットワーク構築を図ります。

骨髄移植ドナー支援事業

【その他(施策4)】

保健所保健総務課

公益財団法人日本骨髄バンクへのドナー登録のため普及活動を行うとともに、多くの骨髄・末梢血幹細胞移植の実現に向け、移植を理由に休業する際の経済的な負担軽減を目的として、ドナーとその方が従事する事業所に奨励金を交付します。

1-1-2 健康な生活のための予防体制の確立

基本施策の方針

健康の保持増進を進めていくために、市民が自ら健康づくりを実践できるように、その動機づけとなる事業を充実させるとともに、各種検診・健康診査・教育・相談等のサービスを一層充実させます。
また、感染症の予防のために、正しい知識の普及を図り、迅速で正確な情報を提供します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 健康づくり・疾病に関する意識啓発

施策2 相談・指導體制の充実

施策3 検診・健康診査・予防接種の充実

施策4 健康危機管理の強化

<主な取り組み>

- ・乳幼児の健康・事故防止教育の推進
- ・食生活改善・食育の推進
- ・生活習慣病・感染症・歯科疾患の予防啓発の推進

- ・母子健康手帳交付時の保健指導の推進
- ・妊産婦・新生児・乳幼児等訪問の推進
- ・各種健康相談・教室の充実

- ・妊婦・乳幼児健康診査の推進
- ・歯科検診の推進
- ・各種がん検診の推進
- ・予防接種の推進

- ・食中毒予防対策の推進
- ・感染症・食中毒検査業務の充実
- ・施設等における集団感染予防の推進
- ・結核予防対策の推進
- ・健康危機対応に備えた業務継続計画(BCP)の策定

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
運動関連事業参加者数 (施策1)	5,620人 (H29年度)	5,600人	
母子健康手帳発行時の保健師等の面接率 (施策2)	100% (H29年度)	80%	面接率＝保健師等の面接による発行数/発行数
がん検診の受診率 (施策3)	14.8% (H29年度)	50%	・がん指針にもとづく、がん検診受診率の平均 ・平成28年度から受診率算出方法が変更されたことにより、平成28、29年度実績が大幅に減少している。
結核接触者健康診断の受診率 (施策4)	92.3% (H29年度)	98%	受診率＝受診者/検診対象者

計画事業

施策1 健康づくり・疾病に関する意識啓発

事業名	ふなばしシルバーリハビリ体操推進事業(特別会計)	新継区分	継続	計画期間中の事業費	6,126 千円
担当課名	保健所健康づくり課	主な取り組み名称	その他		
内容	高齢者の介護予防を図り、健康寿命の延伸、生活の質の向上につなげることを目的に、地域でシルバーリハビリ体操教室を開催するとともに、市民を対象としたシルバーリハビリ体操指導士養成講習を開催し、体操を指導・普及する人材を養成します。また、市民自らが体操指導士となり、体操教室の開催及び普及活動を行います。				
	H30	H31	H32		
	体操指導士の養成 市職員・体操指導士による体操教室の開催	体操指導士の養成 市職員・体操指導士による体操教室の開催	体操指導士の養成 市職員・体操指導士による体操教室の開催		
目標	体操指導士数(累計)				
	690 人	870 人	1,050 人		

事業名	公園を活用した健康づくり事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	23,700 千円
担当課名	保健所地域保健課・公園緑地課	主な取り組み名称	その他		
内容	生涯にわたる健康づくりを推進するため、身近な公園で手軽に出来る運動習慣を身につけられるよう、公園を活用した健康づくりを推進します。				
	H30	H31	H32		
	公園を活用した健康づくり事業の実施	公園を活用した健康づくり事業の実施	公園を活用した健康づくり事業の実施		
目標	公園を活用した健康づくり事業実施公園数(累計)				
	40 公園	54 公園	54 公園		

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

事業名	地域介護予防活動支援事業 [特別会計]	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	38,416 千円
担当課名	保健所健康づくり課	主な取り組み名称	その他		
内容	市内において、体操等の介護予防活動を定期的に行う住民団体に対し、会場使用料等の経費を助成することで、地域における介護予防に資する活動を支援します。				
	H30	H31	H32		
	助成の継続	助成の継続	助成の継続		
目標	団体数				
	380	団体	500	団体	600 団体

事業名	健康ポイント事業	新継区分	新規	計画期間中の 事業費	59,598 千円
担当課名	健康政策課	主な取り組み名称	その他		
内容	健康づくりに無関心な方や関心があるが取り組むきっかけがない方の心身の健康づくりに取り組むきっかけづくりとなること及び継続することにより身体の変化に気づき、健康の維持増進が図られることを目的とします。また、本事業を実施することにより、健康づくりの機運が高まり、医療費等の削減効果が図られ、市民の健康寿命の推進につながることを目指します。 この事業は、日常的な生活の中での歩数や、運動したことによる身体の変化などによりポイントを獲得。市内10箇所程度に設置した専用端末から活動量計・体組成計データを送信し、ポイント数に応じ抽選で特典との交換につながる仕組みです。				
	H30	H31	H32		
	健康ポイント事業の実施	事業継続・検証	事業継続・検証		
目標	健康ポイント事業の参加者				
	5,000	人	9,000	人	11,000 人

施策2 相談・指導体制の充実

事業名	居住支援事業(社会福祉協議会活動 推進事業補助金)	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	4,650 千円
担当課名	地域包括ケア推進課	主な取り組み名称	その他		
内容	ひとり暮らし高齢者等の住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう、船橋市居住支援協議会に住まいさがし等に関する相談窓口を設置し、賃貸物件情報の紹介、契約時の同行支援など、転居を希望するひとり暮らし高齢者等に対し様々な居住支援サービスを実施します。				
	H30	H31	H32		
	居住支援サービスを実施する社会福祉協議会に対する運営費の補助	居住支援サービスを実施する社会福祉協議会に対する運営費の補助	居住支援サービスを実施する社会福祉協議会に対する運営費の補助		
目標	物件成約件数				
	12	件	15	件	18 件

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

その他の主要な事業

母子健康教育事業

【乳幼児の健康・事故防止教育の推進(施策1)】

保健所地域保健課

安全な妊娠・出産、乳幼児の健康の保持増進、健全な育児、夫婦による子育て・家庭づくり、乳幼児期に起こりやすい病気・事故予防など育児の知識の普及や不安解消のため、母性教室(初めてママになるための教室、パパ・ママ教室)、健康講座、地区健康教育など各種母子健康教育事業を実施します。

食育推進・食生活改善事業

【食生活改善・食育の推進(施策1)】

保健所地域保健課

乳幼児期から食べることに関心をもち、市民が自分自身で健康を守り豊かな生活を営む力を育むことを目的として、食育講座などを行います。また、食関係団体等と連携し、食育の推進を図ります。地域で活動する食生活サポーターを養成し、市と協働で行う食生活改善の啓発活動をととして、地域住民の健康づくりを推進します。

成人健康教育事業

【生活習慣病・感染症・歯科疾患の予防啓発の推進(施策1)】

保健所地域保健課

生涯にわたる健康づくりについて、生活習慣病予防を始めとする正しい知識の普及や健康の保持増進を図るために糖尿病教室、健康講座、運動教室などを行います。保健師、栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士等による講話や実技を行い、地域ぐるみで健康づくりができるように地域住民とも協働して支援していきます。

健やかプラン21(第2次)推進事業

【その他(施策1)】

健康政策課

本市の健康増進計画「ふなばし健やかプラン21(第2次)」の計画策定及び進捗管理のほか、プランを推進するため、各啓発活動、イベントの開催などを行っています。またプランの推進については市民運動推進会議と協働で推進を図ります。

母子健康手帳交付事業

【母子健康手帳交付時の保健指導の推進(施策2)】

保健所地域保健課

母子健康手帳交付時に妊娠・出産・育児などに関する制度や情報の説明をするとともに、保健師等が妊婦に面接を行い、必要に応じて訪問指導等を行うことにより、正しい知識の普及と妊娠中や育児についての不安の軽減を図ります。平成29年度からは、母子健康手帳交付時に保健師等が妊婦全員に面接を行い、一人ひとりの状況にあった妊娠・出産支援プランを作成します。

母子訪問指導事業

【妊産婦・新生児・乳幼児等訪問の推進(施策2)】

保健所地域保健課

乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん事業)として、生後60日までの乳児がいる全家庭や相談・乳幼児健診等で支援が必要とされる家庭を看護師や助産師又は保健師が訪問し、不安や悩みの傾聴、発育・発達や養育環境の把握、子育て支援情報の提供等を個々の状況に合わせて行い、不安の解消や健全な育児を促すとともに、虐待の未然防止を図ります。

母子健康相談事業

【各種健康相談・教室の充実(施策2)】

保健所地域保健課

妊産婦や母子が抱える妊娠・出産・子育てに関する不安や、心身の発達・健康に関することなどを気軽に相談できるように保健センターの窓口健康相談、4か月児健康相談等を実施します。

成人健康相談事業

【各種健康相談・教室の充実(施策2)】

保健所地域保健課

「自分の健康は自分で守る」ことを推進するために、各保健センターや公民館、自治会館等で心身の健康に関する個別相談を実施します。血圧測定や栄養・歯科相談により、健康の保持増進を図るとともに、疾病の早期発見・早期受診につなげるなど必要な支援を行います。

不妊相談センター事業

【その他(施策2)】

保健所地域保健課

不妊相談センターを平成31年度までに設置し、不妊に悩む夫婦に対し、専門的知識を有する医師、助産師等が医学的な相談や心の悩み等について相談指導を行います。また、不妊治療の実施状況等に関する情報提供を行います。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

栄養指導事業

【その他(施策2)】

保健所地域保健課

市民の栄養改善や健康の保持・増進を目的に、特定給食施設等への指導を実施します。また、市内飲食店等の健康的な食事提供による食環境整備として健康ちば協力店推進事業を実施します。加えて市民を対象に食に関連するテーマを盛り込んだ健康づくりに役立つ公開講座の実施、食品事業者や市民に対し食品表示の指導や普及啓発、国民健康・栄養調査等を行います。

一般不妊治療費等助成事業

【その他(施策2)】

保健所地域保健課

特定不妊治療費助成事業の対象とならない、一般不妊治療等(男性不妊を含む)を受ける夫婦に対して、経済的負担の軽減を図ることで、早期受診・治療に繋げ、より安心・安全な妊娠・出産への体制を整えます。

産後ケア事業

【その他(施策2)】

保健所地域保健課

産後、家族等から十分な家事及び育児等の支援が得られない育児不安等のある母子を対象に、医療機関の空きベッドを活用するなどして、心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業を実施します。

妊婦・乳幼児健康診査事業

【妊婦・乳幼児健康診査の推進(施策3)】

保健所地域保健課

妊婦と乳幼児の健康の保持増進を積極的に推進するため、妊婦健康診査、乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施します。また、未受診の乳幼児家庭には、訪問指導等により、健康診査の受診勧奨をするとともに、発育・発達の確認や養育環境を把握し、不安の解消と健全な育児を促します。

妊婦歯科健康診査事業

【妊婦・乳幼児健康診査の推進／歯科検診の推進(施策3)】

保健所地域保健課

妊娠中は歯科疾患が発生しやすく、歯周病菌に感染すると早産や低体重児のリスクが高まります。自らの口腔の状態を知り、歯科疾患の予防意識を高めることで、生まれてくる子供を含む家族全体の歯・口腔の健康意識の向上につながるよう妊婦歯科健康診査(口腔内審査と保健指導)を実施します。

小学校フッ化物洗口事業

【歯科検診の推進(施策3)】

保健所地域保健課・保健体育課

歯の生え変わりの時期に永久歯をむし歯から守るために、小学校全54校において希望する児童に週1回、フッ化物洗口液でブクブクうがいを行います。

成人歯科健康診査事業

【歯科検診の推進(施策3)】

保健所地域保健課

生涯における歯と口腔の健康を確保し、食生活をはじめとする日常生活の質の向上を図るため、成人期からの切れ目のない歯・口腔疾患の予防支援策として、20・30・40・50・60・65・70歳の市民を対象に歯科健康診査を実施します。

HPV検査事業

【各種がん検診の推進(施策3)】

保健所健康づくり課

30代の女性の子宮頸がん検診受診者に対し、がん検診と同時にHPV検査を実施し、子宮頸がんの予防を推進します。

各種がん検診事業

【各種がん検診の推進(施策3)】

保健所健康づくり課

がん検診の実施にあたって、受診率向上と併せて精密検査受診率向上や精密検査結果把握率向上など精度管理を行い、がんによる死亡率減少を目指します。胃がん検診について、従来のエックス線検査のほか、新たに内視鏡検査も選択できるようにします。乳がん検診については、視触診を廃止し、視触診のみ実施していた30歳代に対し、超音波検査を実施します。また子宮がん検診については、体部細胞診を行う前に超音波検査を実施することとし、さらに必要な場合のみ体部細胞診を行うことで、受診者の負担軽減を図ります。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業

【予防接種の推進(施策3)】

保健所健康づくり課

高齢者を肺炎から守るため、定期予防接種に加え、65歳以上で定期接種対象外の方に対しても任意予防接種として肺炎球菌ワクチンの接種を行います。

食品衛生指導事業

【食中毒予防対策の推進(施策4)】

保健所衛生指導課

食中毒の発生等、飲食に起因する衛生上の危害を防止するため、食品営業施設に対する監視指導の徹底、収去検査の実施、食品衛生知識の普及・啓発を図ることにより、食の安心安全を守ります。

保健所検査機器整備事業

【感染症・食中毒検査業務の充実(施策4)】

保健所保健総務課

感染症・食中毒発生時に迅速に対応するため、必要な検査機器の整備及び更新を計画的に行い、検査精度の向上を図ります。

環境衛生監視指導事業

【施設等における集団感染予防の推進(施策4)】

保健所衛生指導課

「船橋市環境衛生監視計画」にもとづき、理容所、美容所、興行場、旅館、公衆浴場、クリーニング所など生活衛生関係営業施設へ立入検査を実施し、市民の健康被害を未然に防ぎます。

結核予防事業<再掲>

【結核予防対策の推進(施策4)】

保健所保健総務課

結核の予防及びまん延防止のため、疫学調査・健康診断・患者管理・患者服薬支援(DOTS)・結核医療・発生動向調査等の一貫した対策を行います。

【健康危機対応に備えた業務継続計画(BCP)の策定(施策4)】

新型インフルエンザ等発生時における業務継続計画(BCP)の見直し

保健所保健総務課

平成26年度に策定した業務継続計画(BCP)<新型インフルエンザ等編>を必要に応じて見直しを行います。

船橋市自殺対策計画策定

【その他(施策4)】

健康政策課

自殺対策を総合的に推進するため、関係機関の代表を委員とした連絡会議を開催し、平成30年度に自殺対策計画の策定を行います。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

1-2-1 地域福祉の体制整備

基本施策の方針

市民が互いに助け合うことができる状況をつくるために、地域で支える福祉への理解と参加を促すとともに、地区社会福祉協議会の運営やたすけあいの会の立ち上げ等、地域ぐるみの活動を支援します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

- 施策1 福祉活動のための体制整備
- 施策2 福祉団体等の育成・支援

<主な取り組み>

- ・地域ぐるみの福祉活動の啓発・支援
- ・民生児童委員協議会の支援
- ・福祉のボランティア活動をしている団体の育成・支援
- ・社会福祉協議会(地区社会福祉協議会を含む)の支援

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
たすけあいの会設置数 (施策1)	44団体 (H29年度)	50団体	地域住民同士で家事援助を行うボランティア団体数

計画事業

施策1 福祉活動のための体制整備

事業名	生活困窮者自立支援事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	436,641 千円
担当課名	地域福祉課	主な取り組み名称	地域ぐるみの福祉活動の啓発・支援		
内容	子ども、障害者、高齢者等だれもが、ありのままにその人らしく、地域で暮らすことができる地域社会を実現するため、保健と福祉の総合相談窓口「さーくる」を設置し、福祉サービスのコーディネート・福祉の総合相談、権利擁護を行い、地域住民の福祉向上を図ります。また、生活困窮者が自立して暮らすことができるように「さーくる」で自立相談支援を行い、個々が抱える課題を分析し、ニーズに応じた支援が行われるように個人に応じた自立支援計画を作成します。この計画にもとづき、行政と地域が連携し、就労準備支援や就労訓練、住居確保給付金の支給、家計相談支援を実施し、生活困窮者の自立を支援します。平成30年度からは、住居確保給付金に関する相談を「さーくる」で一体的に行うことでサービス向上を図ります。 また、貧困の連鎖防止を目的とした生活困窮世帯等の中学生への学習支援を実施します。平成30年度からは、学習支援事業に参加して高校等へ進学した生徒を対象に、進学後の近況確認や相談を実施し、高校生の中退防止を図ります。				
	H30	H31	H32		
	自立支援の継続 住居確保給付金に関する相談の一体的実施 学習支援事業の拡大(高校生への中退防止)	自立支援の継続	自立支援の継続		
目標	自立相談支援相談者数				
	3,500 人	3,500 人	3,500 人		

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

事業名	生活支援コーディネーター配置事業 [特別会計]	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	136,569 千円
担当課名	地域福祉課	主な取り組み名称	地域ぐるみの福祉活動の啓発・支援		
内容	高齢者の生活支援サービス等の充実に向け、地域での生活支援の担い手となるボランティア等を養成・発掘し、さらにそのネットワーク化を行うことで、地域における生活支援体制を構築します。 【具体的な活動内容】 ①地区内における生活支援サービス(食事づくり・買い物・掃除・ゴミ出し・傾聴話し相手)の活動状況の把握と、その地区におけるニーズの把握。 ②地区内で生活支援サービスの不足があれば、サービスを提供する団体の立ち上げ支援を行い、担い手となるボランティアの発掘・育成を行う。 ③地区内で生活支援サービスのニーズに関する相談を地域住民や地域の諸団体などから受けた場合、それに合致する適切なサービスへつなぐことができるような体制づくりをする。				
	H30	H31	H32		
	生活支援コーディネーター配置地区数の拡大(全地区配置)	生活支援コーディネーターを活用した地域支援事業の推進	生活支援コーディネーターを活用した地域支援事業の推進		
目標	生活支援コーディネーター配置済み地区数				
	24 地区	24 地区	24 地区		

事業名	地域福祉計画推進事業	新継区分	新規	計画期間中の 事業費	19,663 千円
担当課名	地域福祉課	主な取り組み名称	地域ぐるみの福祉活動の啓発・支援		
内容	第3次地域福祉計画(平成27～32年度)を推進するため、外部委員で組織する「地域福祉計画推進委員会」を開催します。また、第4次地域福祉計画(平成33～38年度(予定))策定にあたっては、社会福祉法改正により、地域福祉計画が福祉分野の「上位計画」として位置付けられたことから、新たに定めることが義務化された「高齢者・障害者・児童等の福祉に関する共通事項」の他、各福祉計画の狭間の課題等を抽出・検討し、次期計画に盛り込む必要があります。そのため、平成31年度は、計画策定のための調査及び計画策定等の業務を委託します(2か年)。また、外部委員で組織する「地域福祉計画策定委員会」を設置し、計画策定に向けた協議等を行います。				
	H30	H31	H32		
	第3次地域福祉計画推進委員会の開催(3回) 次期計画策定に向けた地域福祉計画推進本部(庁内会議)の設置	調査及び計画策定等の業務委託(2か年) 第4次地域福祉計画策定委員会の設置 ほか	第4次地域福祉計画(案)の策定 パブリックコメントの実施 住民説明会の開催 議会の議決 広報特集号の作成 ほか		
目標	地域福祉計画推進・策定委員会開催回数				
	3 回	7 回	4 回		

その他の主要な事業

避難行動要支援者及び安心登録カード登録者見守り活動支援補助事業【地域ぐるみの福祉活動の啓発・支援(施策1)】

地域福祉課

船橋市社会福祉協議会が実施する避難行動要支援者及び安心登録カード登録者見守り活動支援事業に要する費用の一部を補助し、日頃からの見守り活動を通じて顔の見える関係を築くことで、災害時の救援・支援体制の構築を推進します。

助け合い活動普及支援事業

【地域ぐるみの福祉活動の啓発・支援(施策1)】

地域福祉課

日常生活のちょっとした困りごとへの手助けや、家事援助を地域住民同士の手で行う「助け合い活動」が市内に普及するように、「助け合い活動立ち上げマニュアル」の配布、地域に出向いての相談、助言、情報提供や出前講座の実施など啓発活動を行います。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

民生児童委員協議会補助事業

【民生児童委員協議会の支援(施策2)】

地域福祉課

民生委員法にもとづき自主的な活動拠点として設置され、市内24地区に分かれて地域福祉活動を行う民生児童委員協議会や、各地区民生児童委員協議会会長の研修会参加に対して助成を行い、地域社会の福祉増進活動を支援します。

地域福祉活動助成事業

【福祉のボランティア活動をしている団体の育成・支援(施策2)】

地域福祉課

船橋市福祉基金の運用から生じる運用益等を活用し、市民活動団体が行う地域福祉活動に要する費用の一部を助成することにより、地域福祉の推進を図り、共助社会の構築を目指します。

地区社会福祉協議会活動促進事業

【社会福祉協議会(地区社会福祉協議会を含む)の支援(施策2)】

地域福祉課

地区社会福祉協議会が行う「ミニデイサービス事業」、「ふれあい・いきいきサロン事業」、「子育てサロン事業」、「ボランティア育成事業」、「地域福祉まつり事業」のほか、地域における住民相互のふれあい・交流を目的としたイベントなど地区のニーズに合った事業に対し補助を行い、地区社会福祉協議会のさらなる活性化を図ります。

小学生への福祉読本配布事業補助事業

【社会福祉協議会(地区社会福祉協議会を含む)の支援(施策2)】

地域福祉課

小学生のうちから福祉に対する理解を深め、地域福祉の理解促進とボランティア活動への促進を図るため、主に小学4年生を対象に、幅広い分野の福祉をわかりやすく学ぶための福祉読本を配布する事業の経費を、社会福祉協議会に対して助成します。

1-2-2

次代を担う子どもの育成

基本施策の方針

子育てに関する不安感・負担感を解消するため、相談体制の充実や関係機関の連携による専門的な支援、地域のネットワークづくり等を推進します。また、保育所の待機児童の増加に対応するため、定員の拡大等に努めるとともに、多様な保育サービスの充実を図ります。さらに、早い段階から個々の発達に応じた適切な支援を行うために、相談機関や療育機関の拡充に努めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 子育て支援サービスの充実

施策2 児童の保護、健全育成

施策3 保育の充実

施策4 療育支援の充実

施策5 ひとり親家庭への支援

<主な取り組み>

- ・子育て支援ネットワークの構築
- ・子育て支援コーディネーターによる相談・情報提供

- ・児童ホームでの多世代間交流機会の充実
- ・児童ホームの整備
- ・家庭児童相談の推進

- ・待機児童対策の推進
- ・保育所耐震化対策の推進
- ・一時保育事業の推進

- ・巡回相談の推進
- ・療育施設の拡充

- ・相談機能の充実
- ・就業支援の推進

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
児童ホーム利用者数 (施策2)	916,996人 (H29年度)	901,000人	
保育所入所待機児童数 (施策3)	市基準 379人 (H29年度)	0人	4月1日現在
	国基準 81人 (H29年度)	0人	
こども発達相談センターにおける相談件数 (施策4)	9,757件 (H29年度)	10,000件	

計画事業

施策2 児童の保護、健全育成

事業名	放課後ルーム整備事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	- 千円
担当課名	地域子育て支援課	主な取り組み名称	その他		
内容	保護者が就労等している小学生の健全な育成を図るため、市立小学校全54校に放課後の遊びと生活の場となる放課後ルームを開設しています(分割運営を含め97施設)。地域によって待機児童が発生している状況のため、学校ごとの児童推計や放課後子供教室の利用状況等を勘案し、必要に応じて増設等整備を行います。				
	H30	H31	H32		
	市場・二和放課後ルーム増設 (仮称)塚田第二放課後ルーム建設 (1年目)	(仮称)塚田第二放課後ルーム建設 (2年目) ほか	(仮称)塚田第二放課後ルーム建設 (3年目) ほか		
目標	放課後ルームの整備数				
	2 施設	需要状況により整備数を検討		需要状況により整備数を検討	

施策3 保育の充実

事業名	認可保育所整備促進事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	- 千円
担当課名	子ども政策課	主な取り組み名称	待機児童対策の推進		
内容	待機児童の多い鉄道沿線や市街地形成区域等を重点化して、認可保育所整備を進め、待機児童の早期解消に努めます。また、新設整備だけでなく、老朽施設の建替えや大規模修繕を支援します。				
	H30	H31	H32		
	施設整備に要する経費の補助	施設整備に要する経費の補助	施設整備に要する経費の補助		
目標	認可保育所の定員増加数				
	695 人	需給状況により整備数を検討		需給状況により整備数を検討	

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

事業名	地域型保育事業等推進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	子ども政策課・保育認定課	主な取り組み名称	待機児童対策の推進		
内容	待機児童の大半が1～2歳の子供であることを踏まえ、認可保育所の整備促進のほか、小規模保育事業など満3歳未満の子供を対象とする地域型保育事業についても推進を図ります。また、市が定める一定の基準を満たした認可外保育施設を「認証保育所」として認証し、保育環境の維持・向上を図ります。				
	H30	H31	H32		
	小規模保育施設整備に要する経費の補助 小規模保育事業所の連携経費に要する費用の補助 認証保育所運営費の補助	小規模保育施設整備に要する経費の補助 小規模保育事業所の連携経費に要する費用の補助 認証保育所運営費の補助	小規模保育施設整備に要する経費の補助 小規模保育事業所の連携経費に要する費用の補助 認証保育所運営費の補助		
目標	小規模保育事業所の定員増加数				
	38	人	需給状況により整備数を検討	需給状況により整備数を検討	

事業名	認定こども園移行支援事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	子ども政策課	主な取り組み名称	待機児童対策の推進		
内容	幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園は、保護者の就労状況等によらず地域の子供がともに通える施設であり、待機児童対策においても重要な役割を担うことを踏まえ、幼稚園からの移行支援に取り組みます。				
	H30	H31	H32		
	幼稚園から認定こども園への移行支援	幼稚園から認定こども園への移行支援	幼稚園から認定こども園への移行支援		
目標	幼稚園から認定こども園への移行数(累計)				
	1	施設	幼稚園の意向や需給状況により検討	幼稚園の意向や需給状況により検討	

事業名	保育士確保事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	196,047 千円
担当課名	保育認定課	主な取り組み名称	待機児童対策の推進		
内容	待機児童解消のためには、保育所等の整備による保育の量の拡大に加え、それを支える保育士の確保が不可欠であることから、保育士養成施設の新規卒業者の確保や、保育士の資格を持ちながら現在保育士として働いていない方の再就職支援、現役保育士の就業継続支援を推進し、新たな人材確保を行うとともに、専門性の向上を図ります。また、保育士試験合格後市内の保育所等に勤務する方に対し、保育士試験受験のための学習に要した費用の一部を補助する制度を実施します。				
	H30	H31	H32		
	就職継続支援事業の実施 保育士養成修学資金貸付の実施 保育士資格取得費用に対する補助の実施	就職継続支援事業の実施 保育士養成修学資金貸付の実施 保育士資格取得費用に対する補助の実施	就職継続支援事業の実施 保育士養成修学資金貸付の実施 保育士資格取得費用に対する補助の実施		
目標	保育士修学資金の貸付を新たに受ける人数				
	65	人	70	人	70 人

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

その他の主要な事業

地域子育て支援拠点事業

【子育て支援ネットワークの構築(施策1)】

地域子育て支援課

子育て支援センター、児童ホームを地域子育て支援拠点とし、子育て支援を行います。子育て支援センターは、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し、適切な子育て支援サービスが行き届くよう必要なアドバイスや情報提供を行うとともに、保護者同士の交流の機会や子どもの遊びの場を提供します。また、児童ホームは、保護者が「子育てが楽しい」と感じることができ、安心して子供を遊ばせることができる場を提供するとともに、親子のつどいや親子教室などを開催し、孤独な子育てとにならないよう交流、友達づくりを促進します。

子育て支援コーディネーター事業

【子育て支援コーディネーターによる相談・情報提供(施策1)】

地域子育て支援課

保育士などの資格を持つ職員が、子育て中の家庭を支援するために、子育てに関するアドバイスや情報提供を行い、必要に応じて専門機関への紹介をします。また、定期的に児童ホーム、公民館等へ訪問する地域連携事業や、来所・電話・メールによる相談業務のほか、自宅等への出張相談も行います。

子ども医療費助成事業

【その他(施策1)】

児童家庭課

子育て世帯にかかる経済的な負担軽減のため、中学校3年生までの保険診療自己負担金を助成し、安心して子育てができる環境を整えます。

児童ホーム運営事業

【児童ホームでの多世代間交流機会の充実(施策2)】

地域子育て支援課

乳幼児親子や小学生等を対象に、様々な教室等を開催し、子育て支援や児童健全育成の充実を図ります。また、中高生の自主的な活動を支援し、地域社会との関わりを持てる子供を育成するため、中高生の居場所として利用しやすい環境づくりに努めます。

児童ホーム整備事業

【児童ホームの整備(施策2)】

地域子育て支援課

乳幼児親子や小学生等の自由な遊び場を提供するとともに、子育て支援や児童健全育成の充実を図るため、平成30年10月に坪井地区に児童ホームを整備しました。また、二和地区においては国家公務員宿舎跡地での整備に向けて、検討を進めます。

家庭児童相談室運営事業

【家庭児童相談の推進(施策2)】

家庭福祉課家庭児童相談室

育児やしつけなど家庭における子育てに関する様々な相談や、関係機関と連携し、児童虐待の防止・早期発見の対応に努めます。児童虐待ケースは増加傾向にあり、職員の専門性をより高めるため、千葉県(児童相談所)へ職員を派遣し相談機能の強化を図ります。

児童相談所調査事業

【その他(施策2)】

家庭福祉課

児童相談所の設置に向けて、場所の選定や体制のあり方について検討していきます。また、千葉県(児童相談所)へ職員を計画的に派遣し、児童相談所の運営上の課題等の把握及び必要な専門性の習得を図ります。

私立保育園等AED設置事業

【その他(施策2)】

健康政策課

既に設置済の公立保育園に加え、私立の認可保育所・幼稚園・認定こども園にもAEDを設置し、子供の命を救える環境を整えます。

ボール遊びができる公園整備事業

【その他(施策2)】

公園緑地課

子ども未来会議室で中学生から提案のあった「ボール遊びができる公園をつくり、スポーツがより盛んなまちへ」の実現に向けた試行を、平成28年度より5つの公園で開始しました。今後は、身近に公園でボール遊びができるよう、利用実態に応じたルールづくりを検討していきます。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

放課後子供教室推進事業

【その他(施策2)】

保育総務課

放課後や夏休み等の子供の安心・安全な活動場所を確保するため、市立小学校全54校に放課後子供教室を開設しています。心豊かでたくましい子供を社会全体で育むため、地域の方々の参画を得て、様々な体験活動や交流活動を支援します。

認証保育所・認可外保育施設通園児補助事業

【待機児童対策の推進(施策3)】

保育認定課

保育料の負担軽減を図るため、認証保育所及び認可外保育施設通園児の保護者へ補助金を支給します。

一時預かり事業

【一時保育事業の推進(施策3)】

保育認定課

保護者が、仕事や通院、入院などで保育できない場合や、育児の負担を解消するためにリフレッシュしたい場合に、保育園・認定こども園で一時的に子供を預かります。

幼稚園における一時預かり事業

【一時保育事業の推進(施策3)】

保育認定課

幼稚園の在園児を、通園する幼稚園にて教育時間を超えて一時的に預かります。幼稚園における預かりの推進により、就労していても幼稚園に通わせたいという保護者の希望に対応します。また、在園児以外の子供についても、保護者が保育できない場合や、リフレッシュしたい場合に、一時的な預かりを行います。

病児・病後児保育事業

【その他(施策3)】

保育認定課

市内の病院・保育所に付設された専用スペースにおいて、看護師等が病児・病後児を一時的に保育し、子育て中の保護者の就労を支援します。また、保育所等で体調不良となった児童について、保護者の代わりに病児保育施設の職員(看護師等)がタクシーで迎えに行き診療所等で受診後、病児保育施設内で預かりを行う送迎対応付病児保育事業を市内1施設にて実施します。

親・子世帯近居同居支援事業

【その他(施策3)】

住宅政策課

離れて暮らす親世帯・子世帯が近居・同居するために係る初期費用の一部を助成し、安心して住み続けられるよう居住環境の向上を図ります。

こども発達相談センター運営事業

【巡回相談の推進(施策4)】

療育支援課

こども発達相談センターにおいて、心理発達相談員や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が子供の発達相談に応じます。また、市内の保育所・幼稚園等の職員への巡回相談を行うことにより、指導力の向上を図ります。

ひとり親家庭等就業支援事業

【就業支援の推進(施策5)】

児童家庭課

ひとり親家庭等の自立と生活の向上を図るため、個々の状況に合わせた就業を支援します。より良い条件の職への就業につなげるため、就業支援講習会等の開催や資格・技能習得を支援するとともに、ハローワーク等の関係機関との連携により、就職・転職に関する支援を推進します。また、ひとり親家庭の親及び子供の学び直しを支援するため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座受講費用の一部を助成します。

1-2-3 障害がある人もない人もともに暮らせる社会の構築

基本施策の方針

障害のある人が生活の質を向上させ、地域で安心して生き生きと暮らせる環境をつくるため、関係機関と連携し、就労環境・生活環境の改善や社会参加を促進するとともに、市民への啓発を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

＜施策＞	＜主な取り組み＞
施策1 障害への理解の浸透と地域交流の促進	・啓発広報活動の推進 ・スポーツ・レクリエーション、文化活動の推進
施策2 支援と自立の促進	・生活支援体制の構築 ・地域移行の推進 ・経済的自立の支援 ・雇用・就業機会の拡大 ・障害のある人に対する保健・医療施策の推進
施策3 生活環境の充実	・障害福祉施設等の運営管理による生活環境の充実 ・民間障害福祉施設等の指導・整備 ・住宅バリアフリー化の推進 ・公共公益施設のバリアフリー化等の普及啓発

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
身体障害者福祉センターにおける事業の参加者数 (施策1)	6,722人 (H29年度)	7,000人	
障害者就業・生活支援センターにおいて就労支援を受ける人数 (施策2)	644人 (H29年度)	542人	就職訓練及び職場定着に向けた支援を受ける人数
グループホーム・ケアホームに入居し自立した生活をしている人数 (施策2)	376人 (H29年度)	362人	グループホーム・ケアホーム支給決定者数(平成24～26年度:10月時点、平成27年～32年度:3月時点) 平成26年度よりケアホームはグループホームに一元化

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

計画事業

施策1 障害への理解の浸透と地域交流の促進

事業名	障害者スポーツ推進事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	9,190 千円
担当課名	生涯スポーツ課	主な取り組み名称	スポーツ・レクリエーション、文化活動の推進		
内容	障害者スポーツの振興を図るため、「障害者スポーツ推進協議会」を開催し、パラスポーツの講演会や体験会を開催します。				
	H30	H31	H32		
	職員向け、市船生徒向けパラアスリート講演会や体験会の開催	ボッチャやシッティングバレーのゴールボールの体験会の開催、普及、啓発	ボッチャやシッティングバレーのゴールボールの体験会の開催、普及、啓発		
目標	初級障害者スポーツ指導員の育成				
	2 人	指導員の育成	指導員の育成		

施策2 支援と自立の促進

事業名	障害者グループホームスプリンクラー整備補助事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	31,200 千円
担当課名	障害福祉課	主な取り組み名称	地域移行の推進		
内容	火災発生時に自力で避難することが困難な人が多く入所する障害者グループホームについて、入居者の安全を確保するため、賃貸で新規にグループホームを開設する場合のスプリンクラー設置費に対して補助し、グループホームの整備を促進します。				
	H30	H31	H32		
	賃貸で新規に開設するグループホームへのスプリンクラー設置費補助	賃貸で新規に開設するグループホームへのスプリンクラー設置費補助	賃貸で新規に開設するグループホームへのスプリンクラー設置費補助		
目標	整備費を補助する障害者グループホームの件数				
	2 件	4 件	4 件		

その他の主要な事業

障害者週間啓発事業

【啓発広報活動の推進(施策1)】

障害福祉課

障害者福祉についての市民の関心と理解を深めるとともに、障害者が社会参加する意欲を高めるために、障害者週間(12月3日～9日)を記念して各種行事を開催します。

ヘルプマーク配布事業

【啓発広報活動の推進(施策1)】

障害福祉課

外見では分かりづらい障害がある方などが、援助や配慮を得やすくなるためのツールの一つとして、ヘルプマークを作成し、希望される方に配布します。

身体障害者福祉センター管理運営事業

【スポーツ・レクリエーション、文化活動の推進(施策1)】

障害福祉課

障害のある人のスポーツ・レクリエーション、文化活動推進のため、身体障害者福祉センターにてアーチェリー教室や書道・工芸等の文化教室を開催します。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

障害者差別解消支援地域協議会運営事業

【その他(施策1)】

障害福祉課

船橋市自立支援協議会に、障害者差別解消法に基づく障害者差別解消支援地域協議会を設置し、相談事例の共有や意見交換などを通して、障害者差別の解消に取り組むと共に、市民への障害者に対する理解を促進します。

基幹相談支援センター事業

【生活支援体制の構築(施策2)】

障害福祉課

障害の種別を問わず、障害のある人やその家族を対象とした相談支援を行っている「ふらっと船橋」が、基幹相談支援センターとして、障害者等の相談や情報提供、助言を行います。また、緊急時や困難ケースの障害者等のサービス等利用計画を作成し、市内各所にある相談支援事業者との連絡調整や、関係機関の連携の支援を行うなど、地域における相談支援の中核的な役割を担います。

障害者虐待防止センター事業

【生活支援体制の構築(施策2)】

障害福祉課

障害者の権利擁護体制の強化を図るため、障害者虐待防止センターにて、障害者虐待を発見した方の通報受付、虐待に関する相談、啓発活動等を行います。

グループホーム等支援事業

【地域移行の推進(施策2)】

障害福祉課

地域の中にある生活援助体制を備えたグループホームの運営の安定を図るために、整備費・運営費を補助し、障害のある人の地域移行を促進します。また、グループホーム及び生活ホームの入居者の家賃を補助することで、障害のある人の経済的な負担を軽減します。

障害者医療費給付・助成事業

【経済的自立の支援／障害のある人に対する保健・医療施策の推進(施策2)】

障害福祉課

障害のある人の医療費負担の軽減のため、自立支援医療(更生医療)費の給付、重度心身障害者医療費の助成、精神障害者入院医療費の助成などを行います。

障害者就労支援事業

【雇用・就業機会の拡大(施策2)】

障害福祉課

県の委託により、障害のある人の就業支援を行っている「障害者就業・生活支援センター」に対し、就労支援員加配のための補助を行います。また、障害福祉施設及び一般企業等の職員を対象に障害者就労支援ジョブサポーター養成研修を開催し、障害者の一般就労について、より一層の促進に努めます。

障害者優先調達方針推進事業

【雇用・就業機会の拡大(施策2)】

障害福祉課

障害者優先調達方針にもとづき、障害者就労施設等からの役務・物品等の調達を推進します。

【障害福祉施設等の運営管理による生活環境の充実／民間障害福祉施設等の指導・整備(施策3)】

生活介護事業所運営費補助事業

障害福祉課

重度身体障害者が多く通所する生活介護事業所に対し、手厚い介護が実施できるよう法定基準を超えて配置する職員分の人件費補助を行います。

障害福祉人材確保事業

【民間障害福祉施設等の指導・整備(施策3)】

障害福祉課

障害福祉サービスを安定的に供給するため、介護職員合同就職説明会を実施し、市内の障害福祉サービス職員の就業促進を図ります。また、EPA(経済連携協定)を締結しているフィリピン・インドネシア・ベトナムより介護福祉士候補者を受け入れる施設へ費用助成を行うことなどにより、障害福祉人材確保対策を推進します。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

障害者住宅整備資金貸付・助成事業

【住宅バリアフリー化の推進(施策3)】

障害福祉課

障害のある人が生活しやすくするため、浴室、便所、居室などを補修・増改築・改造する場合に、必要資金の貸付や助成を行います。

公共交通機関利便性確保の推進

【公共公益施設のバリアフリー化等の普及啓発(施策3)】

道路計画課

公共交通機関の旅客施設などについて、事業者が施設の整備を行う際には、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」にもとづく移動円滑化基準や、「千葉県福祉のまちづくり条例」など各種法令遵守を呼びかけ、バリアフリー化を推進します。

1-2-4

健やかな高齢期を過ごすための環境づくり

基本施策の方針

高齢者が生き生きとした活力のある社会を創造していくために、多様な社会参加と生きがいがづくりの機会を提供するほか、自助・共助・公助の連携による支援体制を確立し、介護予防と地域リハビリテーションを推進するとともに、ニーズに応じた支援サービスを提供します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 高齢者の生きがいの創造

施策2 在宅福祉の充実

施策3 介護サービスの充実

<主な取り組み>

- ・地域活動の支援
- ・就労機会の拡大

- ・ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯への支援
- ・家族介護者への支援
- ・地域包括支援センターの体制の充実

- ・介護サービス事業者情報の提供
- ・介護予防事業の推進
- ・地域密着型サービスの推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
65歳以上で要介護・要支援認定を受けている高齢者の率 (施策3)	16.8% (H29年度)	16.7%	10月1日現在

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

計画事業

施策2 在宅福祉の充実

事業名	地域包括支援センター運営事業 [特別会計]	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	1,031,507 千円
担当課名	包括支援課	主な取り組み名称	地域包括支援センターの体制の充実		
内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、介護や福祉、医療、健康、認知症のことなど、包括的な支援を行うため、地域包括支援センターの機能の強化を図ります。				
	H30	H31	H32		
	①前原②塚田③二和・八木が谷の3箇所について公募を行い、受託法人を選定する	①～③の開設 設置されている在宅介護支援センターの廃止(八木が谷在宅介護支援センターは存続)	次期介護保険事業計画の策定過程において、新たな地域包括支援センターの整備方針について検討する		
目標	地域包括支援センターの設置数				
	10箇所(直営5箇所・委託5箇所)	13箇所(直営5箇所・委託8箇所)	13箇所(直営5箇所・委託8箇所)		

事業名	ふれあい収集事業	新継区分	新規	計画期間中の 事業費	15,017 千円
担当課名	資源循環課	主な取り組み名称	その他		
内容	高齢者や障害者のうち、ご自身でごみ出しをすることが困難な方に対し、玄関先までごみ収集に伺う「ふれあい収集」を、平成30年10月から市内全域を対象として本格実施します。				
	H30	H31	H32		
	ふれあい収集の本格実施(10月～)	ふれあい収集実施	ふれあい収集実施		
目標	ふれあい収集事業の対象世帯数				
	240 世帯	360 世帯	480 世帯		

施策3 介護サービスの充実

事業名	認知症総合支援事業[特別会計]	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	26,198 千円
担当課名	包括支援課	主な取り組み名称	介護予防事業の推進		
内容	直営の地域包括支援センターに、医師や保健師等の専門職で構成された「認知症初期集中支援チーム」を設置します。認知症専門の医師の指導の下、チーム員が認知症が疑われる人や認知症の人又はその家族を訪問し、認知症の早期診断・早期対応に向けた認知症初期の支援体制を構築します。また、市民参加型の徘徊模擬訓練等の実施、認知症カフェ等の開催支援により、認知症対策の推進を図ります。				
	H30	H31	H32		
	認知症初期集中支援チームの運用 市民参加型徘徊模擬訓練の実施 認知症カフェ開催支援	認知症初期集中支援チームの運用 市民参加型徘徊模擬訓練の実施 認知症カフェ開催支援	認知症初期集中支援チームの運用 市民参加型徘徊模擬訓練の実施 認知症カフェ開催支援		
目標	認知症初期集中支援チームの対象圏域数				
	5圏域(市内全域)	5圏域(市内全域)	5圏域(市内全域)		

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

事業名	ふなばしシルバーリハビリ体操推進事業(特別会計)＜再掲＞	新継区分	継続	計画期間中の事業費	6,126 千円
担当課名	保健所健康づくり課	主な取り組み名称	介護予防事業の推進		
内容	高齢者の介護予防を図り、健康寿命の延伸、生活の質の向上につなげることを目的に、地域でシルバーリハビリ体操教室を開催するとともに、市民を対象としたシルバーリハビリ体操指導士養成講習を開催し、体操を指導・普及する人材を養成します。また、市民自らが体操指導士となり、体操教室の開催及び普及活動を行います。				
	H30	H31	H32		
	体操指導士の養成 市職員・体操指導士による体操教室の開催	体操指導士の養成 市職員・体操指導士による体操教室の開催	体操指導士の養成 市職員・体操指導士による体操教室の開催		
目標	体操指導士数(累計)				
	690 人	870 人	1,050 人		

事業名	特別養護老人ホーム整備促進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	高齢者福祉課	主な取り組み名称	その他		
内容	ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯が増加傾向にある中で、施設介護の需要も高まると見込まれます。重度の要介護者や入所の必要性が高い高齢者が施設入所できるよう、施設整備を促進します。また、特別養護老人ホーム併設のショートステイ床を整備し、家族介護者の身体的・精神的負担軽減を図ります。 (32年度末時点での整備済予定数:広域型特別養護老人ホーム2,476床、併設ショートステイ居室450床)				
	H30	H31	H32		
	事業者による整備 (特養80床+ショートステイ10床)	開設 (特養80床+ショートステイ10床) 事業者による整備 (特養290床+ショートステイ60床)	開設 (特養290床+ショートステイ60床)		
目標	特別養護老人ホーム整備床数				
	80 床	290 床			

事業名	介護人材確保対策事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	16,828 千円
担当課名	介護保険課	主な取り組み名称	その他		
内容	介護サービスを安定的に供給するため、介護職員合同就職説明会等を実施し、市内の介護職員の就業促進を図ります。また、EPA(経済連携協定)を締結しているフィリピン・インドネシア・ベトナムより介護福祉士候補者を受け入れる施設へ費用助成を行うことなどにより、介護人材確保対策を推進します。				
	H30	H31	H32		
	市主催の合同就職説明会の開催 EPA介護福祉士候補者受入れに係る費用補助	市主催の合同就職説明会の開催 EPA介護福祉士候補者受入れに係る費用補助	市主催の合同就職説明会の開催 EPA介護福祉士候補者受入れに係る費用補助		
目標	合同就職説明会の開催と、EPAに係る費用補助を実施する				
	説明会開催2回 補助件数5件(9人)	説明会開催2回 補助件数9件(18人)	説明会開催2回 補助件数12件(24人)		

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

その他の主要な事業

生きがい福祉事業団支援事業

【就労機会の拡大(施策1)】

高齢者福祉課

船橋市生きがい福祉事業団は、高齢者等が長年培った経験や技能等を生かして働くことができる機会を提供し、社会参加を促すことなどを目的に本市が出資して設立された公益財団法人です。高齢者の就業機会の拡大を促進し、社会参加を通じて高齢者の健康や生きがいづくりを図るため、今後も事業団の活動を支援します。

高齢者買い物支援事業

【ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯への支援(施策2)】

高齢者福祉課

宅配業務を行っている業者の情報(宅配品目・宅配エリア・注文方法等)が掲載されたマップを配布・周知していくことで、商店が近くにないなどの理由で買い物が高齢者を支援します。

認知症訪問支援サービス事業

【家族介護者への支援(施策2)】

介護保険課

認知症高齢者の在宅生活を支援するため、法定の訪問介護とは別に、市独自の給付として、認知症訪問支援サービスを実施します。介護保険の訪問介護では対象外の「不穩の解消」、「検索等」、「介護者不在時等の見守り」、「外出時の同行支援」をサービスの対象とすることにより、認知症高齢者の在宅生活の継続と家族の負担軽減を図ります。

在宅介護支援センター運営事業

【地域包括支援センターの体制の充実(施策2)】

包括支援課

地域包括支援センターと協働して個別支援を行い、地域における身近な相談窓口の役割を果たします。また、高齢者がいつまでも在宅で生活できるよう地域の関係者が集まって行う「地域ケア会議」の運営主体として、具体的な支援策の検討や、地域の社会基盤整備、ネットワークづくりを行います。

自立支援型介護予防ケアマネジメントの促進

【地域包括支援センターの体制の充実(施策2)】

包括支援課

地域包括支援センター等で行う介護予防ケアマネジメントにおいて、リハビリテーション専門職を活用し、市民の健康力を引き出し、自立支援につながるようケアマネジャーの介護予防ケアマネジメント力の向上及びサービス提供事業者の資質向上を図る体制を構築します。

住宅改修支援事業

【その他(施策2)】

住宅政策課

高齢になっても自宅に長く住み続けられるように、要介護認定を受けていない方が持ち家を改修し、介護予防に配慮された住環境にする場合、住宅のバリアフリー改修費用等の一部を助成します。また、安心して暮らせる環境づくりを支援するため、分譲マンション共用部分等のバリアフリー化等の一部を助成します。

介護サービス事業所情報提供事業

【介護サービス事業者情報の提供(施策3)】

介護保険課

市ホームページにおいて、本市や近隣市をサービス提供エリアとする事業者の情報を提供する「介護事業者情報検索システム」を運用します。また、市民が介護保険制度の理解を深め、介護保険サービスを適正に利用できるよう、「介護保険・高齢者福祉ガイド」やミニパンフレット「介護保険のてびき」などの印刷物を配布します。

看護小規模多機能型居宅介護事業所整備促進事業

【地域密着型サービスの推進(施策3)】

高齢者福祉課

高齢者が介護を必要とする状態になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、看護サービスと介護サービスを組み合わせ、より利用者ニーズに対応したサービスを提供できるよう、看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備に取り組めます。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

市職員向け認知症サポーター養成事業

【その他(施策3)】

包括支援課

高齢者の増加を見据え、全ての公共施設で認知症の人や家族に適切な対応ができるよう、全ての市職員が「認知症サポーター養成講座」を受講します。

小学生・中学生向け認知症サポーター養成事業

【その他(施策3)】

包括支援課

できる限り早い段階から認知症を知り、理解を深めるため、全ての市立小学校と希望のあった中学校で「認知症サポーター養成講座」を実施します。

介護職員初任者研修等費用助成事業

【その他(施策3)】

介護保険課

介護職員初任者研修及び実務者研修受講に係る費用の一部を助成することで、市内における介護職員の就業促進及び資質の向上を図り、今後見込まれる大幅な後期高齢者の増加に対応することにより、介護サービスの安定供給を推進します。

一般介護予防事業評価事業

【その他(施策3)】

保健所健康づくり課

一般介護予防事業を効果的、効率的に実施するため、実施状況の把握、及び評価を行います。JAGES(日本老年学的評価研究)調査システムを活用し、24地区コミュニティ別に調査票による調査結果を基に、地区分析を行います。

1-3-1

介護保険事業の推進

基本施策の方針

介護を必要としている高齢者が、できるだけ自立した生活を送れるように、個々の尊厳を守るとともに、個々の状況を尊重しながら、要介護高齢者数の増加を踏まえたサービス全体の質的・量的充実を図ります。また、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の増加、医療と介護の両サービスを必要とする高齢者の増加など、要介護高齢者を取り巻く環境の変化を踏まえ、介護保険制度を適正に運営します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 財政の安定・健全化

施策2 適正な認定・給付の充実

<主な取り組み>

- ・介護保険事業の安定的運営
- ・介護保険料賦課徴収の適切な実施

- ・介護(介護予防)サービス費の適正な給付
- ・適正な要介護認定

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
第1号被保険者の保険料収納率 (施策1)	97.85% (H29年度)	98%	収納率=決算額/調定額
保険給付費執行率 (施策2)	92.12% (H29年度)	98%	執行率=決算額/介護保険給付費予算現額

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

その他の主要な事業

介護保険事業の安定的運営

【介護保険事業の安定的運営(施策1)】

介護保険課

介護保険事業の安定的な運営のため、サービス費を適切に見込み、3か年を1期とする介護保険事業計画を策定します。

介護保険料の収入確保事業

【介護保険料賦課徴収の適切な実施(施策1)】

介護保険課

介護保険料収入を確保するため、早期に滞納整理に着手し、適正に介護保険料を徴収します。

介護給付等費用適正化事業

【介護(介護予防)サービス費の適正な給付(施策2)】

介護保険課

利用者の介護保険制度に対する理解を深めると同時に、サービス提供事業者による不正請求を抑制するために、介護保険サービス利用者に対して、利用したサービス内容や自己負担した金額などを記載した給付費通知を年4回送付します。また、事業者等に給付実績の確認を行うとともに、介護支援専門員の資質の向上を図るためにケアプランの点検を行うなど、適正な給付を行います。

要介護認定適正化事業

【適正な要介護認定(施策2)】

介護保険課

介護認定審査会委員を対象に、要介護認定適正化のための研修を隔年で実施します。併せて、県で行う研修の受講を促し、公平・公正かつ適切な審査判定を実施するために必要な知識や技能の習得を図り、要介護認定の適正化を推進します。また、市内事業所等に委託している認定調査の結果について、職員による認定調査状況チェックを引き続き実施します。

1-3-2

国民健康保険事業の推進

基本施策の方針

国民健康保険の制度改正を円滑に進め、早期に定着するよう、適切で十分な情報を発信するとともに、引き続き、健全な国民健康保険事業を運営します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

<主な取り組み>

施策1 国民健康保険の健全な運営

- ・財政運営の安定化
- ・国民健康保険料の収納率向上対策の強化

施策2 医療費適正化の推進

- ・レセプト点検の強化
- ・適正受診や医療費適正化の啓発
- ・ジェネリック医薬品の推奨

施策3 保健事業の充実

- ・特定健康診査の受診勧奨
- ・特定保健指導の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
国民健康保険料収納率 (施策1)	90.27% (H29年度)	93%	収納率=収納済額/調定額
特定健康診査の受診率 (施策3)	48.3% (H29年度)	60%	受診率=受診者/対象者

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

計画事業

施策3 保健事業の充実

事業名	人間ドック費用助成事業 [特別会計]	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	296,114 千円
担当課名	保健所健康づくり課	主な取り組み名称	その他		
内容	疾病の予防、早期発見及び早期治療の推進を図るため、船橋市国民健康保険の被保険者で40歳以上の方及び千葉県後期高齢者医療保険に加入し本市に住民票のある方が、医療機関などで人間ドックを受診した場合に、その費用の一部を助成します。				
	H30	H31	H32		
	人間ドック費用助成事業継続	人間ドック費用助成事業継続	人間ドック費用助成事業継続		
目標	人間ドック費用助成率				
	5.0	%	5.1	%	5.2

その他の主要な事業

国民健康保険課窓口業務委託事業

【財政運営の安定化(施策1)】

国民健康保険課

定型的な業務である窓口一次受付、電話受付を委託化していますが、待ち時間の短縮、事務効率の向上を図るため、窓口一次受付の範囲を後期高齢者医療制度に拡大する等、委託の範囲の見直しを検討します。

国民健康保険料収納対策事業

【財政運営の安定化／国民健康保険料の収納率向上対策の強化(施策1)】

国民健康保険課

国民健康保険のサービスを安定的に提供するために、加入手続き時における窓口での積極的な口座振替勧奨を行います。また、うっかりした納付忘れに対する電話催告や、平日納付相談に来庁できない方に対する夜間休日相談会等きめ細やかな対応を行い、滞納段階に応じた収納対策を講じることにより、事業の健全な運営を図っていきます。

医療費の適正化事業

【レセプト点検の強化／適正受診や医療費適正化の啓発／ジェネリック医薬品の推奨(施策2)】

国民健康保険課

医療費の適正化のため、全レセプト(診療報酬明細書)の点検実施や、柔道整復師の施術に係る適正受診の調査、被保険者証の更新通知の際に同封する国保のてびき等を通じて、医療費が増え続けている現状・適正受診・医療費節約などについて啓発を行います。また、ジェネリック医薬品に変えた場合の効果額をお知らせするために、ジェネリック医薬品差額通知を発送します。さらに、被保険者証更新などの際にジェネリック医薬品希望カードを同封し、ジェネリック医薬品を推奨します。

慢性腎臓病・糖尿病重症化予防対策事業

【適正受診や医療費適正化の啓発(施策2)】

保健所健康づくり課

特定健康診査項目の血清クレアチニン値や血糖値および尿検査の結果から、腎機能が低下傾向にある対象者および血糖値が高い対象者を抽出。家庭訪問等により、医療への受診勧奨や生活習慣改善の保健指導を医療機関と連携し行います。

特定健康診査事業

【特定健康診査の受診勧奨(施策3)】

保健所健康づくり課

国民健康保険加入の40歳～74歳の人を対象に、生活習慣病の予防を目的とした特定健康診査を実施します。受診勧奨や広報活動に力を入れ受診率向上を目指します。

特定保健指導事業

【特定保健指導の推進(施策3)】

保健所健康づくり課

特定健康診査の受診結果から生活習慣病予防のため保健指導が必要と判断された人に、運動や食生活を中心とした生活習慣の改善を目指す保健指導を実施します。

1-3-3 生活保護世帯等の自立支援の推進

基本施策の方針

生活保護世帯の自立のために、ケースワーカーの相談・指導体制を充実させ、適切な対応を図るとともに、ホームレスまたはホームレスとなるおそれがある人に対して福祉、健康、住居等の相談支援を行います。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

＜施策＞

施策1 生活保護世帯等の自立支援の推進

＜主な取り組み＞

- ・巡回訪問による生活相談・指導
- ・自立・就労の支援

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
就労支援事業による経済的自立率 (施策1)	1.3% (H29年度)	10%	自立率=自立できた人/就労支援事業対象者

その他の主要な事業

ホームレス対策推進事業

【巡回訪問による生活相談・指導(施策1)】

地域福祉課

ホームレス総合相談窓口及び巡回相談において、ホームレス一人ひとりの状況に応じて自立に向けた働きかけを行います。相談の中でホームレスの生活実態などを把握し、状況に応じた自立支援策を検討します。

自立支援事業

【自立・就労の支援(施策1)】

生活支援課

自立阻害要因がある人に対し、自立支援相談員が面接や訪問等を通じて必要な支援を行い、自立の助長を図ります。

就労支援事業

【自立・就労の支援(施策1)】

生活支援課

働く能力のある生活保護受給者に対し、キャリアカウンセラーやキャリアコンサルタント等に業務を委託し、就職実現に必要な支援を行い、自立助長を図ります。

第2章

いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

(自然と都市と市民生活が調和した安心・快適都市の形成)

<政策>

1 自然と共生した安らぎのある都市環境の創造

<基本施策>

1 親しみと安らぎのある水辺の整備

2 豊かな緑の保全と創出

3 自然と共生したまちづくり

2 環境負荷の少ない資源循環社会の構築

1 環境負荷の少ないまちづくり

2 循環型社会の構築

3 汚水処理体制の充実

3 安全・安心な暮らしを支える生活環境づくり

1 市民の安全・安心を守る災害対応の充実

2 犯罪のないまちづくり

3 市民を守る消防体制の充実

4 清潔で安心な暮らしの実現

5 良好な住まいの整備

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

2-1-1 親しみと安らぎのある水辺の整備

基本施策の方針

市民が親しみと安らぎを感じる水辺環境を創出するため、「水循環系再生行動計画」にもとづいて健全な水循環系の再生を図るとともに、多自然川づくりを推進します。

また、調整池を活用した水辺空間等の整備についても検討を行います。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 清らかで豊かな流れの創出

施策2 自然を活かした水辺の整備

<主な取り組み>

・雨水浸透施設の整備促進

・透水性舗装の整備推進

・多自然川づくりの推進

・調整池の有効利用の検討

・海老川調節池の多目的利用の促進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
海老川流域内の本川及び各支川のBOD値 (施策1)	1.9~6.1mg/l (H29年度)	すべての観測地点 において 5mg/l	海老川流域内での水質観測 地点(10箇所)ごとの年平均 値
透水性舗装整備済み面積 (施策1)	125,017m ² (H29年度)	126,700m ²	印旛沼・海老川・真間川各流 域の舗装整備済み面積の累 計
多自然川づくり改修済み延長 (施策2)	5,110m (H29年度)	5,438m	改修実績の累計

計画事業

施策2 自然を活かした水辺の整備

事業名	準用河川整備事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	- 千円
担当課名	河川整備課	主な取り組み名称	多自然川づくりの推進		
内容	河道を拡幅して流下能力を増大させ、河川の氾濫による被害を防御し治水安全度を向上させるとともに、市民が親しみと安らぎを感じる多自然川づくりを進めます。				
	H30	H31	H32		
	駒込川用地測量、用地買収 ほか	用地買収 ほか	用地買収 ほか		
目標	多自然川づくり改修延長				
	0 m	予定整備の完了	予定整備の完了		

その他の主要な事業

雨水浸透ます等設置補助事業

【雨水浸透施設の整備促進(施策1)】

下水道河川管理課

河川への雨水流出を抑制するのに有効な雨水浸透ます、雨どい取付型雨水貯留タンク及び浄化槽転用雨水貯留施設の設置を促進するため、個人を対象に補助金を交付します。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

道路舗装整備事業

【透水性舗装の整備推進(施策1)】

道路維持課

土地の保水機能を高める雨水浸透のため、歩道等に透水性舗装を整備します。

調整池等有効利用事業

【調整池の有効利用の検討(施策2)】

下水道河川管理課

都市化の進展に伴い、公共的に使用できる空地が減少していることから、平常時における調整池等の有効活用を図るため、地域住民と市民が親しめる水辺空間の整備・維持管理について検討します。

2-1-2

豊かな緑の保全と創出

基本施策の方針

緑豊かな都市を形成するため、公園が充実したまちづくりや、市内に残る貴重な自然林・緑地及び身近な緑の保全・創出を推進します。さらに、市内を広域的に結ぶ水と緑のネットワークを形成するとともに、市民等との連携によって、質の高い緑の維持管理に努めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 公園緑地の整備

<主な取り組み>

- ・公園緑地の整備
- ・防災公園の整備
- ・アンデルセン公園の整備
- ・市民参加の公園づくり
- ・公園緑地・街路樹等の維持管理

施策2 都市緑化の推進

- ・街路樹による緑化
- ・景観木・生垣による緑のまちづくり
- ・緑化重点地区における緑化の推進

施策3 市民等との連携による緑の保全と創出

- ・市民・企業(事業者)との連携による緑化推進
- ・市民参加による緑の保全・活用・管理
- ・市民による花いっぱいまちづくりの推進

施策4 樹林地等の保全対策の推進

- ・指定樹林等の制度による樹林等の保全
- ・市民の森制度による樹林等の保全・活用
- ・森林ボランティア等による里山の樹林保全活動の促進

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
市民一人当たりの都市公園面積 (施策1)	3.29㎡/人 (H29年度)	3.40㎡/人	市民一人当たり都市公園面積＝都市公園面積/(住民基本台帳登録済み人口+外国人登録人口)
アンデルセン公園年間入園者数 (施策1)	841,485人 (H29年度)	745,000人	
街路樹改植済み路線数 (施策2)	8路線 (H29年度)	17路線	平成19年度からの累計
ふれあい花壇件数 (施策3)	103件 (H29年度)	110件	
花いっぱいまちづくり参加団体数 (施策3)	29団体 (H29年度)	50団体	まちかどフェアにおいて「花いっぱいまちづくり」に参加した町会・自治会等の5人以上のグループの団体数

計画事業

施策1 公園緑地の整備

事業名	都市緑地整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	公園緑地課	主な取り組み名称	公園緑地の整備		
内容	市内に残された貴重な緑を保全し、市民に散策や森林浴など自然とふれあう場所を提供するため、緑地の整備や施設の改修を進めます。				
	H30	H31	H32		
		藤原市民の森用地買収・整備 (仮称)咲が丘3丁目緑地用地買収・整備 ほか	(仮称)咲が丘3丁目緑地用地買収・整備 ほか		
目標	緑地等の整備、改修及び用地買収箇所数				
	0 箇所	予定整備の完了		予定整備の完了	

事業名	都市公園整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	公園緑地課	主な取り組み名称	公園緑地の整備		
内容	都市の快適性や防災機能の向上のため、身近な公園や、レクリエーションの場となる公園を整備します。				
	H30	H31	H32		
	(仮称)三山8丁目公園用地買収、整備	大穴近隣公園整備(3年目) ほか		公園整備 ほか	
目標	公園等の整備及び用地買収箇所数				
	1 箇所	予定整備の完了		予定整備の完了	

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

その他の主要な事業

既設公園整備事業

【公園緑地の整備(施策1)】

公園緑地課

既設公園を市民の要望を取り入れながら、市民に親しまれ、開放的で魅力ある公園として再生するとともに、市民に安全安心な施設を提供します。また、老朽化した既設公園をリニューアルする際、かまどベンチや防災トイレ等の防災機能を付加することにより、都市防災機能の向上を図ります。

公園施設等放射能対策事業

【公園緑地の整備(施策1)】

公園緑地課

市内の公園の砂場等の放射線量を測定し、高い数値であった場合に、放射能対策として砂の入れ替え等の低減対策を行います。

法典公園整備事業

【公園緑地の整備(施策1)】

公園緑地課

法典公園の快適性・安全性の向上を図るための施設改修を行います。

【公園緑地の整備(施策1)】

市民の森整備事業

【市民の森制度による樹林等の保全・活用(施策4)】

公園緑地課

市内に残された貴重な緑を保全するとともに、市民に散策や森林浴など自然とふれあう場所を提供するため、土地所有者から借渡し、市民の森の整備を進めます。

運動公園整備事業

【公園緑地の整備(施策1)】

公園緑地課

施設の老朽化、利用者のニーズの多様化などにより、魅力の低下を招いているため、市民の要望を取り入れながら老朽化した公園施設のリニューアルを図り、魅力ある運動公園として再生していきます。

アンデルセン公園整備事業

【アンデルセン公園の整備(施策1)】

公園緑地課

施設の老朽化が進行しているアンデルセン公園について、利用者の快適性・安全性の向上を図るための改修を行い、有料公園として相応しい施設の充実を図ります。

アンデルセン公園拡張整備事業

【アンデルセン公園の整備(施策1)】

公園緑地課

都市計画決定区域(38.6ha)全域の供用開始に向け、アンデルセン公園の拡張整備を進めます。

市民参加の公園づくり事業

【市民参加の公園づくり(施策1)】

公園緑地課

新設公園の設置や既設公園の改修時において、町会・自治会等をとおして周辺住民の意見を参考に計画立案を図ります。

公園施設管理事業

【公園緑地・街路樹等の維持管理(施策1)】

公園緑地課

既設公園等を利用者が快適に利用できるよう、維持管理を行います。

【公園緑地・街路樹等の維持管理(施策1)】

街路樹整備事業

【街路樹による緑化(施策2)】

道路維持課

街路樹・グリーンベルトに補植、改植をすることにより、街路樹等の機能強化を図り、歩行者の快適性を高めます。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

景観木や生け垣等による緑化事業

【景観木・生垣による緑のまちづくり(施策2)】

公園緑地課

公共施設や事業者に対し条例上必要となる緑地について、できる限り立体的な緑量を感じ取ることができる景観木や生垣の導入を指導し、緑の都市を形成します。

緑化重点地区推進事業

【緑化重点地区における緑化の推進(施策2)】

公園緑地課

平成24年度から市全域を緑化重点地区として設定し、重点的な緑化の推進を図ります。

都市緑化推進事業

【市民・企業(事業者)との連携による緑化推進(施策3)】

公園緑地課

明るくうおいのある花いっぱいまちづくりを目的とし、まちかどに草花を植栽する町会・自治会等の団体に対し費用の一部を助成します。また、開発事業等の事業者に対し緑化協定の締結等により、緑の保存と緑化の推進を図ります。

ふるさとの森づくり・公園緑地愛護会事業

【市民参加による緑の保全・活用・管理(施策3)】

公園緑地課

町会・自治会等の団体に公園等清掃業務を委託することにより、地域に密着した公園・緑地としての地域住民の愛着心の向上を図ります。

ふれあい花壇整備事業

【市民による花いっぱいまちづくりの推進(施策3)】

公園緑地課

公園等に花壇を設置し、市が清掃委託している団体の協力を得て、花の苗及び肥料等を春と秋の年2回配布することで、まちにうおいを与えます。

緑地保全助成事業

【指定樹林等の制度による樹林等の保全(施策4)】

公園緑地課

市内に生育している樹容が優れている樹木又は健全な樹林を、その所有者の同意を得て指定樹木及び指定樹林に指定し、その保全等に要する費用の一部を助成することで緑の保存を図ります。

森林活動推進事業

【森林ボランティア等による里山の樹林保全活動の促進(施策4)】

農水産課

市民が森林整備活動等をおして森林や里山にふれ、森林保全への関心と理解を深められるようにするとともに、森林ボランティアの育成等を推進します。

2-1-3

自然と共生したまちづくり

基本施策の方針

人と環境が共生した自然豊かなまちづくりを実現するため、生態系の多様な機能やその価値に配慮して、生物多様性の確保に向けた取り組みや三番瀬の保全・再生を行うとともに、「船橋市環境共生まちづくり条例」等にもとづき環境と調和したまちづくりを目指します。

また、動植物の生息・生育環境を考慮して、樹林地・湿地等の自然環境や、河川・街路樹・公園等の要素を有機的につないだ生態系ネットワークの形成に取り組めます。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

基本施策を構成する施策と主な取り組み

< 施策 >

施策1 生物多様性の確保

施策2 三番瀬の保全・再生

施策3 環境と調和したまちづくり

< 主な取り組み >

- ・自然環境調査
- ・生物多様性地域戦略の策定
- ・里山の保全・活用の取り組みの推進

- ・三番瀬の保全・再生・利用の推進
- ・三番瀬における環境学習の推進

- ・「船橋市環境共生まちづくり条例」等による開発等の規制・誘導

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
自然観察会等の延べ参加者数 (施策1・2)	969人 (H27～29年度の平均)	900人	市が主催する市民参加型の自然に関する散策会、観察会、調査、講座への延べ参加者数(年間)を実績報告から把握
ガンカモ類の個体数 (施策1・2)	40,089羽 (H28年度)	20,000羽	環境省自然環境局生物多様性センターの行っているガンカモ類の生息調査から把握
「地区環境形成計画書」による協議締結面積の割合 (施策3)	0.82% (H29年度)	1.1%	「船橋市環境共生まちづくり条例」第4条にもとづく「地区環境形成計画書」の提出により協議締結した面積(条例が施行された平成8年度からの累計)の市域面積に対する割合

その他の主要な事業

ふなばし三番瀬クリーンアップ交付金

【三番瀬の保全・再生・利用の推進(施策2)】

環境政策課

清掃や自然観察を通じて、市民が三番瀬に対する理解と関心を深められるよう、三番瀬クリーンアップ事業に交付金を交付します。

三番瀬環境学習推進事業

【三番瀬における環境学習の推進(施策2)】

環境政策課

平成29年7月に自然を楽しみながら学べる施設「ふなばし三番瀬環境学習館」を開館し、指定管理者制度にて運営をしている。三番瀬や環境について学べる講座やフィールドワークを積極的に実施します。

【「船橋市環境共生まちづくり条例」等による開発等の規制・誘導(施策3)】

「船橋市環境共生まちづくり条例」等による開発等の規制・誘導

宅地課

宅地開発事業の適正な施行を指導することにより、自然破壊及び災害を未然に防止し、都市施設の整備を図り、もって地域住民の生活環境の保全に努めます。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

2-2-1 環境負荷の少ないまちづくり

基本施策の方針

環境への負荷を低減し、安全な生活環境を保全するため、市民、事業者、行政が協力し合うことにより環境保全体制の充実を図るとともに、健康や生活環境へ被害を及ぼすおそれのある公害の未然防止に取り組みます。また、かけがえのない地球環境を保全するため、地球温暖化対策を進めるとともに、限りある資源の効率的な利用やエネルギー使用の削減を図ります。

さらに、清潔・安全で快適なまちづくりを推進するため、市民の手による清掃活動を実施します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 環境保全体制の充実

施策2 地域環境への負荷の低減

施策3 地球温暖化対策の推進

施策4 まちの美化の推進

<主な取り組み>

- ・「船橋市環境基本計画」等の進行管理
- ・環境学習の推進

- ・自動車公害対策の推進
- ・監視体制の整備及び結果の公表
- ・土壌汚染対策の推進

- ・「船橋市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の推進
- ・「船橋市地球温暖化対策実行計画(ふなばしエコオフィスプラン)」の推進

- ・「船橋をきれいにする日」・「クリーン船橋530」の開催
- ・路上喫煙及びポイ捨ての防止に向けた啓発等の実施

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
環境フェア来場者数 (施策1)	5,166人 (H27～H29年度の平均)	5,200人	来場者数は、天候に左右され、雨天の場合は少なくなるため、3年度の平均により実績管理を行う。
大気環境基準項目達成率 (施策2)	83.6% (H29年度)	88%	
水質環境基準項目達成率 (施策2)	53% (H29年度)	82%	
市の事業による温室効果ガスの排出量 (施策3)	126,161t-CO ₂ (H29年度)	105,438t-CO ₂	
市域からの温室効果ガスの排出量 (施策3)	4,457千t-CO ₂ (H27年度)	4,121千t-CO ₂	温室効果ガス排出量の算出に、国や県等の統計書の整備が必要となるため、数値の把握におおむね2年程度かかる。
「クリーン船橋530の日」参加者数 (施策4)	51,000人 (H29年度)	60,000人	
「船橋をきれいにする日」参加者数 (施策4)	49,000人 (H29年度)	60,000人	

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

計画事業

施策3 地球温暖化対策の推進

事業名	下水処理場における再生可能エネルギー導入事業[企業会計]	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,872,150 千円
担当課名	下水道施設課	主な取り組み名称	「船橋市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の推進		
内容	西浦下水処理場において市内企業と協同で行っている小水力発電装置の实地実証実験を平成30年度まで継続して実施します。また高瀬下水処理場では平成30年2月に発電開始した小水力発電の運転を継続します。さらに、西浦下水処理場および高瀬下水処理場から発生するバイオガスによる発電事業を民間活力を活用して実施します。				
	H30	H31	H32		
	小水力発電实地実証実験(西浦下水処理場) 小水力発電運転(高瀬下水処理場) 発電事業者による消化ガス発電機の設置(西浦下水処理場) バイオマスエネルギーによる発電事業者の選定(高瀬下水処理場)	小水力発電实地実証実験の最終報告(西浦下水処理場) 消化ガス発電開始(西浦下水処理場) 発電機等の設計(高瀬下水処理場)	発電機等の設置工事(高瀬下水処理場)		
目標	再生可能エネルギー導入に向けた取り組みの実施				
	小水力発電の運転(高瀬下水処理場)	消化ガス発電開始(西浦下水処理場)	発電機等設置工事の着手(高瀬下水処理場)		
事業名	防犯灯設置支援事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	452,000 千円
担当課名	自治振興課	主な取り組み名称	その他		
内容	町会・自治会の自主防犯意識の高揚及び市民生活の安全を図るため、町会・自治会が維持管理するLED防犯灯の設置費・維持管理費を補助します。消費電力の小さいLED防犯灯への切り替えを促進していくことで、省エネルギー化を推進します。				
	H30	H31	H32		
	防犯灯設置費補助	防犯灯設置費補助	防犯灯設置費補助		
目標	防犯灯LED化率				
	70 %	79 %	86 %		

その他の主要な事業

環境保全推進事業

【「船橋市環境基本計画」等の進行管理(施策1)】

環境政策課

平成23年3月に策定した環境基本計画の数値目標の達成状況を把握し、年度毎に結果を報告書にまとめて公表します。

環境学習・啓発推進事業

【環境学習の推進(施策1)】

環境政策課

市民に身近な自然環境への理解、関心の深化を図るため、環境フェアやセミのぬけがら調査など環境学習の機会を提供します。

大気汚染防止対策事業

【自動車公害対策の推進/監視体制の整備及び結果の公表(施策2)】

環境保全課

低公害車の普及促進及びアイドリングストップの推進等の啓発を行います。また、更新計画にもとづき老朽化した測定機器の更新を実施し、監視体制の整備を図ります。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

土壌汚染対策事業

【土壌汚染対策の推進(施策2)】

環境保全課

人の健康被害を防止するため、土地の所有者等に土壌汚染の調査や対策を指導します。また、土壌汚染が確認された土地は、区域指定を行い汚染の状況を公表します。

大気中の放射線量測定事業

【その他(施策2)】

環境保全課

市域の空間放射線量の実態を把握するため、定期的に測定を実施します。

【「船橋市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の推進(施策3)】

太陽光発電システム・省エネルギー設備設置費補助事業

環境政策課

温室効果ガスの削減を図るため、住宅における太陽光発電設備及び省エネ設備の設置費用の一部を補助します。

ふなばしエコオフィスプラン推進事業【「船橋市地球温暖化対策実行計画(ふなばしエコオフィスプラン)」の推進(施策3)】

環境政策課

市の事務事業の実施にあたり、「船橋市地球温暖化対策実行計画(ふなばしエコオフィスプラン)」にもとづき、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出の抑制を図ります。

ごみ減量活動事業

【「船橋をきれいにする日」・「クリーン船橋530」の開催(施策4)】

クリーン推進課

市民一人ひとりが主役となって、まちのごみを一掃する「船橋をきれいにする日」や町会・自治会、市が一体となり、市内で一斉に美化活動を行う「クリーン船橋530の日」など、まちの美化に向けた活動を行います。

路上喫煙及びポイ捨て防止事業

【路上喫煙及びポイ捨ての防止に向けた啓発等の実施(施策4)】

クリーン推進課

路上喫煙、ポイ捨て及びごみの散乱を防止し、清潔、安全及び快適な生活環境を確保するため、重点区域のパトロールを行います。

2-2-2

循環型社会の構築

基本施策の方針

環境負荷の少ない循環型社会を構築するため、まず発生抑制(リデュース)し、抑制できなかったものについては再使用(リユース)を行い、それでも発生した廃棄物については再生利用(リサイクル)するという考え方にもとづき、市民生活や事業活動における廃棄物の最小化を推進します。

また、ごみの適正かつ効率的な処理を実現するため、ごみ処理体制の整備・充実を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 ごみ減量化・リサイクルの促進

施策2 ごみ処理体制の整備・充実

<主な取り組み>

- ・「船橋市一般廃棄物処理基本計画」の進行管理
- ・リデュース・リユース・リサイクルの意識啓発
- ・有価物及び資源ごみ回収の推進
- ・産業廃棄物の適正処理の推進

- ・北部清掃工場の建替
- ・南部清掃工場の建替
- ・西浦資源リサイクル施設の建設

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
ごみの総排出量 (施策1)	204,648トン (H29年度)	214,000トン	
ごみのリサイクル率 (施策1)	20.76% (H29年度)	25%	
ごみの最終処分量(埋立量) (施策1)	9,019トン (H29年度)	10,000トン	

計画事業

施策1 ごみ減量化・リサイクルの促進

事業名	家庭ごみの減量、資源化の推進	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	33,164 千円
担当課名	資源循環課	主な取り組み名称	リデュース・リユース・リサイクルの意識啓発 有価物及び資源ごみ回収の推進		
内容	家庭から出るごみについて、わかりやすい分別パンフレットの作成などにより、ごみの減量や資源化を進めます。また、市民の皆様の協力のもと、平成30年10月から家庭系可燃ごみの収集回数について、週3回を2回に見直します。				
	H30	H31	H32		
	家庭ごみの減量、資源化の推進 家庭系可燃ごみの収集回数見直し	家庭ごみの減量、資源化の推進	家庭ごみの減量、資源化の推進		
目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみの排出量				
	539 g	525 g	511 g		

施策2 ごみ処理体制の整備・充実

事業名	北部清掃工場建設事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	984,673 千円
担当課名	資源循環課	主な取り組み名称	北部清掃工場の建替		
内容	平成29年4月1日より新工場の稼働を開始しました。また、既設清掃工場の解体工事を行っていきます。				
	H30	H31	H32		
	設計・施工監理(6年目) 既存施設解体(2年目)	設計・施工監理(7年目) 既存施設解体(3年目)			
目標	平成31年9月既存施設解体完了				
	解体継続	解体完了			

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

事業名	南部清掃工場建設事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	23,743,080 千円
担当課名	資源循環課	主な取り組み名称	南部清掃工場の建替		
内容	南部清掃工場隣接地に新しく清掃工場を建設します。新しい清掃工場は、設計・建設から運営までを民間事業者が行うDBO方式の手法を採用します。また、ごみ焼却の際に発生する蒸気を利用して発電を行い、清掃工場の電気をまかない、余った電気は売電します。				
	H30	H31	H32		
	施設建設(3年目) 設計・施工監理(3年目)	施設建設(4年目) 設計・施行監理(4年目)	稼働開始 既存施設解体(1年目) 設計・施行監理(5年目)		
目標	平成31年度建設完了、平成34年9月既存施設解体完了				
	施設建設継続	施設建設完了	稼働開始、既存施設解体開始		

事業名	ふれあい収集事業<再掲>	新継区分	新規	計画期間中の事業費	15,017 千円
担当課名	資源循環課	主な取り組み名称	その他		
内容	高齢者や障害者のうち、ご自身でごみ出しをすることが困難な方に対し、玄関先までごみ収集に伺う「ふれあい収集」を、平成30年10月から市内全域を対象として本格実施します。				
	H30	H31	H32		
	ふれあい収集の本格実施(10月～)	ふれあい収集実施	ふれあい収集実施		
目標	ふれあい収集事業の対象世帯数				
	240 世帯	360 世帯	480 世帯		

その他の主要な事業

一般廃棄物処理基本計画推進事業

【船橋市一般廃棄物処理基本計画】の進行管理(施策1)

資源循環課

平成28年度に改定した一般廃棄物処理基本計画の進行管理を行います。また、効果的なごみ減量施策制定のため、排出ごみの組成調査を行います。

リデュース・リユース・リサイクルの意識啓発事業

【リデュース・リユース・リサイクルの意識啓発(施策1)】

クリーン推進課

リデュース・リユース・リサイクルの必要性について理解を深めてもらうため、小学校の授業補助や地区説明会等で啓発活動を行います。

小型家電リサイクル事業

【有価物及び資源ごみ回収の推進(施策1)】

資源循環課・クリーン推進課

主に不燃ごみとして取り扱われていた使用済小型家電の再資源化を促進し、廃棄物の適正な処理と貴金属等の有用金属の回収を図ります。

ペットボトル収集事業

【有価物及び資源ごみ回収の推進(施策1)】

クリーン推進課

ペットボトルの拠点回収に代わって、ごみ収集ステーションでの収集を行うことで、焼却されるごみの減量化及びリサイクルの推進を図ります。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

蛍光管・乾電池収集事業

【有価物及び資源ごみ回収の推進(施策1)】

クリーン推進課

不燃ごみとして取り扱われていた蛍光管と乾電池の分別収集を行うことで、再資源化を図り、最終処分による環境負荷を軽減します。

産業廃棄物対策事業

【産業廃棄物の適正処理の推進(施策1)】

廃棄物指導課

産業廃棄物の適正処理の推進のため、不法投棄等の不適正処理に対するパトロールの強化等、監視体制の充実を図ります。

PCB廃棄物適正処理推進事業

【産業廃棄物の適正処理の推進(施策1)】

廃棄物指導課

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の期限内処理推進のため、市内のPCB廃棄物やPCB使用電気機器等の保管・使用状況の調査を行います。また、本市保管のPCB廃棄物について、関係各課が連携し、早期適正処分を進めます。

南部清掃工場改修整備・管理運営事業

【その他(施策2)】

南部清掃工場

清掃工場の建て替え時(平成31年度予定)まで安定的に稼働させるため、計画的に施設の改修及び整備を行います。併せて、効率的な管理運営を行います。

廃棄物等の放射性物質測定事業

【その他(施策2)】

資源循環課・南部清掃工場

北部清掃工場及び南部清掃工場から出る排ガスや焼却灰等に含まれる放射性物質の検査を行います。

2-2-3

汚水処理体制の充実

基本施策の方針

下水道の効率的な整備を促進し、さらなる普及率向上に努めるとともに、計画的で適正な維持管理を行うことで機能保全とコスト縮減を図ります。また、し尿及び生活排水を適正に処理するため、し尿収集・処理体制の充実を図るとともに、高度処理型合併処理浄化槽の普及と適正な維持管理のための啓発等に努めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 下水道の整備と管理

施策2 し尿処理体制の充実

<主な取り組み>

- ・公共下水道の適正な計画にもとづく整備
- ・下水道の維持管理と経営の効率化
- ・下水道施設の生涯コストを見据えた長期的な補修・更新計画の推進

- ・し尿の収集・処理
- ・高度処理型合併処理浄化槽の普及促進

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
公共下水道普及率 (施策1)	86% (H29年度)	90%	普及率＝公共下水道整備済みの人口/住民基本台帳登録済み人口
公共下水道高度処理率 (西浦・高瀬下水処理場) (施策1)	90% (H29年度)	100%	処理率＝現有高度処理能力/下水処理場処理能力
高度処理型合併処理浄化槽の普及率 (施策2)	21.9% (H29年度)	33%	市内に設置された浄化槽のうち高度処理型合併処理浄化槽の設置割合

計画事業

施策1 下水道の整備と管理

事業名	下水道整備事業(管渠・処理場等の整備)[企業会計]	新継区分	継続	計画期間中の事業費	16,704,495 千円
担当課名	下水道部	主な取り組み名称	公共下水道の適正な計画にもとづく整備		
内容	各処理区(西浦、高瀬、印旛、江戸川左岸)の管渠整備や、西浦下水処理場・高瀬下水処理場の整備を進め、汚水処理の拡充を図ります。				
	H30	H31	H32		
	各処理区幹線管渠等の整備	各処理区幹線管渠等の整備	各処理区幹線管渠等の整備		
目標	計画に基づく整備の実施				
	管渠・処理場の整備	管渠・処理場の整備	管渠・処理場の整備		

事業名	下水道整備事業(地震・長寿命化対策)[企業会計]	新継区分	継続	計画期間中の事業費	8,749,185 千円
担当課名	下水道部	主な取り組み名称	下水道施設の生涯コストを見据えた長期的な補修・更新計画の推進		
内容	日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、ライフサイクルコストの最小化や耐震化等の機能向上を考慮し計画的に改築を進めます。				
	H30	H31	H32		
	地震・長寿命化対策事業	地震・長寿命化対策事業	地震・長寿命化対策事業		
目標	下水道施設の耐震化・長寿命化を図る。				
	予定の対策事業の完了	予定の対策事業の完了	予定の対策事業の完了		

その他の主要な事業

下水汚泥の放射性物質測定事業

【下水道の維持管理と経営の効率化(施策1)】

下水道施設課

下水処理において発生する汚泥について、適正な処分を実施するために放射性物質の検査を実施し、結果に応じた処分を行います。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

し尿の収集・処理事業

【し尿の収集・処理(施策2)】

資源循環課・クリーン推進課

し尿を収集運搬し、西浦処理場で適切に処理を行います。

西浦処理場整備事業

【し尿の収集・処理(施策2)】

資源循環課

下水道の普及とともに、し尿、浄化槽汚泥の搬入量が減少していることから、バイオマスエネルギー利活用施設として整備する西浦下水処理場の前処理施設として更新するために作成した前処理化に係る調査報告書に基づき、市内小中学校の給食生ごみ発生状況を調査します。

合併処理浄化槽設置費補助事業

【高度処理型合併処理浄化槽の普及促進(施策2)】

廃棄物指導課

し尿や生活雑排水をあわせて処理する合併処理浄化槽(高度処理型)に転換設置する市民へ補助金を交付します。

2-3-1 市民の安全・安心を守る災害対応の充実

基本施策の方針

災害に備えのある安全で安心な暮らしを確保するため、治水や耐震強化等により災害時の減災に向けて都市防災機能の向上を図るとともに、市民の防災意識及び災害対応力の向上を図ります。

また、災害発生時に迅速かつ円滑な対応を行うため、近隣自治体や関係機関等を含めた防災体制の整備・充実を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 防災意識・災害対応力の向上

施策2 防災体制の充実

施策3 都市防災機能の向上

施策4 治水対策の推進

<主な取り組み>

- ・自主防災組織の強化と充実
- ・総合防災訓練の実施
- ・中学生向け防災学習の実施
- ・職員の防災士資格の取得促進

- ・「船橋市地域防災計画」等の改定と適時修正
- ・災害時応援協定締結の促進
- ・帰宅困難者対策の推進
- ・小・中学校、公民館等の避難所予定施設の耐震化推進
- ・災害時要援護者対策の充実
- ・防災備蓄の充実
- ・公園等における防災機能の充実
- ・災害時における業務継続計画(BCP)の策定

- ・公共建築物の耐震化推進
- ・民間の住宅及び特定建築物の耐震化促進
- ・落橋防止(橋りょう耐震化)の推進
- ・下水道施設の耐震化の推進

- ・河川の改修
- ・下水道による雨水管の整備
- ・雨水貯留浸透施設の整備
- ・河川排水路の維持管理
- ・海老川調節池の整備(県事業)

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
自主防災組織結成率 (施策1)	60.8% (H29年度)	70%	結成率＝自主防災組織を結成した町会等の世帯数／船橋市の全世帯数(H25年度から変更)
防災士資格の取得者数 (施策1)	83名 (H29年度)	100名	市の計画にもとづき新たに防災士の資格を取得した職員の数で平成21年度からの累計
防災行政無線固定系子局再整備数 (施策2)	10.5% (H29年度)	100%	26年度までの実績・中間目標値は、新型で整備した総数新中間目標値・最終目標値は電波調査等に基づき整備を行う防災行政無線子局のデジタル化進捗率
市有建築物の耐震化率 (施策3)	97% (H29年度)	98%	「耐震化整備状況及び整備時期リスト」より算出 ※非木造で2階建以上、または延べ面積200㎡を超えるもの
民間の住宅の耐震化率 (施策3)	89% (H29年度)	95%	総務省住宅・土地統計調査データ等をもとに耐震化率を推計
耐震化橋りょう数 (施策3)	12橋 (H29年度)	17橋	平成15年度からの累計
下水道管路施設の耐震化率 (施策3)	97% (H29年度)	100%	緊急輸送道路に埋設されている重要な下水管(74,944m)の耐震化率平成12年度からの累計
1時間50ミリの降雨に対応した河川改修率 (施策4)	50% (H29年度)	53%	改修率＝改修済み延長/改修対象河川延長

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

計画事業

施策1 防災意識・災害対応力の向上

事業名	自主防災組織強化事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	52,735 千円
担当課名	危機管理課・消防局警防課	主な取り組み名称	自主防災組織の強化と充実		
内容	自主防災組織に対し、補助金を交付することにより、防災資機材の整備を促進し、地域住民による初期消火体制及び避難救護体制の確立を図ります。また、自主防災組織の初期消火活動を支援する消火資機材を貸与し、使い方等の訓練を消防団と自主防災組織が連携して実施することにより、地域防災体制の一層の強化に努めます。さらに、防災士資格取得等の費用を助成することにより、自主防災組織の活動を強化するためのリーダーを育成します。				
	H30	H31	H32		
	自主防災組織新規結成及び活動促進 排水栓を活用した初期消火資機材の貸与 防災士・災害救援ボランティア講座補助事業	自主防災組織新規結成及び活動促進 排水栓を活用した初期消火資機材の貸与 防災士・災害救援ボランティア講座補助事業	自主防災組織新規結成及び活動促進 排水栓を活用した初期消火資機材の貸与 防災士・災害救援ボランティア講座補助事業		
目標	自主防災組織の結成率(結成世帯数/全世帯数)				
	67 %	69 %	70 %		

施策2 防災体制の充実

事業名	地域防災計画推進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	6,086 千円
担当課名	危機管理課	主な取り組み名称	「船橋市地域防災計画」等の改定と適時修正		
内容	平成28年5月に発表された新たな千葉県地震被害想定では、本市においても甚大な被害が想定されています。これに伴い、平成29・30年度の2か年で平成22年度に実施した防災アセスメント調査を改めて実施するとともに、地区別防災カルテや地域防災計画、職員行動マニュアル等を改定します。				
	H30	H31	H32		
	防災アセスメント調査実施 各計画の適宜見直し	地域防災計画改定	各計画の適宜見直し		
目標	地域防災計画及び職員行動マニュアル等の改定				
	アセスメント調査完了	地域防災計画改定	各計画の適宜見直し		

事業名	防災行政無線整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	698,869 千円
担当課名	危機管理課	主な取り組み名称	その他		
内容	総務省の周波数再編アクションプランにもとづき、市の防災行政無線のデジタル化を図ります。デジタル化により、文字情報通信や画像データ通信、局間の双方向通信などが可能となることから、災害時における多様な情報伝達手段の確保を検討していきます。なお、難聴地域においては固定系支局の新設工事を行ってまいります。				
	H30	H31	H32		
	固定系支局のデジタル化 高性能スピーカー設置 固定系支局の新設	固定系支局のデジタル化 高性能スピーカー設置 文字表示板の整備 固定系支局の新設			
目標	電波調査等にもとづき整備を行う防災行政無線支局のデジタル化進捗率				
	75 %	100 %			

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

事業名	マンホールトイレ整備事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	危機管理課	主な取り組み名称	その他		
内容	災害発生時のトイレ不足や避難所における衛生対策や健康確保のため、避難所となる小・中学校等へマンホールトイレを計画的に整備します。				
	H30	H31	H32		
	小栗原小学校マンホールトイレ整備工事	小・中学校マンホールトイレ整備工事	小・中学校マンホールトイレ整備工事		
目標	マンホールトイレの整備施設数				
	1 施設	予定整備の完了		予定整備の完了	

事業名	災害医療体制の整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	109,272 千円
担当課名	保健所保健総務課	主な取り組み名称	その他		
内容	大規模災害に備え、医療関係団体の参加のもと、発災時に設置する救護所の設置運営等訓練を開催します。また、市民や医療関係者等に災害医療体制の周知を目的として、災害医療対策等のシンポジウムを開催します。加えて、今後の災害医療の方針、運営を決定するための地域災害医療対策会議を開催します。				
	H30	H31	H32		
	災害医療体制の人・物・場所の検討 検討事項に基づく訓練の実施	災害医療体制の計画への位置付け 市民への周知等 従事者訓練の実施	災害医療体制の施行 市民への周知等 市民を含めた訓練の実施		
目標	災害医療体制の検討から整備				
	災害医療体制の検討	検討結果に基づく草案作成		新体制施行及び市民を含めた訓練	

施策3 都市防災機能の向上

事業名	橋りょう維持・耐震化事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	道路維持課	主な取り組み名称	落橋防止(橋りょう耐震化)の推進		
内容	市内の重要橋りょう17橋の耐震補強工事を実施します。また、平成25年度に公表した、市内橋りょう(285橋)の長寿命化修繕計画にもとづき、長寿命化修繕を実施します。				
	H30	H31	H32		
	印内歩道橋、向田橋ほか1橋耐震補強工事 長寿命化修繕実施 ほか	耐震補強工事 長寿命化修繕実施 ほか	耐震補強工事 長寿命化修繕実施 ほか		
目標	市内重要橋りょうの耐震補強完了橋りょう数				
	2 橋	予定耐震補強工事の完了		予定耐震補強工事の完了	

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

事業名	下水道整備事業(地震・長寿命化対策)[企業会計]<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	8,749,185 千円
担当課名	下水道部	主な取り組み名称	下水道施設の耐震化の推進		
内容	日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、ライフサイクルコストの最小化や耐震化等の機能向上を考慮し計画的に改築を進めます。				
	H30	H31	H32		
	地震・長寿命化対策事業	地震・長寿命化対策事業	地震・長寿命化対策事業		
目標	下水道施設の耐震化・長寿命化を図る。				
	予定の対策事業の完了	予定の対策事業の完了	予定の対策事業の完了		

事業名	鉄道施設耐震対策事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	道路計画課	主な取り組み名称	その他		
内容	今後発生が予想されている大規模地震に備えて、地震時における鉄道網の確保と、鉄道利用者の安全確保を図るため、鉄道事業者が行う主要駅や高架橋等の耐震対策事業に対し、費用の一部を補助します。				
	H30	H31	H32		
	東葉高速線耐震対策事業	東葉高速線耐震対策事業 ほか	東葉高速線耐震対策事業 ほか		
目標	鉄道施設の耐震化を図る。				
	予定の対策事業の完了	予定の対策事業の完了	予定の対策事業の完了		

施策4 治水対策の推進

事業名	準用河川整備事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	河川整備課	主な取り組み名称	河川の改修		
内容	河道を拡幅して流下能力を増大させ、河川の氾濫による被害を防御し治水安全度を向上させるとともに、市民が親しみと安らぎを感じる多自然川づくりを進めます。				
	H30	H31	H32		
	駒込川用地測量、用地買収 ほか	用地買収 ほか	用地買収 ほか		
目標	多自然川づくり改修延長				
	0 m	予定整備の完了	予定整備の完了		

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

事業名	下水道整備事業(雨水対策) [企業会計]	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	3,148,752 千円
担当課名	下水道部	主な取り組み名称	下水道による雨水管の整備		
内容	船橋市雨水整備計画に基づき、特に浸水被害が大きいと想定される地区について、公共下水道区域における主要な雨水管渠等を建設することで、浸水被害の軽減を図ります。また、事業計画の検討を行います。				
	H30	H31	H32		
	雨水整備工事(木戸川右岸第二排水区) 雨水整備工事(駒込川排水区) 事業計画の検討	雨水整備工事(駒込川排水区) 雨水整備工事(木戸川排水区) 事業計画の検討	雨水整備工事(上長津川排水区)		
目標	雨水整備工事の完了排水区数				
	1	排水区	2	排水区	0

その他の主要な事業

地域防災リーダー養成事業

【自主防災組織の強化と充実／職員の防災士資格の取得促進(施策1)】

危機管理課

地域での防災活動を担う「防災リーダー」を育成するため、町会・自治会、マンション管理組合等を対象に地域防災リーダー養成講座を開催し、自主防災組織の結成、活動の促進につなげます。また、市職員による防災士資格の取得を促進します。

総合防災訓練の実施

【総合防災訓練の実施(施策1)】

危機管理課

市民一人ひとりの防災意識や災害時の行動力を高めるとともに、災害発生時に市民と市と防災関係機関が一体となって迅速に行動できる体制を確立するため、市内の小学校・中学校等を会場に、町会・自治会・マンション管理組合や関係機関が参加した大規模な総合防災訓練を実施します。また、警察・自衛隊・消防等との連携を考慮した災害対策本部図上訓練を実施します。

中学生の防災学習事業

【中学生向け防災学習の実施(施策1)】

危機管理課

中学生に、災害に対する知識や対処能力を身につけてもらうため、市と地域の自主防災組織、NPOなどが協力して、中学校で防災教育を行います。

防災女性モニターを設置

【その他(施策1)】

危機管理課

防災女性モニターが、市の様々な防災対策について「女性の視点」で検討を行い、市ではその意見を防災計画や対策等に活かしていきます。

大規模盛土造成地マップの作成

【その他(施策1)】

宅地課

市民との情報共有を図り、防災意識を向上させるため、地震等による地滑りなどが懸念される大規模な盛土造成地の変動予測調査を行い、大規模盛土造成地マップを作成します。

災害時応援協定締結事業

【災害時応援協定締結の促進(施策2)】

危機管理課

災害発生時、本市において有効と考えられる新規の協定締結を進めるほか、既に締結済みの協定全般の内容や運用形態の見直しを図り、より効果的・実践的な民間事業者などとの連携体制を構築します。

帰宅困難者対策事業

【帰宅困難者対策の推進(施策2)】

危機管理課

東日本大震災の際には、公共交通機関の停止により多数の帰宅困難者が発生したことから、船橋駅・西船橋駅周辺帰宅困難者等対策推進協議会を通じて関係行政機関や民間事業者と連携した対策を推進します。また、市民等に対して、「帰宅困難に対する日頃からの備え」や「一斉帰宅の抑制」などについて、周知を図ります。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

避難行動要支援者対策事業

【災害時要援護者対策の充実(施策2)】

地域福祉課・危機管理課

災害発生時の避難行動要支援者の安全確保や避難支援体制の整備を図るため、避難行動要支援者あてに地域(船橋市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会、町会・自治会、民生委員・児童委員等)、警察、消防団との情報共有(提供)に関する同意・不同意確認書を送付し、同意された場合は、市社会福祉協議会が実施している安心登録カード事業を活用した地域ぐるみの避難支援体制づくりを推進します。

防災備蓄整備事業

【防災備蓄の充実(施策2)】

危機管理課

非常時に備え、小・中学校等宿泊可能避難所及び公民館等福祉避難所に必要な食料品・飲料水等を備蓄します。

既設公園整備事業<再掲>

【公園等における防災機能の充実(施策2)】

公園緑地課

既設公園を市民の要望を取り入れながら、市民に親しまれ、開放的で魅力ある公園として再生するとともに、市民に安全安心な施設を提供します。また、老朽化した既設公園をリニューアルする際、かまどベンチや防災トイレ等の防災機能を付加することにより、都市防災機能の向上を図ります。

地震時における業務継続計画(BCP)等推進事業

【災害時における業務継続計画(BCP)の策定(施策2)】

危機管理課

業務継続計画(BCP)にもとづき、今後も業務継続体制の改善を図るための対策を検討します。また、職員メールの自動配信や回答内容の部署別自動集計の機能を活用し、職員の安否及び参集状況を把握できる体制を構築します。

災害廃棄物処理基本計画の策定に向けた検討

【その他(施策2)】

資源循環課

国が定める「災害廃棄物対策指針」を踏まえ、災害時における廃棄物の適正な処理を図るため、本市の実情に応じた災害廃棄物の処理について検討します。

市有建築物の耐震化促進事業

【公共建築物の耐震化推進(施策3)】

建築指導課

「船橋市耐震改修促進計画」に基づき、耐震改修の整備を進め、平成32年度耐震化率概ね98%を目指します。

耐震診断助成事業

【民間の住宅及び特定建築物の耐震化促進(施策3)】

建築指導課

木造住宅や分譲マンションの耐震診断に要する費用の一部を助成することにより、地震に強いまちづくりを進め、市民の生命及び財産の保護を図ります。また、災害時の物資輸送に重要な役割を果たす緊急輸送道路の通行を確保するため、倒壊のおそれのある沿道建築物の所有者が実施する緊急輸送道路沿道建築物耐震診断に要する費用の一部を助成します。

住宅耐震改修助成事業

【民間の住宅及び特定建築物の耐震化促進(施策3)】

建築指導課

耐震性が不足している木造の戸建住宅及び店舗等との併用住宅について、耐震改修に要する費用の一部を助成することにより、市民の生命及び財産の保護を図り、地震に強いまちづくりを推進します。

がけ地対策事業

【その他(施策3)】

宅地課

がけ地崩壊による災害から市民の生命を守るため、がけ地を整備する所有者等に対して、工事費の一部を補助します。

危険コンクリートブロック塀等撤去助成事業

【その他(施策3)】

建築指導課

地震発生時におけるコンクリートブロック塀等の倒壊による人的被害の減少や、避難場所・避難所への移動時における障害の軽減を図るため、コンクリートブロック塀など、重量があるものでできている塀及び門柱並びにこれらの基礎を撤去するための助成を行います。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

護岸改修事業

【その他(施策3)】

河川整備課

日の出・栄水路における本市所有護岸の老朽化が進んでいるため、大規模な災害に備えて耐震対策を含めた改修事業を実施します(総延長約1,600m)。

普通河川整備事業

【河川の改修(施策4)】

河川整備課

普通河川は市民生活に密着した河川として、準用河川とともにその役割を担っていますが、流域内における雨水流出量の増大や河川の流下能力が不足しており、流域内において溢水・氾濫の被害が発生しています。このようなことから、計画的に普通河川の改修整備を進めます。

雨水流出抑制対策事業

【雨水貯留浸透施設の整備(施策4)】

河川整備課

大雨による被害を軽減させるため、小・中学校の校庭などに雨水貯留浸透施設の整備を進めます。

排水路等整備事業

【雨水貯留浸透施設の整備／河川排水路の維持管理(施策4)】

河川整備課

急激な都市化の進展により雨水流出量が増大し、また、集中豪雨等気象の変化による冠水被害が発生しているなか、被害の軽減を図るため、排水路等の整備を進めます。

一般排水機場整備事業

【その他(施策4)】

下水道施設課

供用開始から40年以上経過し、更新時期を迎えた排水機場について、機能の維持を図りながら施設の更新を実施します。

2-3-2

犯罪のないまちづくり

基本施策の方針

安全で安心な地域社会を実現するため、市民、事業者、警察及び行政が犯罪のないまちづくりにおいて求められる役割を分担するとともに、連携して、防犯対策の推進と防犯に対する意識の向上を図ります。また、市民による自主防犯活動を支援します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 防犯体制の充実

<主な取り組み>

- ・市民安全パトロールの推進
- ・防犯情報等の提供
- ・防犯灯の設置及び維持管理の支援
- ・宅地開発時の協議による防犯灯新規設置の促進

施策2 自主防犯活動の促進

- ・自主防犯活動の支援

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
船橋市における人口一人当たりの刑法犯認知件数 (施策1)	76.9件 (H29年)	58件	刑法犯認知件数は千葉県警察の発表による暦年数値
自主防犯パトロール隊の結成率 (施策2)	52.8% (H29年度)	55%	結成率=自主防犯パトロール隊を結成した町会・自治会数/全町会・自治会数(毎年度6月時点)

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

計画事業

施策1 防犯体制の充実

事業名	防犯灯設置支援事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	452,000 千円
担当課名	自治振興課	主な取り組み名称	防犯灯の設置及び維持管理の支援		
内容	町会・自治会の自主防犯意識の高揚及び市民生活の安全を図るため、町会・自治会が維持管理するLED防犯灯の設置費・維持管理費を補助します。消費電力の小さいLED防犯灯への切り替えを促進していくことで、省エネルギー化を推進します。				
	H30	H31	H32		
	防犯灯設置費補助	防犯灯設置費補助	防犯灯設置費補助		
目標	防犯灯LED化率				
	70 %	79 %	86 %		

事業名	道路照明整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	道路維持課	主な取り組み名称	その他		
内容	歩行者の安全確保を図るとともに、犯罪のない明るいまちづくりを推進するため、平成27年度に策定した設置基準及び設置計画にもとづき、道路にLED照明灯を増設します。				
	H30	H31	H32		
	道路街路灯設置工事	道路街路灯設置工事 道路照明灯LED化工事	道路街路灯設置工事 道路照明灯LED化工事		
目標	道路街路灯の設置数				
	36 基	予定設置工事の完了		予定設置工事の完了	

その他の主要な事業

市民安全パトロール事業

【市民安全パトロールの推進(施策1)】

市民安全推進課

市民の防犯意識の啓発と犯罪抑止を図るため、市民安全パトロールカーによるパトロールをはじめ、市民、事業者、警察等と連携した防犯活動を展開します。また、市内を本拠地とするラグビートップリーグの「クボタスピアーズ」と連携し、選手たちが地域をランニングしながらパトロールを行う「パトラン」を実施します。

防犯情報等の提供事業

【防犯情報等の提供(施策1)】

市民安全推進課

防犯啓発と犯罪防止を図るため、警察、学校等から寄せられた犯罪発生情報、不審者情報などの防犯情報等を、市ホームページ、広報紙、電子メール等により提供します。

宅地開発時の協議による防犯灯新規設置事業

【宅地開発時の協議による防犯灯新規設置の促進(施策1)】

自治振興課

市民生活の安全を図るため、宅地開発の協議時に宅地開発に関する要綱にもとづき防犯灯の新規設置を促進します。

客引き行為等防止対策事業

【その他(施策1)】

市民安全推進課

船橋市客引き行為等防止条例を制定したことに伴い、JR船橋駅、京成船橋駅、JR西船橋駅及びJR津田沼駅周辺に規制区域を設け、規制区域内での客引き行為等に対し指導や勧告といった行政指導を行います。また、行政指導に従わない場合は、氏名や店舗名等の公表や過料を科します。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

自主防犯活動支援事業

【自主防犯活動の支援(施策2)】

市民安全推進課

地域における自主防犯活動を促進するため、自主防犯パトロール隊へのパトロール物資の支給等を行います。また、町会・自治会等が自主防犯活動を補完するために設置した防犯カメラの設置費及び維持管理費を補助します。

2-3-3 市民を守る消防体制の充実

基本施策の方針

火災や災害から市民を守るため、市民の防火・防災意識の高揚や建物の安全管理体制を充実させるとともに、消防力の充実・強化を図ります。

また、市民の命を守るため、消防と医療機関との連携を強化し、救急体制の充実を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 火災予防体制の充実

施策2 消防力の充実

施策3 救急体制の充実

<主な取り組み>

- ・防火安全対策の推進
- ・危険物施設安全対策の強化
- ・火災原因調査体制の強化
- ・防火意識の高揚と広報広聴の推進

- ・消防庁舎等の整備
- ・消防車両、水利の整備
- ・消防団の活性化
- ・消防救急デジタル無線の整備
- ・消防指令業務共同運用

- ・救急業務の高度化の推進
- ・メディカルコントロール体制の充実
- ・医療機関との連携による救急搬送の円滑化
- ・市民の命を守るための各種救急講習会の開催
- ・救急車の適正利用の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
住宅火災における逃げ遅れによる焼死者数 (施策1)	1.6人 (H25～29年の平均)	0人	
消防水利(消火栓・耐震性貯水槽等)の整備率 (施策2)	98.4% (H29年度)	100%	消防水利の整備率=消防水利を設置したメッシュ数/市域を用途地域により170mまたは140m四方に区分したメッシュ数から田畑・森林を除いた数(2,765)
救急救命士の救急業務従事者数 (施策3)	57人 (H29年度)	84人	4月1日現在

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

計画事業

施策2 消防力の充実

事業名	消防水利整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	消防局警防課	主な取り組み名称	消防車両、水利の整備		
内容	消火栓や耐震性貯水槽の設置・更新等を行い、消防水利を整備します。				
	H30	H31	H32		
	消火栓維持管理 耐震性貯水槽用小型動力ポンプ更新	消火栓維持管理 耐震性貯水槽用小型動力ポンプ更新 耐震性貯水槽設置	消火栓維持管理 耐震性貯水槽用小型動力ポンプ更新 耐震性貯水槽設置		
目標	消防水利の整備率				
	98.55 %	予定整備の完了		予定整備の完了	

施策3 救急体制の充実

事業名	救急機器整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	27,781 千円
担当課名	消防局救急課	主な取り組み名称	救急業務の高度化の推進		
内容	早期の自己心拍再開をめざすため、管轄救急隊に自動式心肺蘇生装置を計画的に整備します。				
	H30	H31	H32		
	自動式心肺蘇生装置(LUCAS3)3台 (中央第1救急隊・東第1救急隊・古 和釜救急隊)整備 保守点検	自動式心肺蘇生装置(LUCAS3)3台 (小室救急隊・夏見救急隊・三咲救 急隊)整備 保守点検	自動式心肺蘇生装置(LUCAS3)2台 (芝山救急隊・北救急隊)整備 保守点検		
目標	全隊に積載する				
	28.6 %	50.0 %	64.3 %		

その他の主要な事業

予防機器整備事業

【防火安全対策の推進(施策1)】

消防局予防課

出火原因を究明するための各種鑑識資機材と火災調査に必要な資機材の整備を図ります。

危険物施設安全対策事業

【危険物施設安全対策の強化(施策1)】

消防局予防課

危険物施設の潜在的な危険要因を把握するとともに、安全管理体制の強化を図ります。

火災原因調査事業

【火災原因調査体制の強化(施策1)】

消防局予防課

火災原因を明らかにして、火災予防及び警防対策に役立てるため、火災原因調査体制の強化を図ります。

消防音楽隊市民協働推進事業

【防火意識の高揚と広報広聴の推進(施策1)】

消防局予防課

市民とより密着したきめ細やかな広報活動を展開させるため、消防音楽隊に市民音楽隊員を加えて各種イベント等に出演、消防音楽隊の市民協働をさらに推進します。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

消防庁舎等整備事業

【消防庁舎等の整備(施策2)】

消防局総務課

消防力の充実強化を図るため、既存庁舎の維持・改修を図り、災害時の活動拠点としての機能の確保に努めます。消防局・中央消防署合同庁舎については、築40年以上が経過し各設備の老朽化も著しいことから、建て替えについての検討を進めています。

分団器庫建設事業

【消防庁舎等の整備(施策2)】

消防局警防課

消防団拠点施設となる分団器庫を整備し、大規模災害時において、消防団活動が長期にわたった場合においても消防団員が活動に専念できるよう環境の整備を図ります。

常備消防車両整備事業

【消防車両、水利の整備(施策2)】

消防局警防課

消防隊の現場活動で最大限の機能を発揮することができる車両、資機材の整備を行います。

消防団活動支援事業

【消防団の活性化(施策2)】

消防局警防課

地域に密着した多様な活動を行うため、車両・資機材・装備品を充実させ、消防団の活動支援を行います。

ドクターカー運行事業

【救急業務の高度化の推進/医療機関との連携による救急搬送の円滑化(施策3)】

消防局救急課

特別救急隊に医師が同乗し、傷病者の救命効果の向上を図ります。

救急隊自動式心肺蘇生装置配備事業

【救急業務の高度化の推進(施策3)】

消防局救急課

救急活動時、心肺機能停止傷病者に対して、質の高い胸骨圧迫を続けることで、傷病者の救命率向上を目指すため、全救急隊への自動式心肺蘇生装置の整備を計画的に進めます。

転院搬送に特化した救急隊事業

【救急業務の高度化の推進(施策3)】

消防局救急課

救急業務としての転院搬送(医療機関から医療機関への搬送)件数が、救急隊1隊あたりの年間平均救急出動件数に相当することから、救急要請が集中する場合の緩和対策として、救急資格を保有する再任用職員により転院搬送に特化した救急隊を編成し運用を行います。

船橋まちなかAEDステーション事業

【救急業務の高度化の推進(施策3)】

健康政策課

市内の24時間営業のコンビニエンスストアに、事業者の協力を得てAEDを設置し、周辺で心肺停止傷病者が発生した際に、市民がいつでもAEDを利用できる環境を整えます。市民による心肺蘇生法実施の機会が拡大されることにより、さらなる救命率の向上を目指します。

私立保育園等AED設置事業<再掲>

【救急業務の高度化の推進(施策3)】

健康政策課

既に設置済の公立保育園に加え、私立の認可保育所・幼稚園・認定こども園にもAEDを設置し、子供の命を救える環境を整えます。

メディカルコントロール体制整備事業

【メディカルコントロール体制の充実(施策3)】

消防局救急課

救急隊が現場から医師の指示・指導・助言の要請ができる体制づくりや、救急活動に対する事後検証及び救急救命士の再教育の充実を図ります。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

災害時における防災MCA無線の運用

【医療機関との連携による救急搬送の円滑化(施策3)】

消防局救急課

防災MCA無線を有効に活用し、災害時に12の災害拠点病院及び災害医療協力病院に対して、傷病者の受け入れ確認を行います。

救急医療シンポジウム開催事業

【市民の命を守るための各種救急講習会の開催(施策3)】

健康政策課

市民の救急医療への意識の高揚と心肺蘇生法の普及を図るために、救急医療シンポジウムを開催します。

救急車適正利用の推進

【救急車の適正利用の推進(施策3)】

消防局救急課

市ホームページへの掲載、消防訓練及び救命講習時の広報、ポスターの掲示、全救急車の後方ドアにステッカーを貼付するなど、市民に理解を求める広報活動に努めます。

2-3-4

清潔で安心な暮らしの実現

基本施策の方針

衛生的で快適な生活環境を確保するため、市民、事業者と一体となった防疫体制の充実を図るとともに、衛生環境向上のための取り組みを推進します。

また、墓地や斎場の利用者の増加や多様なニーズに応えるため、霊園や四市複合事務組合による斎場の整備・充実を進めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

< 施策 >

施策1 生活衛生の向上

施策2 墓地・斎場の整備

< 主な取り組み >

- ・狂犬病対策の推進
- ・公衆浴場の利用促進
- ・動物愛護対策の推進

- ・霊園・斎場の整備

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
狂犬病予防注射接種率 (施策1)	71.8% (H29年度)	90%	畜犬登録件数のうち狂犬病予防注射実施率
動物愛護教室への年間参加者数 (施策1)	1,008人 (H29年度)	1,000人	犬、猫のしつけ方教室、動物愛護教室、親子犬ふれあい教室及び地域猫活動説明会への年間参加者数

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

計画事業

施策2 墓地・斎場の整備

事業名	馬込霊園整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	154,426 千円
担当課名	環境保全課	主な取り組み名称	霊園・斎場の整備		
内容	平成30年3月に策定した「船橋市墓地等基本方針」、及び平成14年度に策定した馬込霊園第5次整備計画に基づき、合葬式墓地等の整備を進めます。また周辺の交通渋滞対策として、馬込霊園に通じるアクセス通路の整備を進めます。				
	H30	H31	H32		
	馬込霊園アクセス通路建設	馬込霊園アクセス通路供用開始	合葬式墓地の検討		
目標	平成33年度に合葬式墓地等を整備する				
	馬込霊園アクセス通路建設工事完了	馬込霊園アクセス通路供用開始	合葬式墓地設計等		

事業名	斎場整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	環境保全課	主な取り組み名称	霊園・斎場の整備		
内容	四市複合事務組合の事業である第2斎場の建設及び馬込斎場大規模修繕に係る経費を、四市複合事務組合規約にもとづき、船橋市、八千代市、鎌ヶ谷市、習志野市の4市で負担します。 ※四市複合事務組合との調整状況によるため、スケジュール等の修正など適宜対応します。				
	H30	H31	H32		
	建築本体内工事(2年目) 工事監理委託(2年目) 火葬炉設備工事(2年目) 地区外インフラ整備工事(2年目)	建築本体内工事(3年目) 工事監理委託(3年目) 火葬炉設備工事(3年目) 供用開始	馬込斎場大規模修繕		
目標	平成31年度第2斎場供用開始に向けた取り組みを実施。平成32年から馬込斎場の大規模修繕に着手する。				
	平成31年6月竣工に向けた建設本体内・火葬炉工事の出来高管理】、地区外インフラ整備工事の完了	第2斎場供用開始	馬込斎場大規模修繕着手		

その他の主要な事業

狂犬病対策事業

【狂犬病対策の推進(施策1)】

保健所衛生指導課・動物愛護指導センター

狂犬病予防法にもとづいて、犬の登録や予防注射に関する業務を行います。

公衆浴場利用促進事業

【公衆浴場の利用促進(施策1)】

保健所衛生指導課

公衆浴場の利用の機会の確保と活性化を図るため、組合や各浴場が実施する事業等に対し補助を行います。

猫対策事業

【動物愛護対策の推進(施策1)】

動物愛護指導センター

「船橋市ねこの飼育・管理に関するガイドライン」の推進、所有者のいない猫等に起因する地域トラブルを減らし、人と動物が共生できるまちづくりを目指します。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

霊園管理運営事業

【霊園・斎場の整備(施策2)】

環境保全課

馬込霊園、習志野霊園の管理運営を行います。

2-3-5 良好な住まいの整備

基本施策の方針

長期的に住み続けられる住宅の整備を支援するとともに、住宅に困窮する世帯に対して適切な住宅の確保を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 長期的に住み続けられる住宅の整備

施策2 住宅セーフティネットの整備

施策3 住環境の整備

<主な取り組み>

- ・住まいに関する情報提供
- ・増改築や耐震化、マンション管理等の相談業務の充実
- ・市営住宅の整備及び適正な入居管理
- ・民間賃貸住宅への入居支援
- ・建築紛争の予防・調整
- ・住居表示の整備・管理

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
市営住宅の供給率 (施策2)	94.6% (H29年度)	100%	総務省住宅・土地統計調査データをもとにした必要供給戸数に対する供給戸数の割合

計画事業

施策2 住宅セーフティネットの整備

事業名	公営住宅管理事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	34,650 千円
担当課名	住宅政策課	主な取り組み名称	市営住宅の整備及び適正な入居管理		
内容	住宅確保要配慮者(低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者)のうち、最低居住面積水準の住宅を市場において自力で確保することが困難な方に対して、市営住宅供給計画にもとづき、平成28年度から平成32年度までの5年間で新たにUR賃貸住宅等から110戸借上げて、市営住宅として供給します。また、借上公営住宅1団地(30戸)が平成31年3月31日で賃貸借契約期間満了となるため、不足する住戸を確保します。				
	H30	H31	H32		
	市営住宅供給計画にもとづき30戸を供給	市営住宅供給計画にもとづき30戸を供給	市営住宅供給計画にもとづき20戸を供給 契約期間満了により不足する住戸を10戸確保		
目標	UR賃貸住宅等借上げ戸数				
	30 戸	30 戸	30 戸	30 戸	30 戸

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

その他の主要な事業

住まいに関する情報提供事業 【住まいに関する情報提供(施策1)】

住宅政策課

市ホームページや住宅政策課の窓口において、住まいに関する様々な情報を提供します。

サービス付き高齢者向け住宅情報提供事業 【住まいに関する情報提供(施策1)】

住宅政策課

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に規定されるサービス付き高齢者向け住宅の情報を提供する事により、高齢期における住まいを的確に選択でき、安心して生活できる住まいづくりを推進します。

マンション管理士等派遣事業 【増改築や耐震化、マンション管理等の相談業務の充実(施策1)】

住宅政策課

分譲マンション管理組合の適切な運営及び管理を支援し、市民の良好な居住環境の確保をするためマンション管理士等を派遣します。

住宅相談事業 【増改築や耐震化、マンション管理等の相談業務の充実(施策1)】

住宅政策課

関係団体の協力を得て、住宅の増改築、修繕、耐震診断や耐震改修、マンションの管理等の相談を実施します。

住宅改修支援事業<再掲> 【その他(施策1)】

住宅政策課

高齢になっても自宅に長く住み続けられるように、要介護認定を受けていない方が持ち家を改修し、介護予防に配慮された住環境にする場合、住宅のバリアフリー改修費用等の一部を助成します。また、安心して暮らせる環境づくりを支援するため、分譲マンション共用部分等のバリアフリー化等の一部を助成します。

家賃債務保証支援事業 【民間賃貸住宅への入居支援(施策2)】

住宅政策課

家賃の支払いができるにもかかわらず、連帯保証人が確保できない等の理由により民間賃貸住宅への入居に苦慮している低所得者のうち高齢者世帯、ひとり親世帯及び障害者世帯に対して、家賃等債務保証契約時に要する費用の一部を助成します。

居住支援事業 【民間賃貸住宅への入居支援(施策2)】

住宅政策課・地域包括ケア推進課

ひとり暮らし高齢者等の住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう船橋市居住支援協議会に相談窓口を設置し、住まい探し等に関する相談、賃貸物件情報の提供、契約時の同行支援など、様々な居住支援サービスを実施します。

高齢者住み替え支援事業 【民間賃貸住宅への入居支援(施策2)】

住宅政策課

市内に居住する高齢者が立ち退きを要求された場合、または加齢、病気等により日常生活に身体の機能上の制限を受け、階段の昇降に著しい支障が生じて住み替えをする場合等に、転居にかかる費用の一部を助成します。

中高層建築物に伴う建築紛争の予防・調整事業 【建築紛争の予防・調整(施策3)】

宅地課

建築紛争の予防と調整を図るため、「船橋市環境共生まちづくり条例(第4章)近隣居住環境との共生」により、建築主に建築計画の周知を義務づけるとともに、建築紛争解決のため「あっせん」及び「調停」を行います。

ワンルーム形式共同住宅に伴う紛争防止事業 【建築紛争の予防・調整(施策3)】

宅地課

ワンルーム形式共同住宅の建築計画及び管理について、「船橋市ワンルーム形式共同住宅に関する指導要綱」による建築主への指導を行うことにより、近隣居住者等との紛争を未然に防止するとともに、良好な居住環境を確保します。

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

住居表示整備事業

【住居表示の整備・管理(施策3)】

自治振興課

住居表示整備事業実施地区の維持管理とともに、計画区域の中の未実施地区について、市民からの要望の強い地区から順次調査し、地元町会・自治会を通じて協議、調整のうえ合意の得られた地区から住居表示を実施していきます。

空き家等の適正管理に関する対策事業

【その他(施策3)】

市民安全推進課

近年増加傾向にある空家に関して、所有者等に適正な管理を促すとともに、予防策や利活用を含めた総合的な観点から対策を進めるため、平成28年度に実施した市内全域を対象とした空家等の実態調査に基づき、空家等対策協議会の協議を経て、空家等対策計画を策定しました。今後、同計画に基づき、具体的な措置や施策を実施してまいります。また、平成30年度より管理台帳のシステム導入を行い、事務の効率化や改善を図ります。

第3章

文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

(文化の薫り高い豊かな心を育む生涯学習都市の形成)

<政策>

- 1 潤いと生きがいに満ちた生涯学習社会の構築
- 2 文化、スポーツ・レクリエーションのまちづくり
- 3 心豊かにたくましく生きる子どもの育成
- 4 市民主体の国際交流の推進と世界平和

<基本施策>

- 1 生涯学習の推進
- 2 生涯学習によるまちづくりの推進
- 1 個性豊かな市民文化の創造
- 2 いつでも、どこでも、楽しめる生涯スポーツ・レクリエーションの振興
- 1 家庭と地域の教育力の向上
- 2 豊かな心と確かな学力、健やかな身体の育成
- 3 次代を担う青少年健全育成の推進
- 1 国際交流・多文化共生の推進
- 2 平和施策の推進

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

3-1-1 生涯学習の推進

基本施策の方針

社会教育関係団体、NPO、町会等の団体や市民一人ひとりの主体的な生涯学習活動を促進・支援するため、市民の様々なニーズに応えられるよう家庭教育、学校教育、社会教育、文化・スポーツ等の振興を図りつつ学習機会を充実させるとともに、生涯学習施設の適切な管理など学習環境を整備します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 市民の主体的な生涯学習活動の促進・支援

施策2 誰もが参加できる学習機会の充実

施策3 学習環境の整備・充実

<主な取り組み>

- ・生涯学習施設の利用の促進
- ・社会教育関係団体との連携及び活動支援
- ・市民の主体的な生涯学習活動の支援

- ・一人ひとりのライフステージに対応した学習機会の提供
- ・社会の変化に対応した学習機会の提供

- ・生涯学習施設の整備
- ・図書館サービスの充実

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
まちづくり出前講座実施件数 (施策1)	235件 (H29年度)	230件	
社会教育事業への参加者数 (施策2)	697,859人 (H29年度)	910,000人	
市内図書館における一人当たりの貸出し冊数 (施策3)	4.2冊 (H29年度)	6.5冊	市民一人当たりの貸出し冊数=年間貸出し冊数/常住人口※図書館とオンライン化した公民館図書室を含んだ数値

その他の主要な事業

子供の自習スペース提供事業 【生涯学習施設の利用の促進／市民の主体的な生涯学習活動の支援(施策1)】

社会教育課・各公民館

こども未来会議室において、学校や自宅以外の場所で自由に学習ができるスペースが欲しいとの要望があったことから、公民館のロビー等フリースペースの年間を通じた活用により、子供たちの学習支援として自習スペースを提供します。

生涯学習ガイドブック発行事業 【生涯学習施設の利用の促進／市民の主体的な生涯学習活動の支援(施策1)】

社会教育課

公民館や体育施設等で開催する講演会、学習会、コンサート、各種相談など、幅広く市の事業を紹介するほか、大学での教養講座など、自主的に「何かを学びたい」、「体験したい」という市民の方の要求に応える情報を1冊にまとめたガイドブック「楽しく学ぼうふなばし」を年3回発行します。

社会教育バス事業 【社会教育関係団体との連携及び活動支援(施策1)】

社会教育課

主に市内で活動する社会教育関係団体の研修に役立てるため「動く教室」としてバスを運行し、社会教育活動を支援します。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

まちづくり出前講座事業

【市民の主体的な生涯学習活動の支援(施策1)】

社会教育課

市民が主催する集会に市の職員等を講師として派遣し、市の事業や施策を説明します。まちづくり・福祉・健康・公衆衛生・環境・くらし・産業・教育・文化・スポーツ・税金・年金・防災など多岐にわたったメニューを用意し、市民ニーズに合った学習活動の支援に努めます。

市民の力を活用した公民館事業

【市民の主体的な生涯学習活動の支援(施策1)】

各公民館

市民の持つ知識や経験を活用し、市民と公民館が協働して子供をめぐる問題や、防犯・防災・環境、介護など地域の諸課題に関する講座や集会活動等を行い、地域力の活性化と地域活動団体の育成を図ります。

【市民の主体的な生涯学習活動の支援(施策1)】

ふなばし市民大学校運営事業

【一人ひとりのライフステージに対応した学習機会の提供(施策2)】

社会教育課

ふなばし市民大学校には、まちづくりのために地域で積極的に活動することを目指す「まちづくり学部」と、高齢者の生きがいづくり・仲間づくりを目指す「いきいき学部」があります。市民それぞれの目的に合った学習機会を提供し、人材育成・仲間づくりを推進します。また、社会情勢と学生のニーズを把握し、学科の新設やカリキュラムの見直しを積極的に行い、生涯学習の機会充実を図ります。

公民館主催事業の充実

【社会の変化に対応した学習機会の提供(施策2)】

各公民館

社会の変化に伴い多様化する現代的課題や地域が抱える諸課題に対し、乳幼児から高齢者に至る幅広い年齢層を対象にした学習機会を提供します。

子供の読書活動推進計画策定事業

【社会の変化に対応した学習機会の提供(施策2)】

社会教育課

子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことのできる環境づくりを目的とした第二次船橋市子供の読書活動推進計画が平成30年度で終了することから、平成30年度に次期計画となる第三次船橋市子供の読書活動推進計画を策定するため、船橋市子供の読書活動推進会議を年4回開催します。

セカンドブック事業

【図書館サービスの充実(施策3)】

西図書館

より多くの本と出会う機会を提供するとともに、図書館を親子で過ごす居場所の一つとして利用してもらえよう、各保健センターで実施している「ブックスタート事業」に加え、1歳6か月児健康診査時に、図書館で実施する「セカンドブックえほんの会」への招待券を渡し、その招待券をもって来館すると、絵本を1冊配付する「セカンドブック事業」を実施しています。

図書館サービス推進事業

【図書館サービスの充実(施策3)】

西図書館・社会教育課

市民の読書機会を提供する施設として、その機能やサービス体制の充実を図るとともに、地域の情報拠点として、市民の「読みたい・調べたい・学びたい」に応える図書館を実現するため、ネットワークの拡充、図書館システムの充実、職員の専門性の向上、レファレンスサービスの充実、学校との連携強化、図書館の所蔵する貴重資料のデジタル化などを推進します。また、平成29年度から中央・東・北図書館に指定管理者制度を導入したことから、第三者による点検評価を行いながら、民間ノウハウを活用し、図書館サービスの向上を図ります。

3-1-2

生涯学習によるまちづくりの推進

基本施策の方針

市民一人ひとりの自己実現やその成果を活かしたまちづくりのために、市民の参画による生涯学習施策を展開します。また、様々な団体の有機的なネットワーク化により、生涯学習によるまちづくりを推進します。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 学校・家庭・地域の連携・協力の推進

施策2 生涯学習推進体制の整備・充実

<主な取り組み>

- ・学校支援整備事業への地域の連携・協力の促進
- ・市民への生涯学習情報の提供
- ・学校と地域の情報交流の促進

- ・「第二次船橋市生涯学習基本構想・推進計画」にもとづく推進体制の整備
- ・ふなばし市民大学校のカリキュラムの充実
- ・ふなばし市民大学校まちづくり学部修了生の活躍の場の拡大

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
生涯学習サポート事業件数 (施策1)	4件 (H29年度)	572件	
ふなばし市民大学校まちづくり学部の修了率 (施策2)	92.7% (H29年度)	90%	

計画事業

施策1 学校・家庭・地域の連携・協力の推進

事業名	学校支援地域本部推進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	10,852 千円
担当課名	社会教育課	主な取り組み名称	学校支援整備事業への地域の連携・協力の促進 学校と地域の情報交流の促進		
内容	学校教育が多様な課題を抱える中、学校・家庭・地域住民等の相互の連携・協力が重要であることから、中学校区をエリアとして、地域の方で組織する学校支援地域本部に交付金を交付することにより地域全体で学校を支援する体制づくりを推進します。				
	H30	H31	H32		
	既存12中学校区 新規2中学校区	既存14中学校区 新規2中学校区	既存16中学校区 新規2中学校区		
目標	「学校支援地域本部」新規認定数				
	2 中学校区	2 中学校区	2 中学校区		

その他の主要な事業

生涯学習サポート事業

【市民への生涯学習情報の提供(施策1)】

社会教育課

趣味・教養、手工芸、音楽など能力・特技のある地域の人々の情報を登録し、自主的に「何かを学びたい、体験したい」と思った市民に対し、講師・指導者として紹介することで、学び合いを推奨します。

【「第二次船橋市生涯学習基本構想・推進計画」にもとづく推進体制の整備(施策2)】

生涯学習基本構想・推進計画推進事業

社会教育課

平成24年度に策定した第二次船橋市生涯学習基本構想・推進計画「ふなばし一番星プラン」では、重点目標として「生涯を通して自分らしく学び続けよう」、「学びで得た成果を地域に生かしてつながろう」の2つを掲げています。計画を着実に推進するため、毎年度進捗状況を取りまとめ、社会教育委員会にて達成度を検証します。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

ふなばし市民大学校運営事業<再掲>

【ふなばし市民大学校のカリキュラムの充実(施策2)】

社会教育課

ふなばし市民大学校には、まちづくりのために地域で積極的に活動することを目指す「まちづくり学部」と、高齢者の生きがいがづくり・仲間づくりを目指す「いきいき学部」があります。市民それぞれの目的に合った学習機会を提供し、人材育成・仲間づくりを推進します。また、社会情勢と学生のニーズを把握し、学科の新設やカリキュラムの見直しを積極的に行い、生涯学習の機会充実を図ります。

生涯学習コーディネーター養成事業

【ふなばし市民大学校まちづくり学部修了生の活躍の場の拡大(施策2)】

社会教育課

ふなばし市民大学校まちづくり学部生涯学習サポート学科にて、公民館事業の企画・運営等に係わる地域で活躍する人材として、生涯学習コーディネーターを養成します。毎年2月に開催している生涯学習フェアは、生涯学習サポート学科の学生などが企画・運営しています。

3-2-1 個性豊かな市民文化の創造

基本施策の方針

市民主体の船橋らしい芸術文化の振興を図っていくために、芸術文化活動及び芸術作品鑑賞がしやすい環境を整えます。また、文化財や遺跡等の調査、研究、保存、活用を効果的に行うため、地域との連携や博物館運営の強化を図っていきます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 芸術文化の振興

<主な取り組み>

- ・ふなばし音楽フェスティバルの開催
- ・文芸創造活動の推進
- ・船橋ゆかりの芸術家の発掘・育成・作品鑑賞の推進
- ・市民文化ホール・市民文化創造館における発表・鑑賞環境の整備

施策2 ふるさとの歴史・文化財の保存と活用

- ・文化財及び埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及
- ・博物館における考古・歴史・民俗等の調査研究、展示、教育普及の充実
- ・21世紀のデジタルプロジェクトの充実

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
芸術文化施設の利用者数 (施策1)	337,504人 (H29年度)	460,000人	市民文化ホール・市民文化創造館・市民ギャラリー・茶華道センターの年間利用者数
博物館の入館者数 (施策2)	28,326人 (H29年度)	47,000人	郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館の年間利用者数

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

計画事業

施策2 ふるさとの歴史・文化財の保存と活用

事業名	取掛西貝塚保存・整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	文化課	主な取り組み名称	文化財及び埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及		
内容	約1万年前の貝塚である取掛西貝塚(飯山満町1丁目)の保存に向けて、平成28年度に実施した分布調査の結果を踏まえ、学術調査を行い、必要に応じて用地を取得し、遺跡を保存します。また、市民に遺跡の価値を分かりやすく伝え、遺跡を保存・整備する機運を高めるため、調査報告会・講演会を開催します。				
	H30	H31	H32		
	学術調査(西半部・自然環境調査) 普及事業(調査報告会・講演会) 調査検討委員会における検討 国指定に向けた協議 用地取得	学術調査(補足・自然環境調査・整理) 普及事業(調査報告会・講演会) 調査検討委員会における検討 国指定に向けた協議 地権者説明・用地取得 ほか	学術調査(整理・総括報告書刊行) 普及事業(調査報告会・講演会) 調査検討委員会における検討 国指定に向けた協議 地権者同意交渉・用地取得 ほか		
目標	普及事業の実施回数				
	5 回	5 回	5 回		

その他の主要な事業

ふなばし音楽フェスティバル事業

【ふなばし音楽フェスティバルの開催(施策1)】

文化課

船橋駅周辺の屋内・屋外会場でライブを行い、市内外の皆さんに音楽に包まれた一日を楽しんでもらう「ふなばしミュージックストリート」。子供から大人まで船橋アリーナに一堂に会して演奏を行う「音楽のまち・ふなばし千人の音楽祭」。公民館などの市民に身近な会場でプロの演奏家等によるコンサートを開催する「地域ふれあいコンサート」。これらの事業を通じて『音楽でまちを元気に!』をテーマに、多くの市民に音楽を楽しむ機会を提供し、音楽による地域の活性化を図ります。また、音楽を通して演奏家や音楽団体と市民との交流を促進します。

まちかど音楽ステージ事業

【文芸創造活動の推進(施策1)】

文化課

駅前や商店街など「まちかど」に市公認の路上ライブの場を設け、地域に根差した音楽家の支援を図るとともに、市民に気軽に音楽を楽しめる機会を提供し、まちの活性化を図ります。

船橋市文学賞事業

【文芸創造活動の推進(施策1)】

文化課

市民が文芸活動に親しむ機会として、作品を公募し文学賞を授与します。また、文学賞選者を講師とし、文学講座を実施します。

文化活動普及事業

【船橋ゆかりの芸術家の発掘・育成・作品鑑賞の推進(施策1)】

文化課

平成26年3月に閉館した「吉澤野球博物館」からの寄附金を原資に創設した「船橋市文化振興基金」を活用し、各分野で活躍している芸術家等を市内の学校へ派遣し、子供たちの芸術・文化活動等を奨励します。

市民ギャラリー・茶華道センター運営事業

【船橋ゆかりの芸術家の発掘・育成・作品鑑賞の推進(施策1)】

文化課

市内で活動している団体・個人に対し、展示室及び和室・茶室を貸出し、発表の場を提供するとともに、作品を鑑賞する機会を設けます。また、華道教室・茶道教室・所蔵作品展等、文化芸術活動を体験したり、美術品に接する機会を提供します。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

美術館のあり方及び運営等に関する検討

【船橋ゆかりの芸術家の発掘・育成・作品鑑賞の推進(施策1)】

文化課

平成26年度の船橋市美術館運営等検討委員会からの提言を受け検討を行ってきた美術館設置について、本市にふさわしい美術館活動を実現できるよう検討を進めます。

文化振興関連事業

【船橋ゆかりの芸術家の発掘・育成・作品鑑賞の推進(施策1)】

文化課

船橋市文化振興基本方針に示した施策を総合的に推進するため、「船橋市文化振興推進協議会」を設置し、各所管が実施している文化振興関連事業について専門的かつ高度な見地から助言を行い、本市の文化・芸術の振興を図ります。

市民文化創造館運営事業

【市民文化ホール・市民文化創造館における発表・鑑賞環境の整備(施策1)】

市民文化創造館

ジャンルにとらわれないコラボレーション、珍しい楽器演奏やメディアには出ない実力あるアーティストとの出会いや伝統芸能等の発信を目的として、毎月第3木曜日に実施している「ちょっとよしみちライブ」など、他のホールにはない特色ある事業を展開します。

海老ヶ作貝塚保存・研究事業

【文化財及び埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及(施策2)】

文化課・埋蔵文化財調査事務所

縄文中期の大型環状集落である海老ヶ作貝塚を、大穴近隣公園において保存整備し、市指定史跡化を目指して再整理・総合研究事業を実施します。

文化財・埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及事業

【文化財及び埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及(施策2)】

文化課・埋蔵文化財調査事務所・郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館

文化財の維持・保存活動等に対し補助を行うとともに、史跡の指定を推進し、文化財の保存・保護を図ります。また、船橋の遺跡マップを刊行し、遺跡の周知を図るほか、文化財説明板の設置や市ホームページ、市広報等で情報を発信することにより、文化財の普及啓発を図ります。

博物館等での展示事業

【博物館における考古・歴史・民俗等の調査研究、展示、教育普及の充実(施策2)】

文化課・埋蔵文化財調査事務所・郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館

船橋の考古、歴史、民俗等に関する調査・研究を行い、各館が所有する文化財を活用し、要望や時流に応じた企画展・講演会・ワークショップ・見学会等を開催することで、ふるさと船橋への関心と愛着心の喚起を図ります。

3-2-2

いつでも、どこでも、楽しめる生涯スポーツ・レクリエーションの振興

基本施策の方針

多様化する市民のスポーツ・レクリエーション活動に対応するため、推進体制や基盤施設の整備・充実に努めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 スポーツ・レクリエーション推進体制の整備

施策2 スポーツ・レクリエーション活動の促進

施策3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

<主な取り組み>

・地域・スポーツ・レクリエーション団体との連携及び活動支援
・地域リーダーの養成

・各種スポーツ大会等の開催
・スポーツ・レクリエーションの場としての学校開放

・公式競技のできる運動公園施設の整備
・テニス、野球、グラウンドゴルフ中心の初心者向け運動広場の整備
・いつでも気軽に利用できるまちかどスポーツ広場の整備

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
総合型地域スポーツクラブ設立数 (施策1)	5クラブ (H29年度)	9クラブ	地区コミュニティに設立されたクラブの数
市民が運動できる広場の数 (施策3)	22カ所 (H29年度)	27カ所	運動広場、まちかどスポーツ広場の合計数

計画事業

施策1 スポーツ・レクリエーション推進体制の整備

事業名	障害者スポーツ推進事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	9,190 千円
担当課名	生涯スポーツ課	主な取り組み名称	地域・スポーツ・レクリエーション団体との連携及び活動支援		
内容	障害者スポーツの振興を図るため、「障害者スポーツ推進協議会」を開催し、パラスポーツの講演会や体験会を開催する。				
	H30	H31	H32		
	職員向け、市船生徒向けパラアスリート講演会や体験会の開催	ポッチャ・シッティングバレー・ゴールボールの体験会開催、普及、啓発	ポッチャ・シッティングバレー・ゴールボールの体験会開催、普及、啓発		
目標	初級障害者スポーツ指導員の育成				
	2 人	指導員の育成	指導員の育成		

その他の主要な事業

千葉ジェッツふなばし・ホームタウンPR事業 【地域・スポーツ・レクリエーション団体との連携及び活動支援(施策1)】

生涯スポーツ課

本市とプロバスケットボールチーム「千葉ジェッツふなばし」はホームタウン協定を締結しています。引き続き、船橋市がホームタウンであることをPRしていきます。

総合型地域スポーツクラブ育成事業 【地域・スポーツ・レクリエーション団体との連携及び活動支援(施策1)】

生涯スポーツ課

子供から高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が、身近な地域でそれぞれの志向・レベルにあわせて参加できる、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブの設立と運営を支援します。

地域スポーツリーダー養成事業 【地域リーダーの養成(施策1)】

生涯スポーツ課・社会教育課

ふなばし市民大学校まちづくり学部スポーツコミュニケーション学科にて、レクリエーション・軽スポーツ・健康体操などを学び、地域の健康づくりを推進する人材を養成します。また、地域スポーツの推進役として期待されるスポーツ推進委員の資質向上を図るため、各種研究・研修大会への参加を支援します。

スポーツイベント企画運営事業 【各種スポーツ大会等の開催(施策2)】

生涯スポーツ課

地域住民の誰もが継続的にスポーツ活動を行えるよう、市民体育大会、市民スポーツ教室、市民マラソン大会、スポーツの祭典など、スポーツ・レクリエーション団体と市が中心となって、スポーツイベントを企画・運営します。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

学校施設の開放事業

【スポーツ・レクリエーションの場としての学校開放(施策2)】

生涯スポーツ課

市立の小学校・中学校・特別支援学校の運動場・体育館等、及び市立船橋高等学校の行田にあるテニスコートを、学校教育に支障のない範囲でスポーツ活動の場として登録団体に開放します。また、夏季休業期間は小学校・特別支援学校のプールも開放し、スポーツの普及振興及び市民の健康増進に努めます。

運動公園整備事業<再掲>

【公式競技のできる運動公園施設の整備(施策3)】

公園緑地課

施設の老朽化、利用者のニーズの多様化などにより、魅力の低下を招いているため、市民の要望を取り入れながら老朽化した公園施設のリニューアルを図り、魅力ある運動公園として再生していきます。

まちかどスポーツ広場整備事業

【いつでも気軽に利用できるまちかどスポーツ広場の整備(施策3)】

生涯スポーツ課

まちかどスポーツ広場は、自由にバドミントンやドッジボールなどのスポーツができる広場です。市民一人ひとりが生涯にわたり生きがいを感じて健康な生活を送ることができるよう、気軽に楽しく運動できるまちかどスポーツ広場の整備を推進します。

就学援助事業

【その他(施策3)】

学務課

子どもの貧困対策として、中学校のクラブ活動に係る費用の負担を軽減するため、就学援助における準要保護生徒の保護者に対し、一定額を限度に費用を新たに助成します。

3-3-1 家庭と地域の教育力の向上

基本施策の方針

時間的制約などにより、家庭教育について学ぶことのできない保護者にも対応できる環境を整備するとともに、相談体制の充実を図り、家庭教育への積極的な支援を行います。

また、学校・家庭・地域との連携を強化し、地域全体で学校を支援する体制を整備します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 家庭教育の充実

施策2 地域の教育力の充実

<主な取り組み>

- ・家庭教育相談の充実
- ・家庭教育セミナー事業の促進
- ・家庭教育推進事業の充実
- ・地域による学校支援の推進
- ・学校と地域社会の情報交流の促進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
家庭教育セミナー受講者数 (施策1)	6,218人 (H29年度)	6,400人	
学校支援地域本部事業実施数 (施策2)	12中学校区 (H29年度)	18中学校区	全27中学校区中

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

その他の主要な事業

家庭教育相談事業

【家庭教育相談の充実(施策1)】

社会教育課

幼児から高校生までの保護者を対象に、しつけや不登校など家庭教育上の悩みや問題について、家庭教育指導員等が電話や面接での相談に応じます。

家庭教育セミナー事業

【家庭教育セミナー事業の促進(施策1)】

社会教育課

子供が健全に成長するうえで、家庭教育の果たす役割が重要です。PTA等と連携し、子供との関わり方などに関するセミナーを全公民館で開催し、家庭の教育力の向上に努めます。

就学時健診等における子育て講座事業

【家庭教育推進事業の充実(施策1)】

社会教育課

子育てやしつけなどの家庭教育のあり方を見つめ直し、家庭の教育力を高めることを目的に、就学時健診等を活用し、翌年、新1年生となる幼児をもつ全ての保護者を対象に、子育て講座を実施します。

学校支援地域本部推進事業<再掲>

【地域による学校支援の推進/学校と地域社会の情報交流の促進(施策2)】

社会教育課

学校教育が多様な課題を抱える中、学校・家庭・地域住民等の相互の連携・協力が重要であることから、中学校区をエリアとして、地域の方で組織する学校支援地域本部に交付金を交付することにより地域全体で学校を支援する体制づくりを推進します。

ふなばしハッピーサタデー事業

【学校と地域社会の情報交流の促進(施策2)】

青少年課

毎月第3土曜日を「ふなばしハッピーサタデー」として、町会・自治会、学校、地域の青少年関係団体、児童ホーム等と協力しながら、全公民館にて子供たちがスポーツや文化に親しめる事業を実施します。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

3-3-2 豊かな心と確かな学力、健やかな身体の育成

基本施策の方針

子どもたちの学ぶ意欲や豊かな人間性を育むために、教職員の資質・指導力の向上を目指した研修や教育環境の整備を行うとともに、各学校が創意工夫を凝らし特色ある学校づくりを推進し、学校教育の充実を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 教育内容の充実

<主な取り組み>

- ・学習指導の改善による学力の向上
- ・教育課題に対応する教育の推進
- ・道徳的実践力と規範意識の向上
- ・生徒指導の充実
- ・体力向上と健康教育の推進
- ・特別支援教育の推進

施策2 教職員の資質・指導力の向上

- ・授業力の向上に向けた支援体制の整備
- ・教職員が子どもに向き合う体制の整備

施策3 教育環境の整備

- ・安全・安心・快適な施設づくりの推進
- ・安全を確保する体制づくりの推進
- ・個に応じた質の高い教育環境の整備

施策4 家庭・地域との連携

- ・学校、家庭、地域の連携の強化
- ・子どもを地域で見守る体制の構築
- ・新しい学校体制づくりの推進

施策5 市立高等学校教育の充実

- ・魅力を高める改革の推進
- ・施設設備の改善

施策6 幼児教育の充実

- ・幼稚園、保育園と小学校との連携推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
特別支援学級設置校数 ・知的障害特別支援学級 ・自閉症・情緒障害特別支援学級 (施策1)	38校 11校 (H29年度)	40校 20校	全小・中学校81校中
学校の授業が分かると答えた児童生徒の割合 (施策1・2)	93.2%(小6) (H29年度) ----- 79.1%(中2) (H29年度)	95% ----- 80%	割合＝学校の授業が分かると答えた児童生徒数/対象全児童生徒数
小中学校の耐震化率 (施策3)	100% (H29年度)	100%	耐震化率＝耐震性能を有する建物棟数/市立小中学校の全建物棟数
ボランティア(スクールガード)の人数 (施策4)	5,786人 (H29年度)	5,800人	
幼稚園・保育所及び認定こども園と小学校の交流事業に参加した園児の割合 (施策6)	78% (H29年度)	80%	割合＝参加した園児の数/対象園児の数

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

計画事業

施策1 教育内容の充実

事業名	スクールカウンセラー配置事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	209,877 千円
担当課名	指導課	主な取り組み名称	生徒指導の充実		
内容	いじめや不登校等、児童に係る問題解決のため、スクールカウンセラー(臨床心理士等)を市内54小学校に配置します。子供たちや保護者が安心して悩みを相談できる体制を作り、落ち着いた学校生活を送れるよう支援します。				
	H30	H31	H32		
	スクールカウンセラー事業継続	スクールカウンセラー事業継続	スクールカウンセラー事業継続		
目標	保護者アンケートにおける教育相談体制の肯定的評価が高い(80%以上)学校の割合				
	80	%	80	%	80

事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	54,156 千円
担当課名	総合教育センター	主な取り組み名称	生徒指導の充実		
内容	教育相談体制の整備・充実に向けて。専門的な知識と技術を活用し、子供を取り巻く様々な問題を福祉の面からも解決するスクールソーシャルワーカー(社会福祉士等)を配置します。				
	H30	H31	H32		
	スクールソーシャルワーカー事業	スクールソーシャルワーカー事業継続	スクールソーシャルワーカー事業継続		
目標	スクールソーシャルワーカーの配置				
	5	名	5	名	10

事業名	特別支援学級・通級指導教室整備事業(小学校)	新継区分	継続	計画期間中の事業費	67,400 千円
担当課名	総合教育センター	主な取り組み名称	特別支援教育の推進		
内容	障害のある児童の増加しつつある現状を踏まえ、障害のある子もない子も地域でともに学べるよう特別支援学級及び通級指導教室を開設します。				
	H30	H31	H32		
	特別支援学級の開設	特別支援学級の開設	特別支援学級の開設 通級指導教室の開設		
目標	特別支援学級、通級指導教室の開設				
	特別支援学級 1校	対象児童数の状況等により開設を検討		対象児童数の状況等により開設を検討	

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

事業名	特別支援学級・通級指導教室整備事業(中学校)	新継区分	継続	計画期間中の事業費	28,500 千円
担当課名	総合教育センター	主な取り組み名称	特別支援教育の推進		
内容	障害のある生徒の増加しつつある現状を踏まえ、障害のある子どもない子ども地域でともに学べるよう特別支援学級及び通級指導教室を開設します。				
	H30	H31	H32		
	特別支援学級の開設 通級指導教室の開設	特別支援学級の開設 通級指導教室の開設	特別支援学級の開設 通級指導教室の開設		
目標	特別支援学級、通級指導教室の開設				
	通級指導教室工事 1校	対象生徒数の状況等により開設を検討		対象生徒数の状況等により開設を検討	

施策3 教育環境の整備

事業名	(仮称)塚田第二小学校建設事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	4,516,280 千円
担当課名	施設課	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	大規模なマンション建設等が進む塚田地区の将来児童数増加に対応するため、平成33年4月の開校に向けて、「(仮称)塚田第二小学校」の整備に着手します。				
	H30	H31	H32		
	新築工事(1年目) 家屋等調査(事前調査)	新築工事(2年目) 道路整備工事	新築工事(3年目) 用地測量等委託 家屋等調査(事後調査、補償) 水道負担金 ほか		
目標	工事進捗率(出来高割合)				
	1 %	22 %	100 %		

事業名	小学校体育館改修事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	施設課	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	老朽化した体育館の外壁屋上防水改修工事、外壁屋根塗装工事、床改修工事及びトイレ改修工事を実施します。天井落下防止対策として、天井改修工事を実施します。				
	H30	H31	H32		
	体育館塗装工事 1棟 体育館天井等改修工事 2棟	外壁・屋上防水改修工事 ほか	体育館塗装工事 体育館天井等改修工事 ほか		
目標	当該年度改修工事完了済棟数				
	3 棟	予定改修工事の完了		予定改修工事の完了	

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

事業名	中学校体育館改修事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	施設課	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	体育館の外壁改修、屋上防水改修、外壁屋根塗装、床改修、トイレ改修及び天井材等の落下防止対策工事を実施します。				
	H30	H31	H32		
		体育館天井等改修工事 屋根改修工事	外壁・屋根塗装工事 体育館天井等改修工事 ほか		
目標	当該年度改修工事別完了済校数				
		予定改修工事の完了	予定改修工事の完了		

事業名	小学校校舎及び設備等改修事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	施設課	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	校舎の外壁、屋上防水、トイレ及びその他老朽箇所の改修工事を実施します。また、法令等の改正に伴う既存不適格箇所の改修を実施します。 児童数増加による教室不足に対応するため、教室改修工事を実施します。				
	H30	H31	H32		
	外壁・屋上防水改修工事 6校 トイレ改修工事 1校 ほか	外壁・屋上防水改修工事 トイレ改修工事 ほか	外壁・屋上防水改修工事 トイレ改修工事 ほか		
目標	当該年度改修工事完了済校数				
	19 校	予定改修工事の完了	予定改修工事の完了		

事業名	中学校校舎及び設備等改修事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	施設課	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	校舎の外壁、屋上防水、トイレ及びその他老朽箇所の改修工事を実施します。また、法令等の改正に伴う既存不適格箇所の改修を実施します。 生徒数増加による教室不足に対応するため、校舎改修工事を実施します。				
	H30	H31	H32		
	校舎改修工事 2校 教室改修工事 1校 給水管改修工事 1校 外壁・屋上防水改修工事 2校 ほか	外壁・屋上防水改修工事 消防設備等改修工事 ほか	トイレ改修工事 外壁・屋上防水改修工事 消防設備等改修工事 ほか		
目標	当該年度改修工事別完了済校数				
	7 校	予定改修工事の完了	予定改修工事の完了		

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

事業名	特別支援学校校舎増築事業 (高根台校舎・金堀校舎)	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	1,239,720 千円
担当課名	施設課	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	児童・生徒の増加に伴い、教室等が不足するため校舎の増築を行います。				
	H30	H31	H32		
	高根台校舎増築工事(2年目) 金堀校舎増築工事(1年目)	高根台校舎供用開始 金堀校舎増築工事(2年目)	金堀校舎供用開始		
目標	当該年度増築工事完了済校数				
	1 校	1 校			

事業名	市立船橋教育環境整備事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	- 千円
担当課名	市立船橋高等学校	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	教育施設の設備充実を図るため、改修工事等を行います。				
	H30	H31	H32		
	法令適合工事 外壁改修工事 非常放送設備等改修工事 トイレ改修工事 研修棟厨房改修工事	外壁屋上改修工事(校舎・研修棟) 外壁屋根改修工事 ほか	トレーニングルーム外壁改修工事 ほか		
目標	計画に基づく教育環境整備実施				
	予定工事の完了	予定工事の完了	予定工事の完了		

事業名	小学校給食室改修事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	- 千円
担当課名	施設課・保健体育課	主な取り組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	老朽化及び使用上支障をきたしている給食施設の改修を計画的に実施することにより、学校給食の安全・安心の充実を推進する。				
	H30	H31	H32		
	給食施設の改修(高郷小学校)	給食施設の設計、改修	給食施設の設計、改修		
目標	委託実施校数				
	1 校	予定改修工事の完了	予定改修工事の完了		

その他の主要な事業

授業研究推進事業

【学習指導の改善による学力の向上(施策1)】

指導課

校内研究体制の整備と授業研究の実施を奨励するとともに、学校の要請に応じて指導主事を派遣し、指導・助言を行うことで、授業研究会の質的向上を図り、教員の授業力を向上させます。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

学習サポーター派遣事業

【学習指導の改善による学力の向上(施策1)】

指導課

小学生の学力の向上を目指し、教職を目指す意欲ある学生等を全小学校に2名以上配置し、児童一人一人の個性に配慮した学習支援や教育活動全般に関する指導援助を行います。

小中一貫英語教育推進事業

【教育課題に対応する教育の推進(施策1)】

指導課

一貫した指導方法並びにカリキュラム、教材作成について、小・中学校が連携することにより、中学校卒業時までに英語によるコミュニケーションができる子供を育成します。

主権者教育推進事業

【教育課題に対応する教育の推進(施策1)】

指導課

児童生徒が社会に関心を持ち、より良い社会の在り方を主体的に考え、判断し、他者と協働しながら解決しようとする資質・能力を育成します。姉妹都市であるデンマークのオーデンセ市へ教員を派遣します。

道徳教育推進事業

【道徳的実践力と規範意識の向上(施策1)】

指導課

平成30年度から小学校、平成31年度から中学校において「特別の教科道徳」の実施が始まります。それに伴い平成30年度に中学校の教科書採択を行います。また、平成30年度は中学校1校を研究指定校として、道徳の教科化に向けての研究を行います。

生徒指導に関する学校訪問事業

【生徒指導の充実(施策1)】

指導課

学校訪問をととして、各学校における不登校や問題行動等の実態を把握し、生徒が集団における自己の在り方や人間関係について考えられる指導を工夫します。

体力作り推進事業

【体力向上と健康教育の推進(施策1)】

保健体育課

体力テストの結果を各学校にフィードバックし、教職員が自校児童生徒の体力の実態を把握するとともに、体力向上を目指す取り組みを行います。

保健教育推進事業

【体力向上と健康教育の推進(施策1)】

保健体育課

健康教育研究校を指定し、体育・保健・食育を柱とした研究実践をととして、児童生徒が自らの健康に興味関心を持ち、環境改善に取り組めるよう支援します。

支援員配置事業

【特別支援教育の推進(施策1)】

総合教育センター

特別支援学級や通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の生活や学習上の困難を改善又は克服するための指導及び支援を行う支援員を配置します。

特別支援学校機能強化事業

【特別支援教育の推進(施策1)】

総合教育センター

特別支援学校において、臨床心理士・言語聴覚士等の外部人材を活用し、教職員と協力した指導の改善などにより教職員の専門性向上を図ります。また、外部人材や教職員を小・中学校等へ派遣し、特別支援学級担任・通級指導教室担当者の専門性向上、人材育成を行うなどセンター的機能を担います。

教職員研修事業

【授業力の向上に向けた支援体制の整備(施策2)】

総合教育センター

教職員または教育関係職員の資質・力量及び授業力向上を図るために、それぞれのニーズに応じた研修内容を充実させます。「千葉県・千葉市教員等育成指標」及び「千葉県教職員研修体系」の策定を受けて、船橋市教職ライフステージ研修の見直しを行います。さらに自主的研修の実施を奨励していきます。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

中学校給食棟増築事業

【安全・安心・快適な施設づくりの推進(施策3)】

保健体育課

生徒数増加に伴い、ランチルーム及び給食調理室等の増築を行います。

学校敷地内・プール用水・給食食材放射線量測定事業

【安全を確保する体制づくりの推進(施策3)】

保健体育課

保護者の安心・安全への要望に応えるため、学校敷地内、プール用水及び給食献立で使用頻度の高い食材について放射線量を測定し、公表します。

安全教育推進事業

【安全を確保する体制づくりの推進(施策3)】

保健体育課児童・生徒防犯安全対策室

各学校で作成している「学校安全計画」及び「危機管理マニュアル」の内容を充実させ、系統的・体系的な安全教育の推進を図ります。また、各種安全教室(交通安全教室、防災訓練、防犯訓練など)について各関係機関と連携・協力し、安全教育・安全管理の充実を図ります。

防犯機器整備事業

【安全を確保する体制づくりの推進(施策3)】

保健体育課児童・生徒防犯安全対策室

市立の小・中学校や高等学校、特別支援学校に防犯カメラを設置し、24時間体制で学校を見守り、犯罪抑止に努めます。

学校図書館図書整備事業

【個に応じた質の高い教育環境の整備(施策3)】

学務課・指導課

子供たちの読書意欲の向上を目的に、文部科学省が設定する学校図書館に整備すべき蔵書の標準である「学校図書館図書標準」の充足率維持に努めます。特別支援学校の学校図書館図書整備については、大型本などの特色ある整備を進めます。

小学校ICT環境整備事業

【個に応じた質の高い教育環境の整備(施策3)】

総合教育センター

教科指導におけるICT活用を進めるとともに、子供たちの情報活用能力を育成するため、小学校のICT環境整備を進めます。ICT機器導入校においては、ICT機器の効果的な使用方法の助言や教員のスキルアップのため、ICT支援員を配置します。

中学校ICT環境整備事業

【個に応じた質の高い教育環境の整備(施策3)】

総合教育センター

教科指導におけるICT活用を進めるとともに、子供たちの情報活用能力を育成するため、中学校のICT環境整備を進めます。ICT機器導入校においては、ICT機器の効果的な使用方法の助言や教員のスキルアップのため、ICT支援員を配置します。

通学区域見直し事業

【その他(施策3)】

学務課

教室不足や学校規模の適正化を図るために、通学区域制度の弾力的運用や通学区域の見直しを行っていきます。

学校支援地域本部推進事業<再掲>

【学校、家庭、地域の連携の強化(施策4)】

社会教育課

学校教育が多様な課題を抱える中、学校・家庭・地域住民等の相互の連携・協力が重要であることから、中学校区をエリアとして、地域の方で組織する学校支援地域本部に交付金を交付することにより地域全体で学校を支援する体制づくりを推進します。

放課後子供教室推進事業<再掲>

【子どもを地域で見守る体制の構築(施策4)】

教育総務課

放課後や夏休み等の子供の安心・安全な活動場所を確保するため、市立小学校全54校に放課後子供教室を開設しています。心豊かでたくましい子供を社会全体で育むため、地域の方々の参画を得て、様々な体験活動や交流活動を支援します。

スクールガード事業

【子どもを地域で見守る体制の構築(施策4)】

保健体育課児童・生徒防犯安全対策室

登下校の時間帯に合わせて、地域と学校が連携して通学路等のパトロールを行い、子供たちを見守ります。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

小中連携一貫教育推進事業

【新しい学校体制づくりの推進(施策4)】

指導課

小学校と中学校が互いに連携し、子供の心身の発達の状況等を踏まえて、教育内容の調整や学校運営の協力をすすめ、各中学校区の実態に応じて9年間を見通した教育活動を行います。

市内小・中学校と市立高等学校の連携推進事業

【魅力を高める改革の推進(施策5)】

市立船橋高等学校

市内の小・中学校の生徒を市立高等学校に招き、吹奏楽部によるコンサートや運動部による技術指導などを通じた交流を行います。

市立船橋高等学校の魅力を高める改革推進事業

【魅力を高める改革の推進(施策5)】

学務課・市立船橋高等学校

単位制の導入、新たな教育課程の編制、通学区域拡大といった改革事業による成果を検証していきます。中核市の市立高等学校としてのさらなる発展を目指し、切磋琢磨しながら目標に向かって成長する生徒を育成します。

幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続推進事業

【幼稚園、保育園と小学校との連携推進(施策6)】

総合教育センター

就学前から小学校への子供の成長や学びの円滑な接続を図るため、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の職員間の相互理解や情報共有を目的とした合同研修会を実施し、地域ごとの保幼小連携の推進を図ります。

私立幼稚園等各種補助事業

【その他(施策6)】

学務課

市内に在住する私立幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減するため、国の基準にもとづいた就園奨励費補助金と市独自の就園児補助金により支援します。

3-3-3

次代を担う青少年健全育成の推進

基本施策の方針

青少年の成長を支援する環境を整備するため、家庭における青少年の社会性を育む教育を促進・支援する取り組みを進めるとともに、地域社会における青少年の社会参加機会の充実を促進します。

また、青少年の社会的・経済的な自立を促すため、意欲や能力の向上を図る相談・支援体制を充実します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 青少年健全育成活動の促進

施策2 交流活動の促進

施策3 青少年施設の整備と利用の促進

施策4 青少年の自立を支援する体制の整備

<主な取り組み>

- ・青少年団体等との連携及び活動支援
- ・街頭指導活動の推進
- ・電話・来所による青少年相談事業の推進

- ・青少年キャンプへの参加促進
- ・都市間交流への参加促進

- ・青少年施設の活用の促進

- ・職業的自立の支援
- ・青少年の社会参加の促進
- ・キャリア教育の推進

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
青少年センターにおける相談の件数 (施策1)	3,722件 (H29年度)	3,800件	
青少年キャンプ場の利用者数 (施策2)	16,090人 (H29年度)	20,000人	
青少年会館の利用者数 (施策3)	49,649人 (H29年度)	64,000人	

計画事業

施策4 青少年の自立を支援する体制の整備

事業名	若者就労支援事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	79,258 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	職業的自立の支援		
内容	若者を取り巻く就業環境の改善を図るため、ジョブカフェちばで実施する就業支援事業へ助成を行います。また、若年無業者に対して、ハローワーク等の関係機関と連携を図りながら、基本的な能力の養成だけに留まらず、職業意識の啓発や社会適応支援を含む包括的な支援を国との協働により、ふなばし地域若者サポートステーションにて実施します。実施にあたっては若者の就労支援に積極的に取り組む民間団体に委託します。				
	H30	H31	H32		
	若年無業者支援事業 若者就業支援事業(ジョブカフェちば) 補助金	若年無業者支援事業 若者就業支援事業(ジョブカフェちば) 補助金	若年無業者支援事業 若者就業支援事業(ジョブカフェちば) 補助金		
目標	継続的に支援した者のうち、6か月後に就職が決定した者の数				
	108	人	108	人	108

その他の主要な事業

青少年団体等支援事業

【青少年団体等との連携及び活動支援(施策1)】

青少年課

青少年の健全育成を図るため、ボーイスカウト、ガールスカウト等の青少年団体、非行防止・社会環境浄化活動等を行う青少年育成団体の活動への助成を行います。

街頭指導事業

【街頭指導活動の推進(施策1)】

青少年センター

青少年非行の早期発見、未然防止を目的に、青少年補導委員、少年補導専門員(県警職員)、学校関係職員、センター職員が街頭を巡回し指導にあたります。また、学校、町会・自治会、PTA、隣接市等と協力し、街頭指導の充実強化に努めます。

青少年相談事業

【電話・来所による青少年相談事業の推進(施策1)】

青少年センター

面談及び電話やメールにより、家庭での教育やしつけ、学校生活、家族関係等の青少年に関する相談に応じます。相談内容により、警察署、児童相談所、医療機関等と連携を図ります。

青少年キャンプ事業

【青少年キャンプへの参加促進(施策2)】

青少年課

集団での野外活動をととして創意工夫をする力や、規律正しい生活習慣を育むとともに、仲間づくりと世代間交流により青少年の健全育成を図ります。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

津別町青少年交流事業

【都市間交流への参加促進(施策2)】

青少年課

生活環境の異なる本市と北海道網走郡津別町の青少年が毎年交互に互いの地を訪れ、ホームステイや様々な体験活動を通じ、相互理解を深めることにより、次代を担う青少年の健全育成を図ります。

青少年施設の活用促進事業

【青少年施設の活用の促進(施策3)】

青少年課・青少年センター

青少年のグループ活動、スポーツ、レクリエーションや、工芸、音楽などの文化活動などに利用でき、各種講座や研修会を開催している「青少年会館」では、利用者の利便性を向上するために施設・設備の充実を推進します。めぐまれた自然環境の中で、宿泊研修や野外活動をととして協調性やルールを学ぶことを目的とした「一宮少年自然の家」では、一宮町がオリンピックサーフィン会場となることからサーフィンに関連した事業を実施し、船橋の子供たちへの周知を図ります。自然の中でキャンプ活動を行う「青少年キャンプ場」では、青少年が自然やキャンプに親しむ体験事業と施設・設備の充実を推進し利用促進を図ります。また、青少年に関する相談を受ける相談施設の「青少年センター」では、学校やPTAなどを通じて相談窓口の周知を行うことなどにより活用の促進を図ります。

青少年向け公民館事業の充実

【青少年の社会参加の促進(施策4)】

各公民館

「こどもまつり」等公民館事業への参加やボランティアなど新たな体験を通じ、社会生活での自らの役割や責任の自覚を促す青少年向けに行う事業の充実化を図ります。

キャリア教育連携事業

【キャリア教育の推進(施策4)】

指導課

各小・中学校が地域の商工会や農林水産業関連団体と連携を図り、児童生徒の職場見学や職場体験ができる環境を整備し、望ましい職業観・勤労観が身に付くよう指導・助言をします。

3-4-1

国際交流・多文化共生の推進

基本施策の方針

市民が姉妹・友好都市等との交流の意義を感じられるように、それぞれの都市の特徴を生かした草の根交流や、環境・教育など課題解決型の多様な交流を展開します。また、多文化共生社会の実現に向け、市内に住む人同士が国籍等に関わらず、地域社会を支える主体であると認識し合い、それぞれの力を発揮できる地域づくりを目指します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 市民の主体的な国際交流活動の促進

施策2 外国人と共に暮らしやすい地域づくり

施策3 諸外国との都市間交流の推進

<主な取り組み>

・姉妹・友好都市等との草の根交流の支援
・市内で行う市民主体の国際交流事業の支援

・多文化共生に関する啓発
・市内に住む外国人の自立支援と地域社会への参加支援

・小中高校における姉妹・友好校交流の推進
・環境・教育等テーマを持った交流の推進

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
市民主体の交流事業参加者数 (施策1)	2,859人 (H29年度)	7,300人	各国の文化を紹介し合うイベントなど、市民や市民団体等が企画・運営し、市が後援・共催する国際交流事業の参加者数
自立支援事業を受けた外国人住民数 (施策2)	24,749人 (H29年度)	23,000人	

施策1 市民の主体的な国際交流活動の促進

事業名	姉妹都市等記念事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	10,250 千円
担当課名	国際交流課	主な取り組み名称	姉妹・友好都市等との草の根交流の支援		
内容	オーデンセ市姉妹都市提携30周年及び西安市友好都市提携25周年である平成31年に記念事業を行います。				
	H30	H31	H32		
		オーデンセ市姉妹都市提携30周年事業 西安市友好都市提携25周年事業			
目標	市民主体の記念交流事業参加者数		1,000 人		

その他の主要な事業

【姉妹・友好都市等との草の根交流の支援(施策1)】

姉妹都市等交流事業

【環境・教育等テーマを持った交流の推進(施策3)】

国際交流課

姉妹・友好都市等との親善交流促進のため、各種交流事業を開催します。また、双方の市でテーマを共有して行う交流・情報交換を行います。

市民主体の国際交流支援事業

【市内で行う市民主体の国際交流事業の支援(施策1)】

国際交流課

市民を中心に組織された国際交流協会をはじめ、市民が主体になった姉妹・友好都市等との草の根交流を促進します。

相互理解促進事業

【多文化共生に関する啓発(施策2)】

国際交流課

市内に住む人同士の相互理解を深めるための事業として、いろいろな国や文化を紹介する講座や、多くの人が楽しく交流しながら理解し合えるようなイベントを開催、支援します。

外国人住民支援事業

【市内に住む外国人の自立支援と地域社会への参加支援(施策2)】

国際交流課

「外国人住民施策庁内連絡会議」を通して、外国人住民のニーズを的確に捉えると共に、各課の状況把握、課題の洗い出しをすることで、必要とされる情報の多言語化を進めるなど、具体的な支援策を実施します。

外国人住民の地域社会参画支援事業

【市内に住む外国人の自立支援と地域社会への参加支援(施策2)】

国際交流課

外国人住民との共生社会の実現に向け、外国人にも住みやすい環境を作るとともに、国際交流協会をはじめとするボランティアと協力し、外国人相談窓口、日本語教室等の開催、災害時外国人支援サポーター養成等を行います。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

姉妹友好交流校推進事業

【小中高校における姉妹・友好校交流の推進(施策3)】

指導課・市立船橋高等学校

西安市と本市の友好交流校を中心に作品交流・人的交流を1年ごと交互に行います。市立船橋高等学校では、ヘイワード市のモロー高校と短期交換留学を行います。小・中学校においても、平成23年度から再開したヘイワード市との学校間交流を継続していきます。

3-4-2 平和施策の推進

基本施策の方針

世界の恒久平和、非核三原則の遵守、さらには核兵器廃絶を実現するため、平和事業を継続的に展開して、「平和都市宣言」の趣旨の市民への周知に努めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 平和施策の推進

<主な取り組み>

- ・平和教育の推進
- ・平和式典への市民派遣の推進
- ・原爆の日関連事業の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
平和都市宣言の市民の認知度 (施策1)	39.8% (H29年度)	55%	市政モニター調査により3年に一度実施

その他の主要な事業

平和教育推進事業

【平和教育の推進(施策1)】

指導課

平和都市宣言の趣旨を受け、市内小・中学校児童生徒から平和に関する標語を募集して、平和に対する意識の高揚を図ります。

平和式典派遣事業

【平和式典への市民派遣の推進(施策1)】

総務課

平和式典への参加や被爆関連施設の見学等とおして、平和の尊さと戦争の悲惨さを後世に伝え、恒久平和への理解と認識を高めてもらうことを目的として、広島市と長崎市で開催される平和式典へ、毎年交互に市民を派遣します。

平和の集いの開催

【原爆の日関連事業の推進(施策1)】

総務課

戦争の悲惨さや平和の尊さを広く市民に呼びかけるため、「平和の集い」を開催し、広島市や長崎市で開催された平和式典へ参加された派遣者による報告会や、平和をテーマとした講演会等を開催します。

第4章

活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

(市民生活と結びついた多様な産業が息づく都市の形成)

<政策>

1 活力ある商業・工業・観光の振興

2 魅力ある農業・漁業の振興

3 安心できる消費生活の確立

<基本施策>

1 まちの活力につながるにぎわいの創出

2 地域産業の振興・育成

3 魅力ある商業の振興

4 活力ある地域工業の振興

5 暮らしを支える雇用環境の充実

1 活力あふれる都市型農業の振興

2 漁業の振興

1 安心できる消費生活の確立

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

4-1-1 まちの活力につながるにぎわいの創出

基本施策の方針

本市の魅力を高め、まちのにぎわいを創出するため、農水畜産品をはじめとした船橋で生産される様々な製品のブランド力を強化していきます。

また、ふなばし市民まつりなど多彩なイベントを積極的に展開していくとともに、新たな観光資源の掘り起こしやネットワーク化による観光資源の有効活用等、観光事業を積極的に推進していきます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

- 施策1 産品ブランドの推進
 施策2 まちの魅力の創出及び活用

<主な取り組み>

- ・産品ブランドの発信
- ・ふなばし市民まつりの開催
- ・観光情報の発信
- ・観光コースの創出

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
産品ブランド認証数 (施策1)	28品 (H29年度)	20品	ふなばし産品ブランド協議会の認証産品数 12月認証
観光入込客数 (施策2)	1,790,457人 (H29年)	2,000,000人	千葉県「観光入込調査」

計画事業

施策1 産品ブランドの推進

事業名	産品ブランド推進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	62,608 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	産品ブランドの発信		
内容	農水畜産物を使用した加工食品、工業製品等の「船橋発」の産品を朝市・イベント等を通じてPRし、産品ブランドの確立を目指します。				
	H30	H31	H32		
	ふなばしセレクション事業 朝市の定期開催	ふなばしセレクション事業 朝市の定期開催	ふなばしセレクション事業 朝市の定期開催		
目標	ふなばしセレクションの認証・PR及び朝市の定期開催				
	ふなばしセレクション認証品PR 朝市開催5回	ふなばしセレクション認証品PR 朝市開催5回	ふなばしセレクション認証品PR 朝市開催5回		

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

事業名	農産物ブランド推進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	34,071 千円
担当課名	農水産課	主な取り組み名称	産品ブランドの発信		
内容	なし、にんじん、小松菜、枝豆などの船橋農産物のブランド化や認知度を高めることを目指し、市内外に船橋産の農産物の安心・安全をPRします。				
	H30	H31	H32		
	なし、春夏にんじん、小松菜、枝豆のブランド化を推進するためのPRや販売促進支援等	なし、春夏にんじん、小松菜、枝豆のブランド化を推進するためのPRや販売促進支援等	なし、春夏にんじん、小松菜、枝豆のブランド化を推進するためのPRや販売促進支援等		
目標	ブランド化の推進や販売促進のために市が開催又は参加するイベントの回数				
	6	6	6	6	6

事業名	水産物ブランド推進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	11,250 千円
担当課名	農水産課	主な取り組み名称	産品ブランドの発信		
内容	スズキ、アサリ、ホンビノス貝、海苔などの船橋水産物のブランド化や認知度を高めることを目指し、市内外に船橋産の水産物の魅力をPRします。				
	H30	H31	H32		
	移動販売車や直売所を活用した船橋産水産物のPR及びブランド化の推進や販売促進支援等	移動販売車や直売所を活用した船橋産水産物のPR及びブランド化の推進や販売促進支援等	移動販売車や直売所を活用した船橋産水産物のPR及びブランド化の推進や販売促進支援等		
目標	ブランド化の推進や販売促進のために市が開催又は参加するイベントの回数				
	12	12	12	12	12

施策2 まちの魅力の創出及び活用

事業名	観光協会事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	48,471 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	観光情報の発信/観光コースの創出		
内容	ふなばし市民まつり実行委員会の一員としての市民まつり・花火大会の開催や、本市の魅力的な施設を紹介するなどの観光案内、観光資源の開発普及、これらを活かした観光バスツアーの実施等による観光客誘致を図る一般社団法人船橋市観光協会に対して助成を行います。今後、オリンピックも見据え、さらに観光事業を積極的に行うため、自立した運営体制へ移行するための支援を行っていきます。				
	H30	H31	H32		
	観光協会補助事業	観光協会補助事業	観光協会補助事業		
目標	観光客誘致事業(ツアー)の実施回数				
	12	20	20	20	20

その他の主要な事業

ふるさと納税推進事業

【産品ブランドの発信(施策1)】

政策企画課・商工振興課・農水産課

ふるさと納税の寄附者に対し、なしやふなばしセレクション等の産品を返礼品として贈呈することにより、ふるさと納税の推進を図るとともに、本市の魅力を市内外に発信します。

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

地域経済応援ポイント活用事業

【製品ブランドの発信(施策1)】

総務課・商工振興課

総務省が進めるマイキープラットフォームの仕組みを活用することにより、全国の人々がクレジットカードなどのポイントやマイルを「ふなばしポイント」に変換し、「ふなばしポイント」で本市特産品をオンライン通販サイトで購入できる環境を整えることで、地域の消費拡大を図ります。

ふなばし市民まつり事業

【ふなばし市民まつりの開催(施策2)】

商工振興課

市内の産業や観光を紹介するとともに、市民に心のふれあいの場を提供するため、市内の工場で作られた食品、工業製品の展示のほか、みこし、民謡パレード、郷土芸能ばか面おどりなどを行うふれあいまつりなどを開催します。

公衆無線LAN、デジタルサイネージ運用事業

【観光情報の発信(施策2)】

情報システム課・商工振興課

国内外から訪れる方々に本市の観光情報等を積極的に発信することにより、まちへの回遊を促し、地域を活性化させるため、JR船橋駅南口周辺に公衆無線LAN及びデジタルサイネージを運用します。

4-1-2 地域産業の振興・育成

基本施策の方針

市内の地域産業の活性化を図るため、地域の特性を活かし、商工業者との連携を深めながら、総合的な産業振興施策を展開するとともに、今後の社会動向を踏まえた新規・成長産業の育成を進めます。また、中小企業の経営の安定化・活性化を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 総合的な産業振興の推進

施策2 新規・有望産業の育成

施策3 中小企業経営基盤の向上

<主な取り組み>

- ・新たな商工業振興ビジョンの策定
- ・商工会議所や商工業者の各種団体との連携
- ・市内企業の技術力の発信

- ・起業支援の推進

- ・中小企業の経営診断・指導の実施
- ・融資制度の充実

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
商業団体との連携による事業数 (施策1)	28件 (H29年度)	31件	商業活性化事業費補助金の補助件数
ベンチャープラザの稼働率 (施策2)	83% (H29年度)	95%	稼働率＝入居部屋数/ベンチャープラザの部屋数
市内事業所の新設数(民営) (施策1～3)	980事業所 (H28年)	800事業所	(経済センサス)直近調査時からの新設事業所数÷直近調査時からの月数×12カ月

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

計画事業

施策1 総合的な産業振興の推進

事業名	商店街活性化支援事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	101,815 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	商工会議所や商工業者の各種団体との連携		
内容	商店街を消費者・地域との交流の場や新たな地域コミュニティ創出の場とするため、商工会議所・商業団体との連携を図りながら商店街が行う事業に助成を行い、活性化を図ります。				
	H30	H31	H32		
	商業活性化協議会支援事業 商業活性化事業 空き店舗対策事業 生鮮三品販売力向上支援事業 商店街まちづくり・賑わい推進モデル事業	商業活性化協議会支援事業 商業活性化事業 空き店舗対策事業 生鮮三品販売力向上支援事業 商店街まちづくり・賑わい推進モデル事業	商業活性化協議会支援事業 商業活性化事業 空き店舗対策事業 生鮮三品販売力向上支援事業 商店街まちづくり・賑わい推進モデル事業		
	29 件	30 件	31 件		
目標	商店街活性化支援事業補助金及びまちづくり・賑わい推進モデル事業補助金の補助件数				

事業名	海外販路拡大支援事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,990 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	市内企業の技術力の発信		
内容	ジェトロ千葉(ちば海外ビジネスサポートセンター)等と連携し、海外展開支援セミナーの開催や貿易実務等を支援するとともに、海外への販路拡大及び生産・開発等の連携・協働体制の構築に向けた展示会・商談会への参加費用を補助します。				
	H30	H31	H32		
	海外展示会出展補助 専門家派遣補助	海外展示会出展補助 専門家派遣補助	海外展示会出展補助 専門家派遣補助		
目標	海外展示会、商談会支援企業数				
	2 件	2 件	2 件		

施策2 新規・有望産業の育成

事業名	創業支援推進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	11,054 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	起業支援の推進		
内容	「船橋市創業支援事業計画」にもとづき、ハッピー創業塾オープンセミナーや創業実践塾等を開催し、創業支援を行います。				
	H30	H31	H32		
	ハッピー創業塾オープンセミナーの開催 創業実践塾の開催 創業交流会の開催 創業実践塾卒業生への賃料補助	ハッピー創業塾オープンセミナーの開催 創業実践塾の開催 創業交流会の開催 創業実践塾卒業生への賃料補助	ハッピー創業塾オープンセミナーの開催 創業実践塾の開催 創業交流会の開催 創業実践塾卒業生への賃料補助		
	20 名	20 名	20 名		
目標	ハッピー創業塾等の特定創業支援事業を受けた方の支援制度利用件数(証明書発行件数)				

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

事業名	経済ミーティング事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	2,025 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	その他		
内容	農水産業者と商・工業者による、産業間の壁を越えて各々の強みを活かした新たな商品やサービスの開発などの農水商工連携事業が実施できるよう、農業・漁業・商業・工業の若手後継者の様々な考えや要望を取り入れるための交流の機会を提供します。				
	H30	H31	H32		
	交流会等の開催	交流会等の開催	交流会等の開催		
目標	交流会等の開催回数				
	3	回	3	回	3

その他の主要な事業

チーム船橋推進プロジェクト事業 【商工会議所や商工業者の各種団体との連携(施策1)】

商工振興課

船橋市商工業戦略プランの実行性を高めるために「船橋市商工業戦略プラン推進会議」および商工業戦略プランに掲げる5つの重点プロジェクトごとに「船橋市商工業戦略プランプロジェクト会議」を設置し、各種事業の推進と進捗管理等を行います。

企業技術力発信事業 【市内企業の技術力の発信(施策1)】

商工振興課

市民まつりの一環として市内の工業を紹介している「めいど・いん・ふなばし」で企業の技術力の発信を行います。また、市ホームページにより企業の技術・製品の紹介を行います。

中小企業の開発力・販売力向上支援事業 【その他(施策1)】

商工振興課

6次産業化による商品の共同開発に対する支援や自社製品のパッケージ等の改良を支援することで、中小企業の開発力・販売力の向上を図ります。

インターンシップ推進事業 【その他(施策1)】

商工振興課

インターンシップ及び職場体験を実施している企業の様子や学生に対するヒヤリング結果をまとめた冊子を作成し、市内企業にPRすることで、インターンシップ未実施の企業のインターンシップへの取り組みを促します。

新事業創出型事業 【起業支援の推進(施策2)】

商工振興課

新しい分野・新しい事業への進出に取り組む中小企業等の成長を支援する公的なインキュベーション施設「ベンチャープラザ船橋」に入居する企業の賃料を補助します。また、「ベンチャープラザ船橋」を卒業する企業が引き続き市内で事業を継続するように促すため、移転先の賃料、施設取得費の補助も行います。

中小企業総合診断事業 【中小企業の経営診断・指導の実施(施策3)】

商工振興課

専門家による中小企業の総合的な経営診断を実施し、重点課題に対する基本的な改善の方向を提示するなど、経営改善等を支援します。

中小企業制度融資事業 【融資制度の充実(施策3)】

商工振興課

中小企業の金融の円滑化のため、融資の原資を市内金融機関に預託し低利の融資制度を設けるとともに、企業の負担軽減のため、融資に係る利子・保証料を補給します。また、日本政策金融公庫の融資制度(一部)に対する利子補給を行います。

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

4-1-3 魅力ある商業の振興

基本施策の方針

本市の商業の競争力を高め、消費者ニーズに的確に応えられるようにするため、地域と調和した魅力ある商業環境を構築するとともに、卸売業・小売業の活性化を促進します。

また、流通の拠点として卸売市場の活性化を図り、消費者に生鮮食料品等を安定的に供給します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

- 施策1 商業環境の整備
- 施策2 商店街の活性化と経営の高度化
- 施策3 流通機能の強化・充実

<主な取り組み>

- ・商業環境向上のための各種施設の整備
- ・商店街空き店舗対策の推進
- ・商店街活性化アドバイザーの派遣
- ・卸売業の活性化の支援
- ・市場活性化の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
商店数 (施策1～3)	3,048店舗 (H28年)	3,828店舗	卸売・小売業の事業所数の合計(経済センサス活動調査)
年間商品販売額 (施策1～3)	11,630億円 (H28年)	12,000億円	卸売・小売業の年間販売額の合計(経済センサス活動調査)
空き店舗の活用数 (施策2)	10件 (H29年度)	10件	商店街活性化支援事業補助金の中での新規件数
市場年間取扱高 (施策3)	62,812トン (H29年度)	67,817トン	

計画事業

施策2 商店街の活性化と経営の高度化

事業名	商店街活性化支援事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	101,815 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	商店街空き店舗対策の推進		
内容	商店街を消費者・地域との交流の場や新たな地域コミュニティ創出の場とするため、商工会議所・商業団体との連携を図りながら商店街が行う事業に助成を行い、活性化を図ります。				
	H30	H31	H32		
目標	商業活性化協議会支援事業 商業活性化事業 空き店舗対策事業 生鮮三品販売力向上支援事業 商店街まちづくり・賑わい推進モデル事業	商業活性化協議会支援事業 商業活性化事業 空き店舗対策事業 生鮮三品販売力向上支援事業 商店街まちづくり・賑わい推進モデル事業	商業活性化協議会支援事業 商業活性化事業 空き店舗対策事業 生鮮三品販売力向上支援事業 商店街まちづくり・賑わい推進モデル事業		
	29 件	30 件	31 件		

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

事業名	個店の魅力向上事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	2,586 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	その他		
内容	地域に愛される個店を増やし、来客数の増加や商店街の活性化を図るため、魅力ある個店を表彰する「ふなばしお店グランプリ」を船橋商工会議所と共同で開催します。受賞店については、PRを行い、個店や商店街の魅力向上を推進します。				
	H30	H31	H32		
	表彰の実施 市広報・ホームページ等でのPR	表彰の実施 市広報・ホームページ等でのPR	表彰の実施 市広報・ホームページ等でのPR		
目標	ふなばしお店グランプリ表彰店舗数				
	8	店舗	8	店舗	8 店舗

事業名	インバウンド誘致促進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	6,938 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	その他		
内容	東京オリンピック・パラリンピックの開催を視野に、外国人観光客を取り込み、まちの賑わいと商業の活性化につなげるため、商品メニュー等の多言語化やおもてなし対応等に対する支援を行います。				
	H30	H31	H32		
	訪日外国人旅行者消費環境整備・利用促進サイト「千葉おもてなしSHOPガイド」の運営 商店会の実施する外国語会話教室に対する支援	訪日外国人旅行者消費環境整備・利用促進サイト「千葉おもてなしSHOPガイド」の運営 訪日観光客誘致のための誘客コンテンツの開発	訪日外国人旅行者消費環境整備・利用促進サイト「千葉おもてなしSHOPガイド」の運営 訪日観光客誘致のための誘客コンテンツの開発		
目標	「千葉おもてなしSHOPガイド」年間閲覧数				
	50,000	件	62,000	件	74,000 件

施策3 流通機能の強化・充実

事業名	卸売市場活性化事業[企業会計]	新継区分	継続	計画期間中の事業費	9,429 千円
担当課名	地方卸売市場総務課	主な取り組み名称	市場活性化の推進		
内容	平成26年3月に策定した、市場運営の基本方針と行動計画を内容とする経営展望の進捗管理を行い、市場の継続的な運営や活性化のための各種施策を実施します。流通の拠点機能の充実と、誰もが気軽に立ち寄れる親しみのある市場にするため、市場見学会の定期開催等の活性化事業を実施します。				
	H30	H31	H32		
	経営展望(行動計画)の進捗管理 各種活性化事業の実施	経営展望(行動計画)の進捗管理 各種活性化事業の実施	経営展望(行動計画)の進捗管理 各種活性化事業の実施		
目標	活性化イベントの開催回数				
	29	回	29	回	29 回

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

事業名	卸売市場施設整備事業[企業会計]	新継区分	継続	計画期間中の事業費	545,632 千円
担当課名	地方卸売市場総務課	主な取り組み名称	市場活性化の推進		
内容	生鮮食料品等を安定的に供給するため、施設の整備・改修を計画的に行います。				
	H30	H31	H32		
	冷蔵庫棟圧縮機整備工事 ほか	冷蔵庫棟圧縮機整備工事 ほか	冷蔵庫棟圧縮機整備工事 ほか		
目標	計画にもとづく施設整備実施				
	予定施設の工事完了	予定施設の工事完了	予定施設の工事完了		

その他の主要な事業

商業環境施設整備・維持管理事業

【商業環境向上のための各種施設の整備(施策1)】

商工振興課

安全で快適に買い物ができるよう、商店街が設置する街路灯、アーケード等の共同施設の整備や街路灯の維持管理に対し助成します。

ホームページ等活用支援事業

【商業環境向上のための各種施設の整備(施策1)】

商工振興課

ICTセミナーを開催することにより、中小企業者及び商工業団体の販路拡大や生産性向上を支援します。

4-1-4 活力ある地域工業の振興

基本施策の方針

本市の工業の競争力を強化するため、産学官連携により新製品・新技術開発の促進を図るなど、生産構造の高度化や製品の高付加価値化を推進します。
また、工場の操業を維持できるように、企業の生産環境の確保を目指します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 地域工業の競争力の強化

施策2 生産環境の保全

<主な取り組み>

- ・新製品・新技術開発の促進
- ・産学官の連携の推進

- ・工業系用途利用促進のための情報提供

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
新製品・新技術開発の申請件数 (施策1)	1件 (H29年度)	6件	新製品・新技術開発促進事業補助金の申請件数
製造品出荷額等 (施策1・2)	6,829億円 (H28年)	6,705億円	工業統計調査

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

計画事業

施策1 地域工業の競争力の強化

事業名	ベンチャー企業育成事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	5,278 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	新製品・新技術開発の促進		
内容	「船橋ものづくりグランプリ」により、ベンチャー企業が開発した製品を「優れたものづくり製品」として認定し、トライアル発注制度により市が積極的に取り入れることで、販路開拓に対する支援を行います。				
	H30	H31	H32		
	船橋ものづくりグランプリの開催 認定製品PR冊子の作成	船橋ものづくりグランプリの開催 認定製品PR冊子の作成	船橋ものづくりグランプリの開催 認定製品PR冊子の作成		
目標	優れたものづくり製品認定数				
	5 件	5 件	5 件		

事業名	共同ビジネスマッチング事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	60,186 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	産学官の連携の推進		
内容	船橋商工会議所が市内企業の新たな販路の創出、新製品の開発に資するために実施している市内企業の情報収集、課題解決に向けた支援データベースを活用したビジネスマッチングの促進事業に対する補助を行います。				
	H30	H31	H32		
	コーディネーターによる企業訪問 データベースの構築 マッチングシステム運営 コーディネーター1名増員	コーディネーターによる企業訪問 企業情報の集積及びデータベースへの情報反映 マッチングシステム運営 企業PRのための展示会出展	コーディネーターによる企業訪問 企業情報の集積及びデータベースへの情報反映 マッチングシステム運営 企業PRのための展示会出展		
目標	マッチング斡旋件数				
	50 件	50 件	50 件		

事業名	立地等企業促進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	713,235 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	その他		
内容	企業の工場等の新規立地、既存企業の工場設備投資等の再投資、及びこれらに付随した雇用拡大に対し、固定資産税(家屋分)等の税相当額分の補助金を交付することで、経済の発展、市民生活の向上及び本市における工業振興を図ります。また、平成28年度から成長産業(医療・健康、環境・エネルギー)に係る企業立地等に対して補助金額の加算を行います。				
	H30	H31	H32		
	工場・事務所等の新規立地に対する補助 工場等の設備投資に対する補助	工場・事務所等の新規立地に対する補助 工場等の設備投資に対する補助	工場・事務所等の新規立地に対する補助 工場等の設備投資に対する補助		
目標	新規計画認定件数				
	6 件	6 件	6 件		

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

その他の主要な事業

工業振興推進事業

【新製品・新技術開発の促進(施策1)】

商工振興課

市内工業の振興を推進するため、新製品の開発並びに品質管理等の国際規格の認証や特許権・実用新案権などの取得に対し、助成を行います。

産学官の連携事業

【産学官の連携の推進(施策1)】

商工振興課

市内の中小企業等の技術力の向上と新製品・新技術の開発を促すため、市内及び近隣の大学の持つ専門分野における研究成果等の知的財産と、市内企業が技術及び製品開発を行う際のニーズのマッチングを行います。

地域産業を担う子供育成事業

【その他(施策1)】

商工振興課

地域産業への理解・愛着を深め、地域企業への就業につながるよう、平成28・29年度に作成した小中学生のインタビューによる企業紹介動画の小学校授業等での活用を促します。また、市内の大型商業施設及び商工会議所と連携し、小学生を対象としたお仕事体験イベント「ふなばし未来商楽校」を開催することにより、子供たちの地域商業への理解を深めます。

4-1-5

暮らしを支える雇用環境の充実

基本施策の方針

多様な人材が就労できる環境を構築するため、関係機関との連携による雇用機会の創出や、若者・高齢者・障害者等の雇用を促進するための環境整備に努めるとともに、福利厚生制度の充実による労働環境の向上を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 雇用の安定

施策2 労働環境の充実

<主な取り組み>

- ・若者就業の支援
- ・高齢者就業の支援
- ・障害者就業の支援

- ・中小企業における福利厚生の充実支援

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
中高年齢者・障害者・新規卒業予定者向けの合同面接会の参加者のうち採用決定者数 (施策1)	10人 (H29年度)	60人	
船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数 (施策2)	3,114人 (H29年度)	7,600人	

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

計画事業

施策1 雇用の安定

事業名	若者就労支援事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	79,258 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	若者就業の支援		
内容	若者を取り巻く就業環境の改善を図るため、ジョブカフェちばで実施する就業支援事業へ助成を行います。また、若年無業者に対して、ハローワーク等の関係機関と連携を図りながら、基本的な能力の養成だけに留まらず、職業意識の啓発や社会適応支援を含む包括的な支援を国との協働により、ふなばし地域若者サポートステーションにて実施します。実施にあたっては若者の就労支援に積極的に取り組む民間団体に委託します。				
	H30	H31	H32		
	若年無業者支援事業 若者就業支援事業(ジョブカフェちば) 補助金	若年無業者支援事業 若者就業支援事業(ジョブカフェちば) 補助金	若年無業者支援事業 若者就業支援事業(ジョブカフェちば) 補助金		
目標	継続的に支援した者のうち、6か月後に就職が決定した者の数				
	108	人	108	人	108

施策2 労働環境の充実

事業名	ダイバーシティ推進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	8,462 千円
担当課名	商工振興課	主な取り組み名称	その他		
内容	企業の経営者・実務担当者向けに、ワーク・ライフ・バランス改善実践セミナーを開催し、労働者の就業への満足度や生活・労働意欲の向上、企業の業績や生産性の向上を図ります。				
	H30	H31	H32		
	ワーク・ライフ・バランス改善実践セミナーの開催 ワーク・ライフ・バランス推進事業所事例発表会・交流会の開催	ワーク・ライフ・バランス改善実践セミナーの開催 ワーク・ライフ・バランス推進事業所事例発表会・交流会の開催 ワーク・ライフ・バランス改善企業成果事例集の作成	ワーク・ライフ・バランス改善実践セミナーの開催 ワーク・ライフ・バランス推進事業所事例発表会・交流会の開催		
目標	ワーク・ライフ・バランスに関する各種公的認定等を受けた市内企業数 ※「くるみんマーク(厚労省)」「えるぼし(厚労省)」「ユースエール(厚労省)」「社員いきいき!元気な会社宣言(千葉県)」等				
	66	社	84	社	90

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

その他の主要な事業

雇用促進奨励事業

【高齢者就業の支援／障害者就業の支援(施策1)】

商工振興課

高年齢者や障害者の雇用の確保を図るため、市内に住む高年齢者や障害者を、ハローワークの斡旋により雇用する市内の事業主に対し、奨励金を支給します。

障害者就労支援事業<再掲>

【障害者就業の支援(施策1)】

商工振興課

市立船橋特別支援学校、県立特別支援学校、市立中学校特別支援学級及び障害者就業・生活支援センターの通学・通所者の働く意欲に応えるために、職場実習・雇用受入れ事業所の開拓を行い、職場実習を受け入れた事業主に対し、奨励金を支給します。また、障害者雇用の一環として、障害者雇用や職場実習の受入れ等を積極的に行う市内事業所を障害者雇用優良事業所として表彰し、市ホームページや市広報紙にて公表する「障害者雇用優良事業所表彰制度」を実施します。

中小企業勤労者福祉サービスセンター事業

【中小企業における福利厚生の実施支援(施策2)】

商工振興課

市内の中小企業勤労者に対する総合的な福利厚生事業を行う中小企業勤労者福祉サービスセンターに対して、運営費等の助成を行います。

勤労市民センター整備事業

【その他(施策2)】

商工振興課

施設開設から25年以上が経過していることから、老朽化している設備等について計画的に必要な修繕を行います。

4-2-1

活力あふれる都市型農業の振興

基本施策の方針

農業経営の基盤強化を図るため、担い手の育成・確保や生産・販売・流通の高度化・合理化を推進するとともに、産品の高付加価値化や消費地に近い特性を活かした地産地消を推進します。

また、住環境と調和し、市民に親しみのある都市型農業を実現するため、環境にやさしい農業の振興や優良農地の確保に努めるとともに、市民に対する情報発信の強化や農業を体験する機会の充実等を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 農業経営力の強化と担い手の育成

施策2 都市における農地の確保

施策3 農業を軸にした地域づくり

<主な取り組み>

- ・担い手の多様化と育成の支援
- ・時代に対応した生産・流通・販売体制づくりとPRの強化
- ・直売所等による地産地消の推進

- ・優良農地の維持
- ・遊休農地(耕作放棄地)の解消
- ・資源循環型農業の推進
- ・住環境に安心と潤いをもたらす農業の推進

- ・農業や農畜産物についての情報受発信の強化
- ・農家との交流・農業体験活動の拡充
- ・市民参加型農業の振興

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
認定農業者の数 (施策1)	200人 (H29年度)	280人	
援農者の数 (施策1・3)	157人 (H29年度)	234人	平成18年度からの累計
優良農地面積 (施策2)	715ha (H29年度)	718ha	農業振興地域の農用地区域 と生産緑地の合計面積
耕作放棄地の面積 (施策2)	801,652㎡ (H29年度)	800,000㎡	
ふるさと農園区画数 (施策3)	1,102区画 (H29年度)	1,700区画	

計画事業

施策3 農業を軸にした地域づくり

事業名	ふるさと農園整備事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	7,202 千円
担当課名	農水産課	主な取り組み名称	市民参加型農業の振興		
内容	市内の遊休農地の解消や市民に対しレクリエーションの場の提供をするとともに、農業者と消費者の交流を深め、都市型農業の保全を図ります。				
	H30	H31	H32		
	二和西(再整備)2,132㎡(71区画) 三咲(再整備)2,637㎡(64区画) 新高根(再整備)1,694㎡(78区画) 新設(70区画)	飯山満町(再整備)1,510㎡(72区画) 松が丘(再整備)1,367㎡(52区画) 田喜野井(再整備)1,950㎡(74区画) みやぎ台(再整備)2,792㎡(87区画) 新設(70区画)	新大穴(再整備)4,476㎡(121区画) 前貝塚町(再整備)2,750㎡(74区画) 東船橋(再整備)1,473㎡(56区画) 夏見町(再整備)2,048㎡(72区画) 新設(70区画)		
目標	ふるさと農園区画数(新設)				
	70 区画	70 区画	70 区画		

その他の主要な事業

農業後継者対策事業

【担い手の多様化と育成の支援(施策1)】

農水産課

農業経営の安定及び農業後継者の確保のため、農業後継者が近代的農業経営を行うために必要な資金の利子補給を行うとともに、次代を担う後継者の組織活動へ助成を行います。

【担い手の多様化と育成の支援(施策1)】

【遊休農地(耕作放棄地)の解消(施策2)】

援農ボランティア支援事業

【農家との交流・農業体験活動の拡充(施策3)】

農水産課

援農ボランティアによる援農活動を支援し、船橋農業の振興と活性化を図るとともに、ボランティアの自主耕作による耕作放棄地の解消を図ります。

【担い手の多様化と育成の支援(施策1)】

農業支援者育成事業

【農家との交流・農業体験活動の拡充(施策3)】

農水産課

農業に関心を持つ市民が、基本的な農業技術を習得できるよう農業講座と実習を行い、船橋の農業を支援できる人材の育成を図ります。

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

施設園芸推進事業

【時代に対応した生産・流通・販売体制づくりとPRの強化(施策1)】

農水産課

施設園芸の安定的・持続的な経営及び都市型農業の振興を図るため、省エネルギー型の暖房機等、農産物の生産に必要な施設の導入に対し助成を行い、産地の生産力の強化を図ります。

農産物放射性物質検査事業

【時代に対応した生産・流通・販売体制づくりとPRの強化(施策1)】

農水産課

市内産農産物の安全性の確保と生産者や消費者の不安解消のため、市内農産物及び土壌の放射性物質の検査を行います。

農業センター事業

【時代に対応した生産・流通・販売体制づくりとPRの強化(施策1)】
【農業や農畜産物についての情報受発信の強化(施策3)】

農水産課

野菜、果樹などの新品種、新技術を取り入れた栽培試験を行うとともに、生産者の抱えている課題・問題の解決を、関係機関と連携しながら支援します。

都市農業環境整備推進事業

【優良農地の維持／資源循環型農業の推進(施策2)】

農水産課

土壌線虫等の病害虫防除法として、低濃度エタノールによる土壌消毒に係る経費の一部を助成するとともに、強風や豪雨による有利土壌の飛散・流出による地域の生活環境へ及ぼす問題を解決するため、カバークロープ(緑肥作物)の購入費用の一部を助成し、環境にやさしい農業を推進します。

耕作放棄地解消事業

【遊休農地(耕作放棄地)の解消(施策2)】

農水産課・農業委員会

農地利用最適化推進委員会を中心とした耕作放棄地の調査や、中間管理機構への貸付等による利用集積の促進を行い、荒廃農地の非農地化も視野に入れながら耕作放棄地の解消を図ります。

さわやか畜産総合展開事業

【資源循環型農業の推進(施策2)】

農水産課

畜産経営に起因する環境汚染問題の発生を防止し、生活環境の保全に配慮した畜産の展開を図るため、家畜排せつ物の処理・利用を効率的、総合的に行うとともに、施設・機械等の整備を推進します。

なし産地育成事業

【住環境に安心と潤いをもたらす農業の推進(施策2)】

農水産課

なし生産農家が、高品質果実を安定的に生産するため、整備費の助成を行うとともに、なし剪定枝の適正な処理を推進し、環境保全を図ります。

4-2-2

漁業の振興

基本施策の方針

三番瀬において安定的な漁業を営むため、漁業環境整備や後継者の育成を行うとともに、都市近郊という立地条件を活かし、水産業体験等を通じ、地域住民との交流を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 漁業生産の安定化

施策2 市民に親しまれる漁業の促進

<主な取り組み>

・貝類・海苔養殖等三番瀬で行われている漁業の振興
・漁港や出荷施設等の生産基盤の整備

・船橋三番瀬漁業のPR

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
漁獲量 ・のりの収穫量 ・貝類の漁獲量 (施策1)	4,097千枚 1,754トン (H29年度)	12,000千枚 2,700トン	船橋市漁業協同組合調べ
漁業体験・講座の参加者数 (施策2)	422人 (H29年度)	525人	平成21年度からの累計

計画事業

施策1 漁業生産の安定化

事業名	漁業後継者対策事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	14,400 千円
担当課名	農水産課	主な取り組み名称	貝類・海苔養殖等三番瀬で行われている漁業の振興		
内容	近年後継者不足が大きな課題となっている漁業について、歴史ある漁業を守り、三番瀬漁業を継続させるため、漁業後継者及び新規漁業者の漁具購入等に対する支援を行います。				
	H30	H31	H32		
	漁業後継者対策事業 新規漁業者対策事業 新規漁業者研修受入事業	漁業後継者対策事業 新規漁業者対策事業 新規漁業者研修受入事業	漁業後継者対策事業 新規漁業者対策事業 新規漁業者研修受入事業		
	目標	新規漁業後継者の人数			
	3 人	3 人	3 人		

その他の主要な事業

三番瀬海苔養殖業振興事業

【貝類・海苔養殖等三番瀬で行われている漁業の振興(施策1)】

農水産課

歴史ある三番瀬海苔の生産者確保のため、海苔の陸上採苗の安定化や漁期延長・病害対策のための海苔網の低温保存、沖合の海苔養殖施設に対する一般船舶突入防止のための標識灯の設置・撤去、海苔の加工工場施設の整備費等に対して、助成を行います。

水産多面的機能発揮対策事業

【貝類・海苔養殖等三番瀬で行われている漁業の振興(施策1)】

農水産課

三番瀬干潟を豊かな漁場に再生するため、水産多面的機能発揮対策地域協議会(国・県・市・漁業組合)を設置し、漁場改善への取り組みやモニタリング調査を通じた漁場改善の効果を把握します。

東京湾漁業総合対策事業

【貝類・海苔養殖等三番瀬で行われている漁業の振興(施策1)】

農水産課

東京湾漁業を漁場の特性を生かした活力ある生産体制に育成するため、漁場環境の改善、資源の育成・導入、生産性の向上等を目的とした施設整備等に対し助成を行います。

密漁防止対策推進事業

【貝類・海苔養殖等三番瀬で行われている漁業の振興(施策1)】

農水産課

密漁を未然に防止するため、漁業協同組合が行う監視員の配備、チラン・横断幕等による啓発活動を支援するとともに、新たに密漁監視するための監視カメラ設置に係る経費の一部を助成します。

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

漁業生産基盤整備事業

【漁港や出荷施設等の生産基盤の整備(施策1)】

農水産課

漁場の特性を活かした活力ある生産体制を構築するため、漁場環境の改善、資源の育成・導入及び生産性の向上のための施設整備等に対し助成を行います。

水産業体験講座推進事業

【船橋三番瀬漁業のPR(施策2)】

農水産課

東京湾の貴重な干潟になっている三番瀬で、海苔養殖、アサリ漁業などが行われている漁業現状の講座や漁業体験等を通じて、市民への漁業の理解の促進とPRを行います。

4-3-1 安心できる消費生活の確立

基本施策の方針

主体的に消費生活を営むことができる自立した消費者を育成するため、幅広い世代への消費者教育を推進するとともに、消費者被害の未然防止・解決のため、苦情・相談処理体制の強化と市民への効果的な情報提供を行います。また、食の生産現場と消費者の近さを活かして、消費者が学べる環境を整えとともに、地産地消を推進し、豊かな消費生活を実現します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

- 施策1 自立する消費者の育成
- 施策2 消費者の保護
- 施策3 生産の現場が身近に感じられる豊かな消費生活の実現

<主な取り組み>

- ・消費者教育・啓発の推進
- ・消費生活相談の充実
- ・計量の適正化
- ・地産地消及び食育の推進
- ・消費者と生産者の相互理解の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
消費者講座等参加者数 (施策1)	2,346人 (H29年度)	4,500人	
消費生活相談自主交渉解決率 (施策2)	69.4% (H29年度)	80%	解決率=自主交渉解決件数/相談件数
地場食材を意識して購入している市民の割合 (施策3)	59.2% (H29年度)	70%	消費生活に関する意識アンケート 6月～7月調査

その他の主要な事業

消費者被害防止啓発強化事業

【消費者教育・啓発の推進(施策1)】

消費生活センター

悪質・複雑化している消費者被害防止に向け、若者から高齢者まで、幅広い年齢層を対象とした啓発を強化します。

消費者教育事業

【消費者教育・啓発の推進(施策1)】

消費生活センター

生き生き展(いきいきフェア)の開催、消費者講座の実施、消費者団体の育成等により、消費者意識の向上を図ります。

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

消費生活相談・啓発事業

【消費生活相談の充実(施策2)】

消費生活センター

商品・サービスや契約に関する苦情、トラブル解決のための助言・あっせん等の消費生活相談やまちづくり出前講座、消費生活情報の展示などを行い消費生活の安定向上を図ります。

消費者行政推進事業補助金事業

【消費生活相談の充実(施策2)】

消費生活センター

消費者行政推進事業補助金を活用し、専門家の実施指導による消費生活相談員の資質向上を図るとともに、消費者教育・啓発冊子やリーフレット等を作成し、消費生活トラブルの未然防止に努めます。

計量事業

【計量の適正化(施策2)】

消費生活センター

計量器の定期検査をはじめ、食料品の量目立入検査、燃料油メーター等の立入検査を実施し、市民生活の安定を図るとともに、体温計やヘルスメーターなどの家庭用計量器の精度確認や各種啓発事業を行い計量に関する意識の高揚を図ります。

地産地消及び食育の推進事業

【地産地消及び食育の推進(施策3)】

消費生活センター

消費生活モニターによる農業従事者との意見交換会や、消費者講座等の啓発事業をとおして、市民の食育に関する意識の高揚を図ります。

学童農園推進事業

【地産地消及び食育の推進(施策3)】

農水産課

子供たちが農業体験を通じて食料や農業の大切さを学び、豊かな心を育み、農業への理解を深めるため、小学校等の体験型農園の運営を支援します。

農水産祭事業

【消費者と生産者の相互理解の推進(施策3)】

農水産課

都市型農業と水産業の振興のため、品評会並びに農水産物の即売等を実施し、農業及び水産業の現況を広く市民に紹介するとともに、農業者・漁業者と市民とが交流するイベントを行います。

第5章

都市の活力を生み発展し続けるまち

(市民生活と産業の活動を支える都市基盤の形成)

<政策>

- 1 船橋らしさを活かした都市づくり
- 2 海を活かした魅力あるまちづくり
- 3 安全で快適な交通体系の整備
- 4 魅力ある市街地の整備

<基本施策>

- 1 計画的な都市づくり
- 1 魅力あるベイエリアの創出
- 1 人にやさしいみちづくり
- 2 誰もが使いやすい都市交通の確立
- 1 安らぎとにぎわいのある市街地の整備

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

5-1-1 計画的な都市づくり

基本施策の方針

快適な市民生活の実現のために、「船橋市都市計画マスタープラン」にもとづいた計画的な都市づくりを進めます。また、地区の特性を活かしたルールづくり、バリアフリー化の推進、農地等の自然環境と住宅地が調和した都市づくりを進めるとともに、各種制度にもとづいた良好な景観の保全と形成を進めていきます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 計画的な都市づくりとルールの確立

施策2 バリアフリーのまちづくり

施策3 良好な景観の保全と形成

施策4 市民参加のまちづくり

<主な取り組み>

・「船橋市都市計画マスタープラン」にもとづく土地利用の規制・誘導

・地区計画制度等の活用促進

・鉄道駅エレベーター等の整備

・歩道の段差解消等バリアフリー化の推進

・景観形成への取り組み

・屋外広告物の規制・誘導

・市民参加のまちづくり支援

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)		現状値	目標値 (H32年度)	備考
地区計画の決定・変更地区総数 (施策1・4)		16地区 (H29年度)	16地区	
バリアフリー化された 市内鉄道駅の数 (施策2)	段差解消	35駅 (H29年度)	35駅	市内駅数:35駅
	転落防止	30駅 (H29年度)	35駅	
きめ細かい景観形成を図る地域など に対する取り組み件数 (施策3)		4件 (H29年度)	3件	
まちづくりに関する説明会等に参加した 市民数 (施策4)		478人/年 (H29年度)	500人/年	

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

計画事業

施策2 バリアフリーのまちづくり

事業名	鉄道駅バリアフリー化設備整備補助事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	道路計画課	主な取り組み名称	鉄道駅エレベーター等の整備		
内容	鉄道駅の移動等円滑化(段差の解消、転落防止設備の整備、誘導用ブロックの整備、障害者対応型便所の設置等)を実施する鉄道事業者に対して、事業費の補助を行い、鉄道駅のバリアフリー化の促進を図ります。				
	H30	H31	H32		
	転落防止(内方線):京成本線東中山駅	転落防止(内方線)、障害者対応(多機能トイレ、音響装置):新京成線前原駅	転落防止 ほか		
目標	バリアフリー化を実施する駅数				
	1 駅	予定の対策事業の完了		予定の対策事業の完了	

事業名	人にやさしい歩道整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	道路維持課	主な取り組み名称	歩道の段差解消等バリアフリー化の推進		
内容	車両交通の円滑化と歩行者の安全を確保するため、歩道の設置を行い、歩車分離を図ります。また、誰もが暮らしやすいまちにするため、平成26年度に策定した歩道整備計画にもとづき、既設歩道の段差や急な勾配を解消し、バリアフリー化を図ります。				
	H30	H31	H32		
	人にやさしい歩道整備(バリアフリー化)	人にやさしい歩道整備(バリアフリー化)	人にやさしい歩道整備(バリアフリー化)		
目標	歩道整備延長				
	1,600 m	予定整備の完了		予定整備の完了	

事業名	歩道環境整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	道路計画課・道路建設課	主な取り組み名称	歩道の段差解消等バリアフリー化の推進		
内容	歩行者が安全に歩ける空間や緊急時における避難路を確保するために、歩道整備や踏切道拡幅整備、バスベイ整備、駅前広場整備を進めます。				
	H30	H31	H32		
	JR西船橋駅北口駅前広場整備工事(2工区)	JR西船橋駅北口駅前広場整備工事(3工区)	駅前広場整備 ほか		
目標	駅前広場の整備箇所				
	0 箇所	1 箇所	予定整備の完了		

その他の主要な事業

地区計画制度等によるまちづくり促進事業

【地区計画制度等の活用促進(施策1)】

都市計画課

都市計画法にもとづく地区計画等を活用した地域まちづくり活動を推進するため、活動の進め方や手法などのアドバイス及び情報の提供、活動事例の紹介など様々な支援を行います。

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

景観行政推進事業

【景観形成への取り組み／屋外広告物の規制・誘導(施策3)】

都市計画課

「船橋市景観計画」にもとづく緩やかな規制・誘導を図るとともに、「景観重要建造物・樹木の指定」をはじめ景観形成ガイドライン策定など各種景観施策の実施により、良好な景観の保全と形成を図ります。

違反屋外広告物除却事業

【屋外広告物の規制・誘導(施策3)】

都市計画課

良好な景観形成のため、また風致維持と公衆に対する危害を防止するために、屋外広告物法及び船橋市屋外広告物条例にもとづき、公共の場所に掲出されている違反屋外広告物の除却を行います。

市民参加のまちづくり支援事業

【市民参加のまちづくり支援(施策4)】

都市計画課

各地域の特徴を活かした地区計画や建築協定の導入など、市民参加による地域まちづくりを推進するため、市民の自主的な活動を支援します。

5-2-1 魅力あるベイエリアの創出

基本施策の方針

魅力あるベイエリアを創出するため、中心市街地から沿岸部までの回遊性を高めるとともに、海や川などにふれあえる、自然と調和したまちづくりを推進します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 魅力あるベイエリアの創出

<主な取り組み>

・海を活かしたまちづくりの推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
海を活かしたまちづくりの実現に向けた 取り組み件数 (施策1)	5件 (H29年度)	5件	

計画事業

施策1 魅力あるベイエリアの創出

事業名	海を活かしたまちづくり推進事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	- 千円
担当課名	政策企画課	主な取り組み名称	海を活かしたまちづくりの推進		
内容	JR船橋駅南口周辺部及び臨海部における回遊性を創出するため、平成27年度に策定した基本計画にもとづき、各種取組を推進します。				
	H30	H31	H32		
目標	基本計画にもとづく取り組み実施				
	基本計画にもとづく取り組み実施	基本計画にもとづく取り組み実施	基本計画にもとづく取り組み実施	基本計画にもとづく取り組み実施	

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

5-3-1 人にやさしいみちづくり

基本施策の方針

交通渋滞の緩和や道路利用者の利便性や安全性の向上を図るため、幹線道路や生活道路の整備、既存道路の計画的な維持・補修を行います。また、交通安全の確保のために、交通安全施設の整備や交通安全意識の高揚を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

＜施策＞	＜主な取り組み＞
施策1 歩行者空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の整備 ・コミュニティ道路の整備
施策2 自転車利用環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車走行環境の整備 ・自転車等駐車場の整備 ・違法駐輪対策の推進
施策3 道路ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の整備
施策4 道路環境の整備・維持	<ul style="list-style-type: none"> ・橋りょうの整備・維持 ・道路の改良・舗装の整備 ・交差点の改良
施策5 交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全啓発活動の実施 ・交通安全教室の実施 ・あんしん歩行エリアの整備 ・通園通学路の整備

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
歩道整備事業の整備完了延長 (施策1)	284km (H29年度)	288km	
駅周辺の放置自転車等の台数 (施策2)	3,971台 (H29年度)	4,500台	放置禁止指定区域内の放置台数調査の合計(年4回実施)
都市計画道路整備率 (施策3)	44.6% (H29年度)	45.0%	都市計画道路の全延長 128,180m
交差点改良事業整備完了箇所数 (施策4)	46箇所 (H29年度)	48箇所	
交通事故発生件数 (施策5)	348件/年 (H29年)	280件/年	警察による集計 人対車両事故の件数

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

計画事業

施策1 歩行者空間の整備

事業名	人にやさしい歩道整備事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	道路維持課	主な取り組み名称	歩道の整備		
内容	車両交通の円滑化と歩行者の安全を確保するため、歩道の設置を行い、歩車分離を図ります。また、誰もが暮らしやすいまちにするため、平成26年度に策定した歩道整備計画にもとづき、既設歩道の段差や急な勾配を解消し、バリアフリー化を図ります。				
	H30	H31	H32		
	人にやさしい歩道整備 (バリアフリー化)	人にやさしい歩道整備 (バリアフリー化)	人にやさしい歩道整備 (バリアフリー化)		
目標	歩道整備延長				
	1,600 m	予定整備の完了		予定整備の完了	

事業名	歩道環境整備事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	道路計画課・道路建設課	主な取り組み名称	歩道の整備		
内容	歩行者が安全に歩ける空間や緊急時における避難路を確保するために、歩道整備や踏切道拡幅整備、バスベイ整備、駅前広場整備を進めます。				
	H30	H31	H32		
	JR西船橋駅北口駅前広場整備工事 (2工区)	JR西船橋駅北口駅前広場整備工事 (3工区)	駅前広場整備		
目標	駅前広場の整備箇所				
	0 箇所	1 箇所	予定整備の完了		

事業名	コミュニティ道路等整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	道路建設課	主な取り組み名称	コミュニティ道路の整備		
内容	交通事故の減少のために、地域住民や警察と連携して策定する「ゾーン30整備計画」にもとづき整備を進めます。また、歩行者が安全に歩ける空間や緊急時における避難路を確保するために、コミュニティ道路の整備を進めます。				
	H30	H31	H32		
	ゾーン30整備 生活道路安全対策整備 市道14-073号線(通称:山口横丁) ほか	ゾーン30整備 ほか 市道14-073号線(通称:山口横丁) ほか	ゾーン30整備 ほか		
目標	ゾーン30の整備箇所数				
	1 箇所	予定整備の完了		予定整備の完了	

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

事業名	道路照明整備事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	道路維持課	主な取り組み名称	その他		
内容	歩行者の安全確保を図るとともに、犯罪のない明るいまちづくりを推進するため、平成27年度に策定した計画にもとづき、道路にLED照明灯を増設します。				
	H30	H31	H32		
	道路街路灯設置工事	道路街路灯設置工事 道路照明灯LED化工事	道路街路灯設置工事 道路照明灯LED化工事		
目標	道路街路灯の設置数				
	36 基	予定設置工事の完了		予定設置工事の完了	

施策2 自転車利用環境の整備

事業名	自転車走行空間整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	道路建設課	主な取り組み名称	自転車走行環境の整備		
内容	歩行者が安全に歩ける空間を確保するとともに、自転車利用者が安全で快適に利用できる自転車走行空間の整備を行います。				
	H30	H31	H32		
	自転車走行空間整備	自転車走行空間整備	自転車走行空間整備		
目標	自転車走行空間整備延長				
	4,070 m	予定整備の完了		予定整備の完了	

事業名	自転車等駐車場整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	都市整備課	主な取り組み名称	自転車等駐車場の整備		
内容	放置自転車をなくし、駅周辺を安全で快適に利用できるよう「自転車等の駐車対策に関する総合計画」に基づき、市内各鉄道駅における駐輪場の確保・整備を進めていきます。また、老朽化している既存駐輪場の改修工事を実施します。				
	H30	H31	H32		
	西船橋駅第10駐輪場増設工事(1年目) 二和向台第1駐輪場改修工事	西船橋駅第10駐輪場増設工事(2年目) ほか	駐輪場増設工事 ほか		
目標	自転車等の駐車対策に関する総合計画に基づく事業の実施				
	計画に基づく事業実施	計画に基づく事業実施	計画に基づく事業実施		

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

施策3 道路ネットワークの構築

事業名	都市計画道路整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	道路建設課	主な取り組み名称	都市計画道路の整備		
内容	都市計画道路のネットワークを形成し、交通の円滑化や都市環境及び防災機能の向上を推進していくことを目的として、現在整備中の路線について整備を進めます。				
	H30	H31	H32		
	事業中路線の整備 3・3・7号線 3・4・25号線 ほか	事業中路線の整備 3・3・7号線 3・4・25号線 ほか	事業中路線の整備 3・3・7号線 3・4・25号線 ほか		
目標	都市計画道路の整備延長				
	110 m	予定整備の完了	予定整備の完了		

施策4 道路環境の整備・維持

事業名	橋りょう整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	道路建設課	主な取り組み名称	橋りょうの整備・維持		
内容	老朽化した橋りょうの架替及び補修・補強を行います。新船橋橋については平成26年度から平成35年度に架替及び補修・補強工事を行います。				
	H30	H31	H32		
	新船橋橋架替工事(4年目)	新船橋橋架替工事(5年目)	新船橋橋架替工事(6年目)		
目標	平成35年度工事完了に向けた取り組みの実施				
	予定工事の完了	予定工事の完了	予定工事の完了		

事業名	橋りょう維持・耐震化事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	道路維持課	主な取り組み名称	橋りょうの整備・維持		
内容	市内の重要橋りょう17橋の耐震補強工事を実施します。また、平成25年度に公表した、市内橋りょう(285橋)の長寿命化修繕計画にもとづき、長寿命化修繕を実施します。				
	H30	H31	H32		
	印内歩道橋、向田橋ほか1橋耐震補強工事 長寿命化修繕実施 ほか	耐震補強工事 長寿命化修繕実施 ほか	耐震補強工事 長寿命化修繕実施 ほか		
目標	市内重要橋りょうの耐震補強完了橋りょう数				
	2 橋	予定耐震補強工事の完了	予定耐震補強工事の完了		

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

事業名	道路改良事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	道路建設課	主な取り組み名称	道路の改良・舗装の整備		
内容	市民の日常生活に密着した道路の利便性の向上及び、車両交通の改善、渋滞の緩和及び歩行者の安全性を確保し、生活環境の向上を図るため、市道の排水施設の新設や道路線形の改良及び拡幅整備を行います。また、生活道路と幹線道路をつなぐ道路の新設を進めます。				
	H30	H31	H32		
	市道00-071号線整備 道路線形の改良及び拡幅工事	市道00-071号線整備 道路線形の改良及び拡幅工事	道路線形の改良及び拡幅工事		
目標	道路改良工事の整備延長				
	1,200 m	予定整備の完了		予定整備の完了	

事業名	交差点整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	道路建設課	主な取り組み名称	交差点の改良		
内容	歩行者の安全確保、車両交通の円滑化、良好な生活環境の維持を図るために、交差点の改良を行います。				
	H30	H31	H32		
	市道00-119号線交差点(大穴南)用地測量 ほか	市道用地取得 ほか	市道用地取得 ほか		
目標	交差点改良工事完了箇所数				
	0 箇所	予定改良工事の完了		予定改良工事の完了	

施策5 交通安全対策の推進

事業名	コミュニティ道路等整備事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	道路建設課	主な取り組み名称	あんしん歩行エリアの整備		
内容	交通事故の減少のために、地域住民や警察と連携して策定する「ゾーン30整備計画」にもとづき整備を進めます。また、歩行者が安全に歩ける空間や緊急時における避難路を確保するために、コミュニティ道路の整備を進めます。				
	H30	H31	H32		
	ゾーン30整備 生活道路安全対策整備 市道14-073号線(通称:山口横丁) 排水整備 ほか	ゾーン30整備 市道14-073号線(通称:山口横丁) ほか	ゾーン30整備 ほか		
目標	ゾーン30の整備箇所数				
	1 箇所	予定整備の完了		予定整備の完了	

その他の主要な事業

自転車等駐車場管理・運営事業

【自転車等駐車場の整備(施策2)】

都市整備課

市内各駅にある自転車等駐車場の管理運営を行います。

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

自転車等街頭指導事業 【違法駐輪対策の推進(施策2)】

都市整備課

放置禁止区域に街頭指導員を配置し、放置自転車防止の啓発及び指導を行います。

道路舗装整備事業 【道路の改良・舗装の整備(施策4)】

道路建設課

市民の生活環境の向上や車両交通の円滑化を図るため、市道等の未舗装路線について、市民要望の多い路線から舗装整備を実施します。

道路舗装維持事業 【道路の改良・舗装の整備(施策4)】

道路維持課

舗装版の劣化等により市民生活に影響を及ぼしている道路について、舗装の打ち換え等を実施します。

道路補修修繕事業 【道路の改良・舗装の整備(施策4)】

道路維持課

舗装等の破損が発生し、歩行者・車両の通行に支障をきたしている道路について、補修・修繕を実施し安全確保を図ります。また、道路の除草、側溝の清掃等の道路維持を行います。

道路標識英語標記化事業 【その他(施策4)】

道路維持課

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、今後多くの外国人の来訪が見込まれることから、英語表記されていない市内道路案内標識及び交差点名表示板の英語表記化を順次行います。

ビッグデータ利用による交通渋滞対策事業 【その他(施策4)】

道路計画課

車両や携帯電話などのGPSから得られるビッグデータを利用した交通渋滞の調査を行い、対策を検討します。

交通安全推進事業 【交通安全啓発活動の実施(施策5)】

市民安全推進課

春・秋の全国交通安全運動期間を中心に、警察や関係機関・団体等と連携・協力した交通安全啓発に関するイベントを実施します。また、自転車の安全利用キャンペーン、シートベルトキャンペーン等の交通安全啓発活動を実施します。

交通安全指導事業 【交通安全教室の実施(施策5)】

市民安全推進課

関係機関・団体と協力し、保育所・幼稚園・小学校等において、交通ルールやマナーの意識向上のための安全教室を実施します。また、増加傾向にある高齢者の事故対策として、老人クラブ等において、高齢者の安全教室を実施します。

スクエアード・ストレイト自転車交通安全教室実施事業 【交通安全教室の実施(施策5)】

市民安全推進課

交通安全意識の醸成を図るため、中学生等を対象に、スタントマンによる交通事故仮想体験を取り入れた自転車安全教室を実施します。

通園通学路整備事業 【通園通学路の整備(施策5)】

道路維持課

児童・生徒の安全確保のため、通学路の整備を行います。特に車両交通が多く、歩行者と車の分離がなされていない通学路には、路肩部にカラー舗装を行います。

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

5-3-2 誰もが使いやすい都市交通の確立

基本施策の方針

市民が安全で快適に生活できる環境づくりのために、既存公共交通の充実や新たな公共交通の導入の検討を図り、過度な自動車依存からの脱却を目指すとともに、車両が放置されない環境を確保します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 公共交通の整備・充実

施策2 自動車駐車対策の推進

<主な取り組み>

- ・交通不便地域への支援
- ・バス利用促進等総合対策の推進
- ・「船橋市地域公共交通総合連携計画」の推進

- ・放置車両対策の強化
- ・駐車場建設に関する支援

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
交通不便地域対策実施箇所数 (施策1)	3箇所 (H29年度)	10箇所	船橋市地域公共交通総合連携計画における交通不便地域で、本格運行等の対策を実施した箇所数
届出駐車場合数 (施策2)	20,745台 (H29年度)	22,600台	

計画事業

施策1 公共交通の整備・充実

事業名	公共交通不便地域解消事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	67,935 千円
担当課名	道路計画課	主な取り組み名称	交通不便地域への支援 「船橋市地域公共交通総合連携計画」の推進		
内容	市が定めた公共交通不便地域において、地域住民組織からの要請にもとづき、乗合事業者が実施する公共交通不便を解消するための事業(運行)に対して、補助金を交付します。				
	H30 不便地域対策(バス本格運行)3箇所	H31 不便地域対策(バス本格運行)3箇所	H32 不便地域対策(バス本格運行)3箇所		
目標	公共交通不便地域本格運行の箇所数				
	3 箇所	3 箇所	3 箇所		

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

事業名	バス利用促進等総合対策事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	36,500 千円
担当課名	道路計画課・道路建設課	主な取り組み名称	バス利用促進等総合対策の推進		
内容	高齢者等に対するバスの利便性を高め、公共交通機関としてのバス利用を促進するため、設置箇所や優先順位を定めた計画にもとづき、市内バス停の上屋やベンチを整備する事業者に対して設置費の補助や、設置が必要な箇所の整備を行います。また、特に高齢者人口が多く、高齢化率が高い地域のバス停については、地域住民組織の要望にもとづき、優先的に整備を行います。				
	H30	H31	H32		
	バス停留所施設整備への補助 バス停留所施設整備(上屋、ベンチ)	バス停留所施設整備への補助 バス停留所施設整備(上屋、ベンチ)	バス停留所施設整備への補助 バス停留所施設整備(上屋、ベンチ)		
目標	上屋、ベンチを整備するバス停留所の数				
	15	カ所	予定整備の完了	予定整備の完了	

その他の主要な事業

老人福祉センター送迎バス活用事業

【交通不便地域への支援(施策1)】

道路計画課

老人福祉センターが保有する送迎バスの空き時間を活用して、市立医療センターへのアクセス確保及び主に交通不便地域に居住する高齢者の移動支援を行います。また、本市東部地区の医療センターへのアクセス改善の可能性を探るため、東老人福祉センターの送迎バスを活用し、65歳未満でも利用を可能とする試験運行を行います。

自動車学校送迎バス活用事業

【交通不便地域への支援(施策1)】

道路計画課

市内の自動車学校・教習所が運行している教習生送迎用のバスの空席を利用して、主に交通不便地域に居住する高齢者の移動支援を行います。

東葉高速鉄道の経営安定化事業

【その他(施策1)】

政策企画課

東葉高速鉄道株式会社の経営基盤の安定化を図るため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が東葉高速鉄道株式会社の利子1%分の支払いを猶予したことに伴う機構が別途調達した資金についての利子補給を行います。

路上放置車両対策事業

【放置車両対策の強化(施策2)】

道路管理課

市の道路上に不法に放置された車両について、危険防止及び良好な交通環境の確保を図るため、放置車両の撤去・処分を行います。

駐車場建設に関する支援事業

【駐車場建設に関する支援(施策2)】

道路計画課

市内の駐車需要の多い地域において駐車場を建設する際、建設に必要な資金の融資を金融機関から受けた場合に、融資を受けた資金の利子の一部を補給することにより、民間駐車場の建設を促進し、道路交通の円滑化や都市機能の維持を図ります。

本町駐車場の管理運営事業

【その他(施策2)】

道路計画課

自動車利用者の駐車スペースの確保を図るため、公共駐車場として適切に指定管理者制度により管理・運営します。

駐車場整備計画の改訂

【その他(施策2)】

道路計画課

平成4年度に策定された駐車場整備計画の成果を踏まえ、本市の現況にふさわしい駐車場整備計画のあり方について検討します。

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

5-4-1 安らぎとにぎわいのある市街地の整備

基本施策の方針

にぎわいのある交流拠点や便利で住み良い住環境を創出するため、市街地再開発事業や土地区画整理事業等の市街地開発事業を進めるとともに、適正な土地利用の誘導を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

< 施策 >

施策1 駅周辺地区の整備

施策2 良好な市街地の形成

< 主な取り組み >

- ・主な駅周辺地区の整備（JR船橋駅、JR西船橋駅等）
- ・身近な駅周辺地区の整備（JR南船橋駅、東葉高速鉄道飯山満駅等）

- ・飯山満地区土地区画整理事業の推進
- ・小室土地区画整理事業の促進
- ・海老川上流地区のまちづくりの検討
- ・山手地区のまちづくりの促進
- ・高根台団地建替え事業（都市再生機構施行）

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
今後の主な駅周辺地区の整備地区数 (施策1)	1地区 (H29年度)	2地区	JR船橋駅南口駅前広場と都市計画道路3・4・11号線の接続に伴う駅周辺地区の整備等
現在施行中の土地区画整理事業の整備完了面積 (施策2)	18.3ha (飯山満5.0ha) (H29年度)	22.1ha (飯山満8.8ha)	飯山満土地区画整理事業(目標値8.8ha 全体計画18.5ha) 小室土地区画整理事業(目標値13.3ha 全体計画13.3ha)

計画事業

施策1 駅周辺地区の整備

事業名	JR船橋駅南口市街地再開発事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	都市整備課	主な取り組み名称	主な駅周辺地区の整備(JR船橋駅、JR西船橋駅等)		
内容	JR船橋駅南口の市街地再開発を促進するため、まちづくり勉強会を実施します。また、地下駐輪場料金システムの更新し、交通系ICカードへの対応など利便性向上を図ります。				
	H30	H31	H32		
目標	船橋駅南口の駅前広場整備を含めた再開発事業実施への機運を高める。管制装置改修整備。				
	工事・啓発活動	啓発活動		啓発活動	

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

事業名	都市計画道路整備事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	道路建設課	主な取り組み名称	主な駅周辺地区の整備(JR船橋駅、JR西船橋駅等)		
内容	都市計画道路のネットワークを形成し、交通の円滑化や都市環境及び防災機能の向上を推進していくことを目的として、現在整備中の路線について整備を進めます。				
	H30	H31	H32		
	事業中路線の整備 3・3・7号線 3・4・25号線 ほか	事業中路線の整備 3・3・7号線 3・4・25号線 ほか	事業中路線の整備 3・3・7号線 3・4・25号線 ほか		
目標	都市計画道路の整備延長				
	110 m	予定整備の完了		予定整備の完了	

事業名	JR船橋駅北口広場総合改修事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	道路維持課	主な取り組み名称	主な駅周辺地区の整備(JR船橋駅、JR西船橋駅等)		
内容	JR船橋駅北口広場及びペDESTリアンデッキについて、竣工後20年以上経過しており、経年劣化による施設の損傷が激しいことから、利用者の安全を確保するため総合的な改修を行います。				
	H30	H31	H32		
	JR船橋駅北口広場改修工事 (3年目)	JR船橋駅北口広場改修工事 (4年目)	JR船橋駅北口広場改修工事 (5年目)		
目標	工事完了に向けた取り組みの実施				
	予定工事の完了	予定工事の完了		予定工事の完了	

事業名	JR南船橋駅周辺地区整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	41,533 千円
担当課名	政策企画課・道路計画課	主な取り組み名称	身近な駅周辺地区の整備(JR南船橋駅、東葉高速鉄道飯山満駅等)		
内容	JR南船橋駅南口市有地の活用について、開発する事業者の公募、選定に向けた検討を進めます。				
	H30	H31	H32		
	事業者の公募に向けた検討 道路等設計	事業者の選定	事業者による設計、工事		
目標	市有地活用に向けた取り組みの実施				
	事業者の公募	事業者の決定		事業着手	

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

事業名	飯山満地区土地区画整理事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	飯山満土地区画整理事務所	主な取り組み名称	身近な駅周辺地区の整備（JR南船橋駅、東葉高速鉄道飯山満駅等）		
内容	平成27年度に変更を行った事業計画にもとづき、飯山満駅を中心としたまちづくりの推進を図ります。				
	H30	H31	H32		
	街区造成・道路築造・供給処理施設 移転・損失補償 事業計画の軽微な変更	街区造成・道路築造・供給処理施設 移転・損失補償 ほか	街区造成・道路築造・供給処理施設 移転・損失補償 ほか		
目標	各年度の使用収益開始面積				
	1.3 ha	予定事業の完了		予定事業の完了	

施策2 良好な市街地の形成

事業名	飯山満地区土地区画整理事業＜再掲＞	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	飯山満土地区画整理事務所	主な取り組み名称	飯山満地区土地区画整理事業の推進		
内容	平成27年度に変更を行った事業計画にもとづき、飯山満駅を中心としたまちづくりの推進を図ります。				
	H30	H31	H32		
	街区造成・道路築造・供給処理施設 移転・損失補償 事業計画の軽微な変更	街区造成・道路築造・供給処理施設 移転・損失補償 ほか	街区造成・道路築造・供給処理施設 移転・損失補償 ほか		
目標	各年度の使用収益開始面積				
	1.3 ha	予定事業の完了		予定事業の完了	

事業名	海老川上流地区まちづくり事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	150,644 千円
担当課名	都市政策課	主な取り組み名称	海老川上流地区のまちづくりの検討		
内容	本市の中央部に位置し、中心市街地にも近く、東葉高速線が東西に走るという多くの地理的利点がある海老川上流地区において、医療センターの移転や、医療・健康をコンセプトとしたふなばしメディカルタウン構想に基づくまちづくり、新駅誘致を核とした、将来にわたって活力のある計画的なまちづくりを進めるため、組合施行での土地区画整理事業を積極的に支援します。				
	H30	H31	H32		
	事業計画(素案)策定及び仮同意 取得 環境影響調査 まちづくり手法検討区域基本構想策定	準備会において事業計画(案)の策定 環境影響調査 まちづくり手法検討区域基本構想策定	準備会において事業計画(案)の策定 本同意取得、区画整理組合設立 環境影響調査 まちづくり手法検討区域基本構想策定		
目標	組合施行による海老川上流地区区画整理事業の推進				
	事業計画(素案)策定 業務代行予定者の選定	都市計画変更へ向けた手続きの実施		都市計画変更 区画整理組合の設立	

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

その他の主要な事業

新京成二和向台駅周辺地区整備事業

【その他(施策1)】

政策企画課

平成29年度に取得した二和東5丁目市有地を活用し、都市機能の更なる充実を図るため、駅前ロータリー、二和出張所等複合施設、都市公園及び駐車場・駐輪場などの設置を検討します。

ふなばしメディカルタウン構想

【海老川上流地区のまちづくりの検討(施策2)】

政策企画課

海老川上流地区のまちづくりを進めるにあたり、市立医療センターを移転するとともに、医療や健康をテーマとしたふなばしメディカルタウン構想の実現を目指します。

山手地区のまちづくり促進事業

【山手地区のまちづくりの促進(施策2)】

都市計画課

マンションや商業施設への土地利用転換が進行している本地区について、地区の特性を活かした、住・商・工のバランスのとれた土地利用を誘導します。

第6章

新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

(市民に開かれ、ともに考え育んでいく都市の形成)

<政策>

- 1 市民とともにつくるまちづくり
- 2 ふれあいに満ちたコミュニティの育成
- 3 男女共同参画社会の形成
- 4 高度情報社会の構築

<基本施策>

- 1 市民の創意と意欲を活かした協働のまちづくり
- 2 市民との情報共有の推進
- 1 ふれあいに満ちたコミュニティの育成
- 1 男女共同参画社会の形成
- 1 高度情報社会の構築

第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

6-1-1 市民の創意と意欲を活かした協働のまちづくり

基本施策の方針

市民のアイデアや地域の力が市政や地域に活かされる市民協働の機会を増やすため、市民公益活動への支援策を拡充するとともに、市民公益活動に関する情報の発信など、機会や場面に応じた施策の展開を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 地域社会を育む市民活動の支援

施策2 市政への市民の参画の促進

<主な取り組み>

- ・公募により提案された市民公益活動の支援
- ・市民活動サポートセンター機能の充実

- ・審議会等の委員の公募の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
市民活動サポートセンターを利用する公益活動登録団体数 (施策1)	498団体 (H29年度)	530団体	
市と市民活動団体との協働事業数 (施策1・2)	270事業 (H28年度)	280事業	市民活動団体やNPO法人と市との連携、協働により行われる事業の数
公募市民委員が参加している審議会等の数 (施策2)	15個 (H29年度)	16個	4月1日現在

計画事業

施策2 市政への市民の参画の促進

事業名	こども未来会議室事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,455 千円
担当課名	市民の声を聞く課	主な取り組み名称	その他		
内容	子供たちと市長が船橋の将来を語り合う場を設置します。本市の現状を子供たちに伝え、まちづくりを意識してもらうとともに、将来を見据えた意見交換を行い、子供たちの視点を活かした市政運営につなげていきます。				
	H30	H31	H32		
内容	市内28中学校(各校2名)の2年生を対象とし、夏休み期間中に開催 教育委員会と連携して、事業を行うにあたり事前学習を全中学校2年生全クラス(私立を除く)で実施	市内28中学校(各校2名)の2年生を対象とし、夏休み期間中に開催 教育委員会と連携して、事業を行うにあたり事前学習を全中学校2年生全クラス(私立を除く)で実施	市内28中学校(各校2名)の2年生を対象とし、夏休み期間中に開催 教育委員会と連携して、事業を行うにあたり事前学習を全中学校2年生全クラス(私立を除く)で実施		
目標	こども未来会議室の実施回数				
	4 回	4 回	4 回		

第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

その他の主要な事業

市民公益活動公募型支援事業

【公募により提案された市民公益活動の支援(施策1)】

市民協働課

地域課題や社会ニーズに対応した取り組みを支援するために、市民活動団体から提案のあった事業について、公益性や必要性などを審査し、その有効性があると評価されたものに対して、支援金を交付します。

市民活動サポートセンター管理運営事業

【市民活動サポートセンター機能の充実(施策1)】

市民協働課

市民活動への参加、実践を促す啓発施策や、社会ニーズに対応した活動支援施策を推進し、公益的な取り組みを担う市民活動団体を支援します。

審議会等委員の公募の推進

【審議会等の委員の公募の推進(施策2)】

法務課

市民からの委員の公募が可能な審議会等について、その積極的な実施を推進し、学識経験者など専門家の視点だけでなく、市民の視点を議論に取り入れて審議会の活性化を図るとともに、市民の市政への参加意識の向上を促進します。

まちづくり懇談会事業

【その他(施策2)】

市民の声を聞く課

市民団体の方々から提案された本市のまちづくりに関するテーマについて、市長と直接意見交換する場を設け、いただいた意見を今後の市政運営に活かしていきます。

6-1-2 市民との情報共有の推進

基本施策の方針

市政への市民参加の促進を図るため、様々な媒体を通じた市民への情報提供の充実を図り、市民ニーズの把握と行政運営への活用を進めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 多様な媒体による市民に対する情報提供

施策2 市民の声を収集と活用

<主な取り組み>

・広報紙のほか、ホームページなど多様な媒体による広報活動の充実

・郵送のほか、窓口やウェブサイトの活用など多様な手法による市民意識調査等の実施

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
市のホームページへのアクセス数 (施策1)	23,282,524 回/年 (H29年度)	32,750,000 回/年	ウェブサイト全体の閲覧回数
市の情報を得ていない市民の割合 (施策1)	3.1% (H29年度)	1%	市民意識調査
市民意識調査の回収率 (施策2)	44.8% (H29年度)	55%	回収率＝有効回答数/アンケート票配布数

第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

計画事業

施策1 多様な媒体による市民に対する情報提供

事業名	シティーセールス推進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	25,301 千円
担当課名	広報課	主な取り組み名称	その他		
内容	船橋が有する多彩なコンテンツを、戦略的かつ効果的なPR活動で、本市の魅力を市内外に発信します。				
	H30	H31	H32		
	プレスリリースの配信 プレスイベントの実施	プレスリリースの配信 プレスイベントの実施	プレスリリースの配信 プレスイベントの実施		
目標	プレスイベントの実施回数				
	4 回	4 回	4 回		

施策2 市民の声の収集と活用

事業名	こども未来会議室事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,455 千円
担当課名	市民の声を聞く課	主な取り組み名称	その他		
内容	子供たちと市長が船橋の将来を語り合う場を設置します。本市の現状を子供たちに伝え、まちづくりを意識してもらうとともに、将来を見据えた意見交換を行い、子供たちの視点を活かした市政運営につなげていきます。				
	H30	H31	H32		
	市内28中学校(各校2名)の2年生を対象とし、夏休み期間中に開催 教育委員会と連携して、事業を行うにあたり事前学習を全中学校2年生全クラス(私立を除く)で実施	市内28中学校(各校2名)の2年生を対象とし、夏休み期間中に開催 教育委員会と連携して、事業を行うにあたり事前学習を全中学校2年生全クラス(私立を除く)で実施	市内28中学校(各校2名)の2年生を対象とし、夏休み期間中に開催 教育委員会と連携して、事業を行うにあたり事前学習を全中学校2年生全クラス(私立を除く)で実施		
目標	こども未来会議室の実施回数				
	4 回	4 回	4 回		

その他の主要な事業

広報紙発行事業 【広報紙のほか、ホームページなど多様な媒体による広報活動の充実(施策1)】

広報課

市政や地域に関する情報を多くの方に伝えるために、最も効果的な広報手段である「広報ふなばし」について、より見やすく親しみやすい広報紙とします。

ウェブサイト管理運営事業 【広報紙のほか、ホームページなど多様な媒体による広報活動の充実(施策1)】

広報課

セキュリティを保持するとともに、高齢者・障害者に配慮したホームページとすることで、市内外の多くの皆さんにわかりやすく情報を発信します。また、魅力発信サイト「FUNABASHI Style」やロケーションサイト「ふなばし撮おりやんせ」などにより、本市の魅力を市内外に発信します。

市民意識調査事業 【郵送のほか、窓口やウェブサイトの活用など多様な手法による市民意識調査等の実施(施策2)】

市民の声を聞く課

広く市民の意識を把握し、市政に反映させるため、市内に在住する18歳以上の男女を住民基本台帳から3,000人無作為抽出し、郵送方式によるアンケート調査を実施します。

第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

市政モニター事業 【郵送のほか、窓口やウェブサイトの活用など多様な手法による市民意識調査等の実施(施策2)】

市民の声を聞く課

市民の意見や要望等を市政に反映させるため、住民基本台帳から無作為抽出した市内在住の18歳以上の男女約2,000人に呼び掛けて、応募者の中から性別・年齢・地域などを考慮し300人の範囲内で選出した任期1年の市政モニターに、アンケートなどを実施します。

【郵送のほか、窓口やウェブサイトの活用など多様な手法による市民意識調査等の実施(施策2)】

まちづくり懇談会事業<再掲>

市民の声を聞く課

市民団体の方々から提案された本市のまちづくりに関するテーマについて、市長と直接意見交換する場を設け、いただいた意見を今後の市政運営に活かしていきます。

6-2-1 ふれあいに満ちたコミュニティの育成

基本施策の方針

地域のニーズに対応するため、町会・自治会等によるコミュニティ活動を支援します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 コミュニティ活動の促進

施策2 活動環境の充実

<主な取り組み>

- ・町会・自治会等への活動支援
- ・防災・防犯体制の強化、地域福祉の推進
- ・コミュニティ活動拠点の整備
- ・学校施設や公共施設の活用の促進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
町会加入世帯数 (施策1)	206,708世帯 (H29年度)	227,000世帯	4月1日現在
町会・自治会館の設置数 (施策2)	296館 (H29年度)	314館	

第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

計画事業

施策1 コミュニティ活動の促進

事業名	防犯灯設置支援事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	452,000 千円
担当課名	自治振興課	主な取り組み名称	防災・防犯体制の強化、地域福祉の推進		
内容	町会・自治会の自主防犯意識の高揚及び市民生活の安全を図るため、町会・自治会が維持管理するLED防犯灯の設置費・維持管理費を補助します。消費電力の小さいLED防犯灯への切り替えを促進していくことで、省エネルギー化を推進します。				
	H30	H31	H32		
	防犯灯設置費補助	防犯灯設置費補助	防犯灯設置費補助		
目標	防犯灯LED化率				
	70	%	79	%	86 %

その他の主要な事業

町会自治会活動支援事業

【町会・自治会等への活動支援(施策1)】

自治振興課

コミュニティの担い手となる町会・自治会の活動を支援するため交付金を交付します。また、町会・自治会への加入を促進するため、転入者に加入チラシを配布するとともに、町会・自治会未結成の地区には要望により設立の説明に向きます。

町会自治会館等設置支援事業

【コミュニティ活動拠点の整備(施策2)】

自治振興課

コミュニティを育む交流拠点を整備するため、町会・自治会館の設置費・維持管理費を補助し、町会・自治会の負担軽減を図ります。

市民センター管理運営事業

【学校施設や公共施設の活用の促進(施策2)】

自治振興課

コミュニティ交流拠点として市民センターの管理運営を行います。また、コミュニティの拠点として、学校施設や公共施設の活用を図ります。

6-3-1

男女共同参画社会の形成

基本施策の方針

あらゆる分野において、男女が平等な立場で参画できる社会を実現するため、意識啓発や社会環境の整備に取り組めます。

第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 男女共同参画の環境づくり

施策2 政策・方針決定の場への共同参画の促進

施策3 女性と男性の間に生じる暴力の根絶

施策4 男女共同参画の計画的な推進

<主な取り組み>

- ・男女平等意識を高めるための講座の開催
- ・就労、仕事と生活の両立に関する制度の周知・支援

- ・各種審議会等への女性委員登用の促進

- ・人権を尊重する教育・意識啓発の推進
- ・配偶者等からの暴力被害者の保護・自立支援
- ・男女が抱える様々な問題の解決に向けた相談の実施

- ・男女共同参画計画の進行管理

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
男女共同参画センターの自主講座参加者数 (施策1)	2,140人 (H29年度)	2,300人	
船橋市の審議会等への女性登用率 (施策2)	28.8% (H29年度)	30%	4月1日現在 登用率=女性委員数/全委員数
男女共同参画センターにおける生き方相談等の件数 (施策3)	538件 (H29年度)	580件	生き方相談及び女性のための法律相談の件数
女性相談の件数 (施策3)	2,102件 (H29年度)	2,350件	

その他の主要な事業

各種講座開催事業

【男女平等意識を高めるための講座の開催(施策1)】

男女共同参画センター

男女平等意識の醸成と男女共同参画の促進を図るため、時宜に応じて各種の講座を計画的に実施します。

【就労、仕事と生活の両立に関する制度の周知・支援(施策1)】

仕事と生活の調和(ワークライフバランス)に関する制度の周知事業

男女共同参画センター

家庭や地域、職場における男女共同参画の環境整備を図るため、リーフレット配布や講座の開催などを通じて、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進します。

審議会等への女性委員登用の促進

【各種審議会等への女性委員登用の促進(施策2)】

法務課・男女共同参画センター

市が設置する審議会等への女性の登用を積極的に推進します。

人権教育推進事業

【人権を尊重する教育・意識啓発の推進(施策3)】

指導課

すべての教育活動をととして、人権に対する感性や人権への配慮が、態度や行動に表れるような人権感覚の育成に努め、児童生徒一人一人が自らが一人の人間として大切にされているという実感が持てる学校・学級風土を醸成していきます。重点中学校における「全国中学生人権作文コンテスト」や小学校の「人権の花運動」「人権教室」への取り組みをととして、心豊かな児童生徒の育成を図ります。

第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

DV被害者支援事業

【配偶者等からの暴力被害者の保護・自立支援(施策3)】

家庭福祉課

配偶者等からの暴力被害者に対し、関係機関との連携のもと、緊急時においては一時保護を行うとともに、自立に向けた支援を行います。

各種相談事業

【男女が抱える様々な問題の解決に向けた相談の実施(施策3)】

男女共同参画センター・家庭福祉課

各種広報媒体を活用して、相談窓口の周知を図るとともに、関係部署との連携を強化し、相談業務の充実を図ります。

男女共同参画計画進行管理事業

【男女共同参画計画の進行管理(施策4)】

男女共同参画センター

平成28年度に策定した第3次男女共同参画計画は、男女共同参画の推進を図るとともに、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」による市町村基本計画及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」による市町村推進計画としても位置づけ、複合的に男女共同参画社会の形成の促進を図っていきます。また、年度ごとの計画の進捗状況についての点検・評価を行います。

6-4-1 高度情報社会の構築

基本施策の方針

市民から信頼される行政運営の実現と業務の効率化を図るため、業務システムの再構築を進めるとともに、情報セキュリティに関する取り組みを推進します。

また、市民サービスの向上を図るため、インターネットを利用した手続きや地域情報化に関する取り組みを推進します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 業務システムの最適化

施策2 市民サービスの向上及び地域情報化の推進

<主な取り組み>

- ・オープン化技術の採用による業務システムの再構築
- ・情報セキュリティ対策の向上

- ・インターネットを利用した手続きの拡大
- ・メールによる情報発信の拡大
- ・情報セキュリティ対策の普及

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
汎用機システムをオープン化した業務の割合 (施策1)	100%(30業務) (H29年度)	100%	割合=オープン化した業務数/汎用機システムの業務数(既にオープン化したものを含む)
防犯、防災等のメール配信システム登録者数 (施策2)	64,500人 (H29年度)	82,000人	防犯、災害、消防、光化学スモッグ等の各配信システムの延べ登録者数

その他の主要な事業

情報セキュリティ研修事業

【情報セキュリティ対策の向上(施策1)】

情報システム課

情報セキュリティ対策は情報化の進捗度合いとともに変化していくことから、情報セキュリティに対する意識改革を目的とした基礎知識の習得のための研修を、全職員に対して継続的に実施します。平成26年度からはe-ラーニングによる研修を導入しており、今後も情報セキュリティ意識のさらなる向上を図ります。

第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

情報セキュリティ外部監査

【情報セキュリティ対策の向上(施策1)】

情報システム課

市で運用している各システムについて、情報セキュリティ外部監査を実施し、独立的な立場から情報セキュリティ対策が、適切に整備・運用されているか否かを検証・評価することで、市のセキュリティレベルの維持向上を図ります。

RPA・AI等の先進ICT技術の検証及び導入

【その他(施策1)】

情報システム課

RPA、AI等の先進ICT技術による事務の効率化について効果検証を行い、全庁的な市民サービスの向上及び業務改善につなげていきます。

インターネットを利用して手続きのできるサービスメニューの拡大

【インターネットを利用した手続きの拡大(施策2)】

情報システム課

現在、体育施設の利用予約、利用希望の図書予約等について、インターネットで申込みができるサービスを行っていますが、今後は、各種申請、届出等について、インターネットで手続きのできるサービスのメニューを増やしていき、将来的には、いつでも、どこからでも申請、届出等ができる電子市役所の構築を目指します。

安全・安心メール管理事業

【メールによる情報発信の拡大(施策2)】

市民安全推進課

防犯・防災・環境等の情報を、「くらしの安全・安心情報」「ふなばし火災・救急情報」「ふなばし光化学スモッグ・PM2.5情報」として、希望者にメール配信し、知りたい情報をタイムリーに提供します。

情報セキュリティ対策普及事業

【情報セキュリティ対策の普及(施策2)】

情報システム課

情報弱者の発生防止を目的とした市民向けのICT講習や情報セキュリティ講座について、開催を検討します。

地理情報システム(GIS)を利用した行政情報の市民配信推進

【その他(施策2)】

都市計画課

地理情報システム(GIS)を利用した「ふなばし生き生きふれあいマップ」により、行政が保有している多くの情報を地図化して、様々な関連情報と重ね合わせて市民配信します。それらの地図はパソコン以外にもスマートフォン、タブレットで見ることができ、「いつでも」「どこでも」「わかりやすく」行政情報を市民へ届けます。

第7章

計画の推進にあたって

<政策>

1 効率的で市民に分かりやすい行財政運営

2 広域的な連携

<基本施策>

1 都市の魅力を高める市政運営

2 自律的・効率的で透明性の高い行政運営

3 安定的な行政運営が可能な財政基盤の確立

1 広域的な連携の推進

第7章 計画の推進にあたって

7-1-1 都市の魅力を高める市政運営

基本施策の方針

拡大する基礎自治体の権限及び中核市の権限を効果的に活用した事業の展開、本市にふさわしい都市ブランドの確立等を通じて、魅力ある都市づくりを進めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 自主性・自立性の高い市政の推進

施策2 都市ブランドの確立

<主な取り組み>

・権限の効果的な活用による地域の実情に合った施策の展開

・都市ブランドの確立に向けた取り組みの推進

・市の魅力に関する情報発信の強化

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
船橋市に「住み続けたい」と思う市民の割合 (施策2)	53.8% (H29年度)	60%	市民意識調査

計画事業

施策2 都市ブランドの確立

事業名	シティーセールス推進事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	25,301 千円
担当課名	広報課	主な取り組み名称	市の魅力に関する情報発信の強化		
内容	船橋が有する多彩なコンテンツを、戦略的かつ効果的なPR活動で、本市の魅力を市内外に発信します。				
	H30	H31	H32		
	プレスリリースの配信 プレスイベントの実施	プレスリリースの配信 プレスイベントの実施	プレスリリースの配信 プレスイベントの実施		
目標	プレスイベントの実施回数				
	4 回	4 回	4 回		

その他の主要な事業

船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進 【権限の効果的な活用による地域の実情に合った施策の展開(施策1)】

政策企画課

平成27年度に策定した船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進していくとともに、施策・事業の効果検証を行い、改善につなげていきます。

大学との連携

【その他(施策2)】

政策企画課

本市が抱える様々な課題の解決に向けて、大学が持つ専門的・学問的な知見を幅広い分野の施策・事業に活かします。

ふるさと納税推進事業<再掲>

【市の魅力に関する情報発信の強化(施策2)】

政策企画課・商工振興課・農水産課

ふるさと納税の寄附者に対し、なしやふなばし産品ブランド等の産品を返礼品として贈呈することにより、ふるさと納税の推進を図るとともに、本市の魅力を市内外に発信します。

第7章 計画の推進にあたって

7-1-2 自律的・効率的で透明性の高い行政運営

基本施策の方針

質の高い行政サービスを、将来にわたって持続的に提供するため、効率的かつ柔軟な組織づくりと職員の総合的な資質・能力の向上に努めます。また、継続的に行政改革を進め、限られた行政資源で住民福祉の向上を図りながら最大の効果をあげることができる、効率的・効果的な行政運営を行います。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

＜施策＞	＜主な取り組み＞
施策1 行政組織の適正化と人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的で柔軟な組織づくりと事務分掌の見直し ・全庁的な危機管理機能の強化 ・勤務評定やキャリアプログラムにもとづく人材育成の推進
施策2 行政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価によるPDCAサイクルの確立 ・PFI手法など民間活力の活用 ・公共事業のコスト構造改善の推進
施策3 公正で透明性の高い行政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にわかりやすい施策の進捗状況・財政情報の開示 ・個人情報保護の推進 ・内部統制の整備・運用
施策4 行政サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細やかで質の高い窓口サービスの提供 ・事務手続きの迅速化・簡素化 ・公共工事の品質確保の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
窓口サービスに対する市民の満足度 (施策4)	84.0% (H29年度)	85%	職員の対応や接遇等の窓口サービスに「満足」と答えた市民の割合 H29年度窓口サービスアンケート 平成30年2月1日～28日

計画事業

施策2 行政改革の推進

事業名	小学校給食委託化関連事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	保健体育課	主な取り組み名称	PFI手法など民間活力の活用		
内容	老朽化した給食施設を計画的に改修し、衛生管理の強化を図るとともに、給食調理業務を委託することにより、民間事業者による効率的な運営で費用削減や効果的な運用を実施します。				
	H30	H31	H32		
	給食調理業務委託 給食室改修工事 給食室備品等購入	給食調理業務委託 給食室設計委託及び改修工事 給食室備品等購入	給食調理業務委託 給食室設計委託及び改修工事 給食室備品等購入		
目標	委託実施校数				
	1 校	予定事業の完了		予定事業の完了	

第7章 計画の推進にあたって

その他の主要な事業

組織体制の見直し 【効率的で柔軟な組織づくりと事務分掌の見直し(施策1)】

職員課

スリムで効率的な組織体制を構築するとともに、行政需要の変化に応じて柔軟に組織体制の見直しを行います。

総合教育会議 【効率的で柔軟な組織づくりと事務分掌の見直し(施策1)】

総務課

市長と教育委員会が市の教育行政の課題やあるべき姿について共有し、より一層の相互連携を図るため、総合教育会議を開催します。

適正・効率的な職員配置 【その他(施策1)】

職員課

各所属の業務の質や量に応じた適正で効率的・効果的な職員配置を行います。

官民連携事業の積極的な検討 【PFI手法など民間活力の活用(施策2)】

政策企画課

官民連携事業の導入を積極的に検討することにより、行財政運営の合理化及び健全化並びに市民サービスの一層の向上を図ります。

公共事業のコスト縮減事業 【公共事業のコスト構造改善の推進(施策2)】

技術管理課

良質な社会資本を効率的に整備及び維持するため、設計VEの試行導入、事業の迅速化、計画・設計・施工、維持管理及び調達最適化を図ることにより、公共事業を抜本的に見直し、VFMの最大化を図ります。また設計VEを実践できる職員を増やし、庁内におけるVE活動を定着させることを目的として、職員のVEリーダー資格の取得を支援します。

行財政改革の推進 【その他(施策2)】

政策企画課

平成30年度に見直しを行った「将来財政推計」では、従前の見込みより財源調整基金残高が減少したこと、また、社会保障経費が増大していること等により、近年中に予算編成が困難となるという課題が見えてきたことから、民間委託やICTを活用した業務改善や事務事業の見直し、事業の優先順位付けの徹底など、スピード感をもって行財政改革を推進します。

後期基本計画・実施計画進捗管理 【市民にわかりやすい施策の進捗状況・財政情報の開示(施策3)】

政策企画課

後期基本計画の施策ごとに設定した参考指標及び実施計画の計画事業ごとに設定した目標(年度ごとの事業量や到達点)の進捗状況を確認・分析・公表し、行政評価の視点から進捗管理を行います。評価結果により、新たな事業の追加や見直しなどにつなげます。

個人情報保護の推進 【個人情報保護の推進(施策3)】

法務課

実施機関における適切な個人情報の取扱いを推進し、併せて実施機関が保有する個人情報の開示・訂正・利用停止制度の適正な運用を行い、個人情報の保護に努めます。

内部統制の整備 【内部統制の整備・運用(施策3)】

総務課

業務の適正な執行を確保するため、内部統制体制の構築及び運用を進めます。

学校給食費公会計化事業 【その他(施策3)】

保健体育課

平成27年度に公会計制度移行が完了した学校給食費の歳入歳出業務について、引き続き会計事務の透明性、費用負担の公平性を確保し、円滑な事務運営を行ってまいります。

第7章 計画の推進にあたって

窓口業務の改善の推進

【きめ細やかで質の高い窓口サービスの提供(施策4)】

総務課・職員課人材育成室

業務改善等の動きを拡大していくことにより、窓口利用者の満足度を高めます。

国民健康保険課窓口業務委託事業<再掲>

【きめ細やかで質の高い窓口サービスの提供(施策4)】

国民健康保険課

定型的な業務である窓口一次受付、電話受付を委託化していますが、待ち時間の短縮、事務効率の向上を図るため、窓口一次受付の範囲を後期高齢者医療制度に拡大する等、委託の範囲の見直しを検討します。

社会保障・税番号制度推進事業

【事務手続きの迅速化・簡素化(施策4)】

総務課・情報システム課・戸籍住民課

平成29年度より各行政機関等との情報連携が開始され、添付書類が削減されるなど、社会保障・税番号制度を活用することで、市民の利便性の向上及び事務の効率化を図ります。また、住民票等のコンビニ交付やマイナポータルを使った行政サービスなど、マイナンバーカードの機能を活用し、更なる住民サービスの向上を図ります。

窓口業務プロセス改革事業

【事務手続きの迅速化・簡素化(施策4)】

戸籍住民課

窓口受付時間の短縮等行政サービスの課題に対応するため、マイナンバーカードを活用した申請書作成支援や、これに対応した新たな業務フローの構築、窓口業務の外部委託化等を検討します。

公共工事の品質確保事業

【公共工事の品質確保の推進(施策4)】

技術管理課

建設系技術職員の技術力向上を図るための研修や講習を充実させるとともに、本市に見合った手法による工事の監督・検査の厳格な実施、工事の入札における総合評価型の実施等により公共工事の品質を確保します。

7-1-3 安定的な行政運営が可能な財政基盤の確立

基本施策の方針

厳しい財政状況のもとでも必要な行政サービスを提供し、安定的な行政運営を行えるよう、歳入の確保や資産の有効活用を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 歳入の確保

施策2 資産の効果的な活用

<主な取り組み>

- ・課税対象の的確な把握
- ・公金徴収の一元化の推進
- ・多様な収納方法の導入
- ・使用料等の見直し
- ・新たな財源の確保に向けた調査・研究

- ・市有財産の有効活用
- ・公共施設の保全マネジメントの推進

第7章 計画の推進にあたって

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	目標値 (H32年度)	備考
市税収納率 (施策1)	96.61% (H29年度)	96%	収納率=収納済額/調定額
経常収支比率 (施策1・2)	94.4% (H29年度)	90%未満	市税などの経常一般財源収入に占める、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費の割合。数字が高いほど財政にゆとりがない(投資的な目的に使える費用が少ない)ことを意味する。

その他の主要な事業

課税対象の調査・把握事業

【課税対象の的確な把握(施策1)】

税務課・市民税課・資産税課・債権管理課

税務行政に対する納税者の信頼を確保するため、適正・公正な課税徴収の実現に向け、関係部署及び国税とのデータ連携並びに現況調査などによる未申告者の把握を行います。資産税課では、国税局における実務経験者を中心に償却資産未申告資産等の調査を実施し、また新築家屋等については、建築部局との連携を図り課税客体の捕捉に努めます。併せて、きめ細やかな課税資料の収集、積極的な申告納付の周知活動等により課税対象の的確な把握を行い、安定した財政運営を図るため市税収入を確保します。

公金徴収一元化事業

【公金徴収の一元化の推進(施策1)】

債権管理課

公平かつ公正な市民負担を確保するため、自力執行権のある市税及び国民健康保険料、介護保険料、下水道使用料、下水道事業受益者負担金、保育料等の強制徴収公債権の一元徴収並びに滞納処分の執行停止を行います。また、滞納処分の強化のため、引き続き国税OBを指導員として委嘱し、徴収率向上に取り組めます。非強制徴収公債権及び私債権についても支払督促、訴訟、強制執行等の法的措置や「船橋市債権管理条例」にもとづく、徴収停止、債権放棄等の債権管理を一元的に行います。さらに、納期内納付者との公平性の確保及び納期内納付を促すため、公債権に係る延滞金を徴収しています。また、私債権についても債権ごとに遅延損害金の徴収をしています。

市税クレジットカード収納事業

【多様な収納方法の導入(施策1)】

税務課

納税者の利便性と収納率向上のため、平成28年度より、市税のクレジットカード納付を実施しています。

広告掲載事業

【新たな財源の確保に向けた調査・研究(施策1)】

財産管理課

新たな広告媒体の導入や、民間企業等から市の配布物等の寄付を受ける方式など自主財源確保のため、広告事業を実施します。

本庁舎整備事業

【公共施設の保全マネジメントの推進(施策2)】

財産管理課

昭和57年に竣工した市役所本庁舎の建築・設備機器を庁舎更新計画にもとづき、順次更新することにより、本庁舎機能の維持及び利用者の利便性向上を図ります。

第7章 計画の推進にあたって

7-2-1 広域的な連携の推進

基本施策の方針

広域的な課題に対応するため、都市間連携による取り組みを積極的に推進するとともに、国や関係自治体との政策調整を行い、本市の行政サービスの向上につなげます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 都市間連携の推進

施策2 国や関係自治体との政策調整の推進

<主な取り組み>

- ・近隣自治体等との相互連携の強化
- ・隣接各市との共通課題の解決に向けた取り組みの推進

その他の主要な事業

京葉広域行政連絡協議会事業

【近隣自治体等との相互連携の強化(施策1)】

政策企画課

船橋・市川・浦安の3市が相互に連携し、行政需要の広域化に対応するための調査研究等を行うとともに、共通課題の解決に向けて県への要望活動を実施します。

【近隣自治体等との相互連携の強化／隣接各市との共通課題の解決に向けた取り組みの推進(施策1)】

近隣自治体との相互連携事業

政策企画課

近隣市等との共通課題について、情報交換を行うとともに、必要に応じて協議の場を設置して、解決を目指します。

中核市との相互連携事業

【その他(施策2)】

政策企画課

地方分権に係る中核市共通の課題に対応するため、中核市市長会を通じて、国等に対し、政策提案や意見表明を行います。

担当課別事業索引

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業 種別	事業名	頁
市長公室					
危機管理課	231	1	計画	自主防災組織強化事業	68
危機管理課	231	2	計画	地域防災計画推進事業	68
危機管理課	231	2	計画	防災行政無線整備事業	68
危機管理課	231	2	計画	マンホールトイレ整備事業	69
危機管理課	231	1	その他	地域防災リーダー養成事業	71
危機管理課	231	1	その他	総合防災訓練の実施	71
危機管理課	231	1	その他	中学生の防災学習事業	71
危機管理課	231	1	その他	防災女性モニターの設置	71
危機管理課	231	2	その他	災害時応援協定締結事業	71
危機管理課	231	2	その他	帰宅困難者対策事業	71
危機管理課	231	2	その他	避難行動要支援者対策事業	72
危機管理課	231	2	その他	防災備蓄整備事業	72
危機管理課	231	2	その他	地震時における業務継続計画(BCP)等推進事業	72
広報課	612	1	計画	シティーセールス推進事業	149
広報課	711	2	計画	シティーセールス推進事業<再掲>	157
広報課	612	1	その他	広報紙発行事業	149
広報課	612	1	その他	ウェブサイト管理運営事業	149
市民の声を聞く課	611	2	計画	こども未来会議室事業	147
市民の声を聞く課	612	2	計画	こども未来会議室事業<再掲>	149
市民の声を聞く課	611	2	その他	まちづくり懇談会事業	148
市民の声を聞く課	612	2	その他	市民意識調査事業	149
市民の声を聞く課	612	2	その他	市政モニター事業	150
市民の声を聞く課	612	2	その他	まちづくり懇談会事業<再掲>	150
国際交流課	341	1	計画	姉妹都市等記念事業	104
国際交流課	341	1	その他	姉妹都市等交流事業	104
国際交流課	341	1	その他	市民主体の国際交流支援事業	104
国際交流課	341	2	その他	相互理解促進事業	104

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業 種別	事業名	頁
国際交流課	341	2	その他	外国人住民支援事業	104
国際交流課	341	2	その他	外国人住民の地域社会参画支援事業	104
企画財政部					
政策企画課	521	1	計画	海を活かしたまちづくり推進事業	131
政策企画課	541	1	計画	JR南船橋駅周辺地区整備事業	141
政策企画課	411	1	その他	ふるさと納税推進事業	110
政策企画課	532	1	その他	東葉高速鉄道の経営安定化事業	139
政策企画課	541	1	その他	新京成二和向台駅周辺地区整備事業	143
政策企画課	541	2	その他	ふなばしメディカルタウン構想	143
政策企画課	711	1	その他	船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	157
政策企画課	711	2	その他	大学との連携	157
政策企画課	711	2	その他	ふるさと納税推進事業<再掲>	157
政策企画課	712	2	その他	行財政改革の推進	159
政策企画課	712	2	その他	官民連携事業の積極的な検討	159
政策企画課	712	3	その他	後期基本計画・実施計画進捗管理	159
政策企画課	721	1	その他	京葉広域行政連絡協議会事業	162
政策企画課	721	1	その他	近隣自治体との相互連携事業	162
政策企画課	721	2	その他	中核市との相互連携事業	162
財産管理課	713	1	その他	広告掲載事業	161
財産管理課	713	2	その他	本庁舎整備事業	161
総務部					
総務課	342	1	その他	平和式典派遣事業	105
総務課	342	1	その他	平和の集いの開催	105
総務課	411	1	その他	地域経済応援ポイント活用事業	111
総務課	712	1	その他	総合教育会議	159
総務課	712	3	その他	内部統制の整備	159
総務課	712	4	その他	窓口業務の改善の推進	160
総務課	712	4	その他	社会保障・税番号制度推進事業	160

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業 種別	事業名	頁
法務課	611	2	その他	審議会等委員の公募の推進	148
法務課	631	2	その他	審議会等への女性委員登用の促進	152
法務課	712	3	その他	個人情報保護の推進	159
職員課	712	1	その他	組織体制の見直し	159
職員課	712	1	その他	適正・効率的な職員配置	159
職員課人材育成室	712	4	その他	窓口業務の改善の推進	160
情報システム課	411	2	その他	公衆無線LAN、デジタルサイネージ運用事業	111
情報システム課	641	1	その他	情報セキュリティ研修事業	153
情報システム課	641	1	その他	情報セキュリティ外部監査	154
情報システム課	641	1	その他	RPA・AI等の先進ICT技術の検証及び導入	154
情報システム課	641	2	その他	インターネットを利用して手続きのできるサービスメニューの拡大	154
情報システム課	641	2	その他	情報セキュリティ対策普及事業	154
情報システム課	712	4	その他	社会保障・税番号制度推進事業	160
税務部					
税務課	713	1	その他	課税対象の調査・把握事業	161
税務課	713	1	その他	市税クレジットカード収納事業	161
市民税課	713	1	その他	課税対象の調査・把握事業	161
資産税課	713	1	その他	課税対象の調査・把握事業	161
債権管理課	713	1	その他	課税対象の調査・把握事業	161
債権管理課	713	1	その他	公金徴収一元化事業	161
市民生活部					
戸籍住民課	712	4	その他	社会保障・税番号制度推進事業	160
戸籍住民課	712	4	その他	窓口業務プロセス改革事業	160
自治振興課	221	3	計画	防犯灯設置支援事業	60
自治振興課	232	1	計画	防犯灯設置支援事業<再掲>	74
自治振興課	621	1	計画	防犯灯設置支援事業<再掲>	151
自治振興課	232	1	その他	宅地開発時の協議による防犯灯新規設置事業	74
自治振興課	235	3	その他	住居表示整備事業	82

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業 種別	事業名	頁
自治振興課	621	1	その他	町会自治会活動支援事業	151
自治振興課	621	2	その他	町会自治会館等設置支援事業	151
自治振興課	621	2	その他	市民センター管理運営事業	151
市民協働課	611	1	その他	市民公益活動公募型支援事業	148
市民協働課	611	1	その他	市民活動サポートセンター管理運営事業	148
市民安全推進課	232	1	その他	市民安全パトロール事業	74
市民安全推進課	232	1	その他	防犯情報等の提供事業	74
市民安全推進課	232	1	その他	客引き行為等防止対策事業	74
市民安全推進課	232	2	その他	自主防犯活動支援事業	75
市民安全推進課	235	3	その他	空き家等の適正管理に関する対策事業	82
市民安全推進課	531	5	その他	交通安全推進事業	137
市民安全推進課	531	5	その他	交通安全指導事業	137
市民安全推進課	531	5	その他	スクエアード・ストレイト自転車交通安全教室実施事業	137
市民安全推進課	641	2	その他	安全・安心メール管理事業	154
男女共同参画センター	631	1	その他	各種講座開催事業	152
男女共同参画センター	631	1	その他	仕事と生活の調和(ワークライフバランス)に関する制度の周知事業	152
男女共同参画センター	631	2	その他	審議会等への女性委員登用の促進	152
男女共同参画センター	631	3	その他	各種相談事業	153
男女共同参画センター	631	4	その他	男女共同参画計画進行管理事業	153
健康福祉局					
健康・高齢部					
健康政策課	111	2	計画	市立医療センターの建て替えに向けた検討	25
健康政策課	112	1	計画	健康ポイント事業	29
健康政策課	111	1	その他	リハビリセンター管理運営事業	25
健康政策課	111	1	その他	歯科診療所管理運営事業	26
健康政策課	111	2	その他	夜間休日等診療事業	26
健康政策課	111	2	その他	船橋市医療公社補助金交付事業	26
健康政策課	111	2	その他	健康医療相談(ふなばし健康ダイヤル24)事業	26
健康政策課	111	3	その他	市立リハビリテーション病院管理運営事業	26

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業 種別	事業名	頁
健康政策課	111	3	その他	看護師確保対策事業	26
健康政策課	111	3	その他	看護師等養成修学資金貸付事業	26
健康政策課	112	1	その他	健やかプラン21(第2次)推進事業	30
健康政策課	112	4	その他	船橋市自殺対策計画策定	32
健康政策課	122	2	その他	私立保育園等AED設置事業	38
健康政策課	233	3	その他	船橋まちなかAEDステーション事業	77
健康政策課	233	3	その他	私立保育園等AED設置事業<再掲>	77
健康政策課	233	3	その他	救急医療シンポジウム開催事業	78
地域包括ケア推進課	111	1	計画	地域包括ケアシステムの推進	24
地域包括ケア推進課	112	2	計画	居住支援事業(社会福祉協議会活動推進事業補助金)	29
地域包括ケア推進課	111	1	その他	在宅医療推進事業	25
地域包括ケア推進課	235	2	その他	居住支援事業	81
国民健康保険課	132	1	その他	国民健康保険課窓口業務委託事業	49
国民健康保険課	132	1	その他	国民健康保険料収納対策事業	49
国民健康保険課	132	2	その他	医療費の適正化事業	49
国民健康保険課	712	4	その他	国民健康保険課窓口業務委託事業<再掲>	160
高齢者福祉課	124	3	計画	特別養護老人ホーム整備促進事業	45
高齢者福祉課	124	1	その他	生きがい福祉事業団支援事業	46
高齢者福祉課	124	2	その他	高齢者買い物支援事業	46
高齢者福祉課	124	3	その他	看護小規模多機能型居宅介護事業所整備促進事業	46
介護保険課	124	3	計画	介護人材確保対策事業	45
介護保険課	124	2	その他	認知症訪問支援サービス事業	46
介護保険課	124	3	その他	介護サービス事業所情報提供事業	46
介護保険課	124	3	その他	介護職員初任者研修等費用助成費用助成事業	47
介護保険課	131	1	その他	介護保険事業の安定的運営	48
介護保険課	131	1	その他	介護保険料の収入確保事業	48
介護保険課	131	2	その他	介護給付等費用適正化事業	48
介護保険課	131	2	その他	要介護認定適正化事業	48

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業 種別	事業名	頁
包括支援課	124	2	計画	地域包括支援センター運営事業	44
包括支援課	124	3	計画	認知症総合支援事業	44
包括支援課	124	2	その他	在宅介護支援センター運営事業	46
包括支援課	124	2	その他	自立支援型介護予防ケアマネジメントの促進	46
包括支援課	124	3	その他	市職員向け認知症サポーター養成事業	47
包括支援課	124	3	その他	小学生・中学生向け認知症サポーター養成事業	47
健康福祉局					
保健所					
保健所地域保健課	112	1	計画	公園を活用した健康づくり事業	28
保健所地域保健課	112	2	その他	一般不妊治療費等助成事業	31
保健所地域保健課	112	2	その他	産後ケア事業	31
保健所地域保健課	112	1	その他	母子健康教育事業	30
保健所地域保健課	112	1	その他	食育推進・食生活改善事業	30
保健所地域保健課	112	1	その他	成人健康教育事業	30
保健所地域保健課	112	2	その他	母子健康手帳交付事業	30
保健所地域保健課	112	2	その他	母子訪問指導事業	30
保健所地域保健課	112	2	その他	母子健康相談事業	30
保健所地域保健課	112	2	その他	成人健康相談事業	30
保健所地域保健課	112	2	その他	不妊相談センター事業	30
保健所地域保健課	112	2	その他	栄養指導事業	31
保健所地域保健課	112	3	その他	妊婦・乳幼児健康診査事業	31
保健所地域保健課	112	3	その他	妊婦歯科健康診査事業	31
保健所地域保健課	112	3	その他	小学校フッ化物洗口事業	31
保健所地域保健課	112	3	その他	成人歯科健康診査事業	31
保健所健康づくり課	112	1	計画	ふなばしシルバーリハビリ体操推進事業	28
保健所健康づくり課	112	1	計画	地域介護予防活動支援事業	29
保健所健康づくり課	124	3	計画	ふなばしシルバーリハビリ体操推進事業<再掲>	45
保健所健康づくり課	132	3	計画	人間ドック費用助成事業	49
保健所健康づくり課	111	1	その他	地域リハビリテーション活動支援事業	25

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業 種別	事業名	頁
保健所健康づくり課	112	3	その他	HPV検査事業	31
保健所健康づくり課	112	3	その他	各種がん検診事業	31
保健所健康づくり課	112	3	その他	高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業	32
保健所健康づくり課	124	3	その他	一般介護予防事業評価事業	47
保健所健康づくり課	132	2	その他	慢性腎臓病・糖尿病重症化予防対策事業	49
保健所健康づくり課	132	3	その他	特定健康診査事業	49
保健所健康づくり課	132	3	その他	特定保健指導事業	49
保健所保健総務課	231	2	計画	災害医療体制の整備事業	69
保健所保健総務課	111	3	その他	医療機関立入検査事業	26
保健所保健総務課	111	4	その他	難病患者訪問相談	26
保健所保健総務課	111	4	その他	結核予防事業	26
保健所保健総務課	111	4	その他	難病患者支援ネットワーク構築事業	27
保健所保健総務課	111	4	その他	骨髄移植ドナー支援事業	27
保健所保健総務課	112	4	その他	保健所検査機器整備事業	32
保健所保健総務課	112	4	その他	結核予防事業<再掲>	32
保健所保健総務課	112	4	その他	新型インフルエンザ等発生時における業務継続計画(BCP)の見直し	32
保健所衛生指導課	112	4	その他	食品衛生指導事業	32
保健所衛生指導課	112	4	その他	環境衛生監視指導事業	32
保健所衛生指導課	234	1	その他	公衆浴場利用促進事業	79
動物愛護指導センター	234	1	その他	狂犬病対策事業	79
動物愛護指導センター	234	1	その他	猫対策事業	79
健康福祉局 福祉サービス部					
地域福祉課	121	1	計画	生活困窮者自立支援事業	33
地域福祉課	121	1	計画	生活支援コーディネーター配置事業	34
地域福祉課	121	1	計画	地域福祉計画推進事業	34
地域福祉課	121	1	その他	避難行動要支援者及び安心登録カード登録者見守り活動支援補助事業	34
地域福祉課	121	1	その他	助け合い活動普及支援事業	34
地域福祉課	121	2	その他	民生児童委員協議会補助事業	35

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業 種別	事業名	頁
地域福祉課	121	2	その他	地域福祉活動助成事業	35
地域福祉課	121	2	その他	地区社会福祉協議会活動促進事業	35
地域福祉課	121	2	その他	小学生への福祉読本配布事業補助事業	35
地域福祉課	133	1	その他	ホームレス対策推進事業	50
地域福祉課	231	2	その他	避難行動要支援者対策事業	72
障害福祉課	123	2	計画	障害者グループホームスプリングラー整備補助事業	41
障害福祉課	123	1	その他	障害者週間啓発事業	41
障害福祉課	123	1	その他	ヘルプマーク配布事業	41
障害福祉課	123	1	その他	身体障害者福祉センター管理運営事業	41
障害福祉課	123	1	その他	障害者差別解消支援地域協議会運営事業	42
障害福祉課	123	2	その他	基幹相談支援センター事業	42
障害福祉課	123	2	その他	障害者虐待防止センター事業	42
障害福祉課	123	2	その他	グループホーム等支援事業	42
障害福祉課	123	2	その他	障害者医療費給付・助成事業	42
障害福祉課	123	2	その他	障害者就労支援事業	42
障害福祉課	123	2	その他	障害者優先調達方針推進事業	42
障害福祉課	123	3	その他	生活介護事業所運営費補助事業	42
障害福祉課	123	3	その他	障害福祉人材確保事業	42
障害福祉課	123	3	その他	障害者住宅整備資金貸付・助成事業	43
生活支援課	133	1	その他	自立支援事業	50
生活支援課	133	1	その他	就労支援事業	50
健康福祉局 子育て支援部					
子ども政策課	122	3	計画	認可保育所整備促進事業	36
子ども政策課	122	3	計画	地域型保育事業等推進事業	37
子ども政策課	122	3	計画	認定こども園移行支援事業	37
児童家庭課	122	1	その他	子ども医療費助成事業	38
児童家庭課	122	5	その他	ひとり親家庭等就業支援事業	39
家庭福祉課	122	2	その他	児童相談所調査事業	38

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業 種別	事業名	頁
家庭福祉課	631	3	その他	DV被害者支援事業	153
家庭福祉課	631	3	その他	各種相談事業	153
家庭福祉課家庭児童 相談室	122	2	その他	家庭児童相談室運営事業	38
保育認定課	122	3	計画	地域型保育事業等推進事業	37
保育認定課	122	3	計画	保育士確保事業	37
保育認定課	122	3	その他	認証保育所・認可外保育施設通園児補助事業	39
保育認定課	122	3	その他	一時預かり事業	39
保育認定課	122	3	その他	幼稚園における一時預かり事業	39
保育認定課	122	3	その他	病児・病後児保育事業	39
地域子育て支援課	122	2	計画	放課後ルーム整備事業	36
地域子育て支援課	122	1	その他	地域子育て支援拠点事業	38
地域子育て支援課	122	1	その他	子育て支援コーディネーター事業	38
地域子育て支援課	122	2	その他	児童ホーム運営事業	38
地域子育て支援課	122	2	その他	児童ホーム整備事業	38
療育支援課	122	4	その他	こども発達相談センター運営事業	39
環境部					
環境政策課	213	2	その他	ふなばし三番瀬クリーンアップ交付金	58
環境政策課	213	2	その他	三番瀬環境学習推進事業	58
環境政策課	221	1	その他	環境保全推進事業	60
環境政策課	221	1	その他	環境学習・啓発推進事業	60
環境政策課	221	3	その他	太陽光発電システム・省エネルギー設備設置費補助事業	61
環境政策課	221	3	その他	ふなばしエコオフィスプラン推進事業	61
環境保全課	234	2	計画	馬込霊園整備事業	79
環境保全課	234	2	計画	斎場整備事業	79
環境保全課	221	2	その他	大気汚染防止対策事業	60
環境保全課	221	2	その他	土壌汚染対策事業	61
環境保全課	221	2	その他	大気中の放射線量測定事業	61
環境保全課	234	2	その他	霊園管理運営事業	80

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業 種別	事業名	頁
資源循環課	124	2	計画	ふれあい収集事業	44
資源循環課	222	1	計画	家庭ごみの減量、資源化の推進	62
資源循環課	222	2	計画	北部清掃工場建設事業	62
資源循環課	222	2	計画	南部清掃工場建設事業	63
資源循環課	222	2	計画	ふれあい収集事業<再掲>	63
資源循環課	222	1	その他	一般廃棄物処理基本計画推進事業	63
資源循環課	222	1	その他	小型家電リサイクル事業	63
資源循環課	222	2	その他	廃棄物等の放射性物質測定事業	64
資源循環課	223	2	その他	し尿の収集・処理事業	66
資源循環課	223	2	その他	西浦処理場整備事業	66
資源循環課	231	2	その他	災害廃棄物処理基本計画の策定に向けた検討	72
廃棄物指導課	222	1	その他	産業廃棄物対策事業	64
廃棄物指導課	222	1	その他	PCB廃棄物適正処理推進事業	64
廃棄物指導課	223	2	その他	合併処理浄化槽設置費補助事業	66
クリーン推進課	221	4	その他	ごみ減量活動事業	61
クリーン推進課	221	4	その他	路上喫煙及びポイ捨て防止事業	61
クリーン推進課	222	1	その他	リデュース・リユース・リサイクルの意識啓発事業	63
クリーン推進課	222	1	その他	小型家電リサイクル事業	63
クリーン推進課	222	1	その他	ペットボトル収集事業	63
クリーン推進課	222	1	その他	蛍光管・乾電池収集事業	64
クリーン推進課	223	2	その他	し尿の収集・処理事業	66
南部清掃工場	222	2	その他	南部清掃工場改修整備・管理運営事業	64
南部清掃工場	222	2	その他	廃棄物等の放射性物質測定事業	64
経済部					
商工振興課	333	4	計画	若者就労支援事業	102
商工振興課	411	1	計画	産品ブランド推進事業	109
商工振興課	411	2	計画	観光協会事業	110
商工振興課	412	1	計画	商店街活性化支援事業	112

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業 種別	事業名	頁
商工振興課	412	1	計画	海外販路拡大支援事業	112
商工振興課	412	2	計画	創業支援推進事業	112
商工振興課	412	2	計画	経済ミーティング事業	113
商工振興課	413	2	計画	商店街活性化支援事業<再掲>	114
商工振興課	413	2	計画	個店の魅力向上事業	115
商工振興課	413	2	計画	インバウンド誘致促進事業	115
商工振興課	414	1	計画	ベンチャー企業育成事業	117
商工振興課	414	1	計画	共同ビジネスマッチング事業	117
商工振興課	414	1	計画	立地等企業促進事業	117
商工振興課	415	1	計画	若者就労支援事業<再掲>	119
商工振興課	415	2	計画	ダイバーシティ推進事業	119
商工振興課	411	1	その他	ふるさと納税推進事業	110
商工振興課	411	1	その他	地域経済応援ポイント活用事業	111
商工振興課	411	2	その他	ふなばし市民まつり事業	111
商工振興課	411	2	その他	公衆無線LAN、デジタルサイネージの運用事業	111
商工振興課	412	1	その他	チーム船橋推進プロジェクト事業	113
商工振興課	412	1	その他	企業技術力発信事業	113
商工振興課	412	1	その他	中小企業の開発力・販売力向上支援事業	113
商工振興課	412	1	その他	インターンシップ推進事業	113
商工振興課	412	2	その他	新事業創出型事業	113
商工振興課	412	3	その他	中小企業総合診断事業	113
商工振興課	412	3	その他	中小企業制度融資事業	113
商工振興課	413	1	その他	商業環境施設整備・維持管理事業	116
商工振興課	413	1	その他	ホームページ等活用支援事業	116
商工振興課	414	1	その他	地域産業を担う子供育成事業	118
商工振興課	414	1	その他	工業振興推進事業	118
商工振興課	414	1	その他	産学官の連携事業	118
商工振興課	415	1	その他	雇用促進奨励事業	120

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業 種別	事業名	頁
商工振興課	415	1	その他	障害者就労支援事業<再掲>	120
商工振興課	415	2	その他	中小企業勤労者福祉サービスセンター事業	120
商工振興課	415	2	その他	勤労市民センター整備事業	120
商工振興課	711	2	その他	ふるさと納税推進事業<再掲>	157
農水産課	411	1	計画	農産物ブランド推進事業	110
農水産課	411	1	計画	水産物ブランド推進事業	110
農水産課	421	3	計画	ふるさと農園整備事業	121
農水産課	422	1	計画	漁業後継者対策事業	123
農水産課	212	4	その他	森林活動推進事業	57
農水産課	411	1	その他	ふるさと納税推進事業	110
農水産課	421	1	その他	農業後継者対策事業	121
農水産課	421	1	その他	農業支援者育成事業	121
農水産課	421	1	その他	援農ボランティア支援事業	121
農水産課	421	1	その他	施設園芸推進事業	122
農水産課	421	1	その他	農産物放射性物質検査事業	122
農水産課	421	1	その他	農業センター事業	122
農水産課	421	2	その他	都市農業環境整備推進事業	122
農水産課	421	2	その他	耕作放棄地解消事業	122
農水産課	421	2	その他	さわやか畜産総合展開事業	122
農水産課	421	2	その他	なし産地育成事業	122
農水産課	422	1	その他	三番瀬海苔養殖業振興事業	123
農水産課	422	1	その他	水産多面的機能発揮対策事業	123
農水産課	422	1	その他	東京湾漁業総合対策事業	123
農水産課	422	1	その他	密漁防止対策推進事業	123
農水産課	422	1	その他	漁業生産基盤整備事業	124
農水産課	422	2	その他	水産業体験講座推進事業	124
農水産課	431	3	その他	学童農園推進事業	125
農水産課	431	3	その他	農水産祭事業	125

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業 種別	事業名	頁
農水産課	711	2	その他	ふるさと納税推進事業<再掲>	157
消費生活センター	431	1	その他	消費者被害防止啓発強化事業	124
消費生活センター	431	1	その他	消費者教育事業	124
消費生活センター	431	2	その他	消費生活相談・啓発事業	125
消費生活センター	431	2	その他	消費者行政推進事業補助金事業	125
消費生活センター	431	2	その他	計量事業	125
消費生活センター	431	3	その他	地産地消及び食育の推進事業	125
地方卸売市場					
地方卸売市場総務課	413	3	計画	卸売市場活性化事業	115
地方卸売市場総務課	413	3	計画	卸売市場施設整備事業	116
建設局 都市計画部					
都市政策課	541	2	計画	海老川上流地区まちづくり事業	142
技術管理課	712	2	その他	公共事業のコスト縮減事業	159
技術管理課	712	4	その他	公共工事の品質確保事業	160
都市計画課	511	3	その他	景観行政推進事業	131
都市計画課	511	1	その他	地区計画制度等によるまちづくり促進事業	130
都市計画課	511	3	その他	違反屋外広告物除却事業	131
都市計画課	511	4	その他	市民参加のまちづくり支援事業	131
都市計画課	541	2	その他	山手地区のまちづくり促進事業	143
都市計画課	641	2	その他	地理情報システム(GIS)を利用した行政情報の市民配信 推進	154
建設局 都市整備部					
都市整備課	531	2	計画	自転車等駐車場整備事業	134
都市整備課	531	2	その他	自転車等駐車場管理・運営事業	136
都市整備課	531	2	その他	自転車等街頭指導事業	137
都市整備課	541	1	計画	JR船橋駅南口市街地再開発事業	140
公園緑地課	112	1	計画	公園を活用した健康づくり事業	28
公園緑地課	212	1	計画	都市緑地整備事業	55
公園緑地課	212	1	計画	都市公園整備事業	55

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業 種別	事業名	頁
公園緑地課	122	2	その他	ボール遊びができる公園整備事業	38
公園緑地課	212	1	その他	運動公園整備事業	56
公園緑地課	212	1	その他	既設公園整備事業	56
公園緑地課	212	1	その他	公園施設等放射能対策事業	56
公園緑地課	212	1	その他	法典公園整備事業	56
公園緑地課	212	1	その他	市民の森整備事業	56
公園緑地課	212	1	その他	アンデルセン公園整備事業	56
公園緑地課	212	1	その他	アンデルセン公園拡張整備事業	56
公園緑地課	212	1	その他	市民参加の公園づくり事業	56
公園緑地課	212	1	その他	公園施設管理事業	56
公園緑地課	212	2	その他	景観木や生け垣等による緑化事業	57
公園緑地課	212	2	その他	緑化重点地区推進事業	57
公園緑地課	212	3	その他	都市緑化推進事業	57
公園緑地課	212	3	その他	ふるさとの森づくり・公園緑地愛護会事業	57
公園緑地課	212	3	その他	ふれあい花壇整備事業	57
公園緑地課	212	4	その他	緑地保全助成事業	57
公園緑地課	231	2	その他	既設公園整備事業<再掲>	72
公園緑地課	322	3	その他	運動公園整備事業<再掲>	92
飯山満土地区画整理 事務所	541	1	計画	飯山満地区土地区画整理事業	142
飯山満土地区画整理 事務所	541	2	計画	飯山満地区土地区画整理事業<再掲>	142
建設局 道路部					
道路計画課	231	3	計画	鉄道施設耐震対策事業	70
道路計画課	511	2	計画	鉄道駅バリアフリー化設備整備補助事業	130
道路計画課	511	2	計画	歩道環境整備事業	130
道路計画課	531	1	計画	歩道環境整備事業<再掲>	133
道路計画課	532	1	計画	公共交通不便地域解消事業	138
道路計画課	532	1	計画	バス利用促進等総合対策事業	139
道路計画課	123	3	その他	公共交通機関利便性確保の推進	43

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業 種別	事業名	頁
道路計画課	531	4	その他	ビックデータ利用による交通渋滞対策事業	137
道路計画課	532	1	その他	老人福祉センター送迎バス活用事業	139
道路計画課	532	1	その他	自動車学校送迎バス活用事業	139
道路計画課	532	2	その他	駐車場建設に関する支援事業	139
道路計画課	532	2	その他	本町駐車場の管理運営事業	139
道路計画課	532	2	その他	駐車場整備計画の改訂	139
道路管理課	532	2	その他	路上放置車両対策事業	139
道路維持課	231	3	計画	橋りょう維持・耐震化事業	69
道路維持課	232	1	計画	道路照明整備事業	74
道路維持課	511	2	計画	人にやさしい歩道整備事業	130
道路維持課	531	1	計画	人にやさしい歩道整備事業<再掲>	133
道路維持課	531	1	計画	道路照明整備事業<再掲>	134
道路維持課	531	4	計画	橋りょう維持・耐震化事業<再掲>	135
道路維持課	211	1	その他	道路舗装整備事業	54
道路維持課	212	1	その他	街路樹整備事業	56
道路維持課	531	4	その他	道路舗装維持事業	137
道路維持課	531	4	その他	道路補修修繕事業	137
道路維持課	531	4	その他	道路標識英語表記化事業	137
道路維持課	531	5	その他	通園通学路整備事業	137
道路維持課	541	1	計画	JR船橋駅北口広場総合改修事業	141
道路建設課	511	2	計画	歩道環境整備事業	130
道路建設課	531	1	計画	歩道環境整備事業<再掲>	133
道路建設課	531	1	計画	コミュニティ道路等整備事業	133
道路建設課	531	2	計画	自転車走行空間整備事業	134
道路建設課	531	3	計画	都市計画道路整備事業	135
道路建設課	531	4	計画	橋りょう整備事業	135
道路建設課	531	4	計画	道路改良事業	136
道路建設課	531	4	計画	交差点整備事業	136

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業 種別	事業名	頁
道路建設課	531	5	計画	コミュニティ道路等整備事業<再掲>	136
道路建設課	532	1	計画	バス利用促進等総合対策事業	139
道路建設課	541	1	計画	JR南船橋駅周辺地区整備事業	141
道路建設課	541	1	計画	都市計画道路整備事業<再掲>	141
道路建設課	531	4	その他	道路舗装整備事業	137
建設局					
下水道部					
下水道部	223	1	計画	下水道整備事業(管渠・処理場等の整備)	65
下水道部	223	1	計画	下水道整備事業(地震・長寿命化対策)	65
下水道部	231	3	計画	下水道整備事業(地震・長寿命化対策)<再掲>	70
下水道部	231	4	計画	下水道整備事業(雨水対策)	71
下水道施設課	221	3	計画	下水処理場における再生可能エネルギー導入事業	60
下水道施設課	223	1	その他	下水汚泥の放射性物質測定事業	65
下水道施設課	231	4	その他	一般排水機場整備事業	73
下水道河川管理課	211	1	その他	雨水浸透ます等設置補助事業	53
下水道河川管理課	211	2	その他	調整池等有効利用事業	54
河川整備課	211	2	計画	準用河川整備事業	53
河川整備課	231	4	計画	準用河川整備事業<再掲>	70
河川整備課	231	3	その他	護岸改修事業	73
河川整備課	231	4	その他	普通河川整備事業	73
河川整備課	231	4	その他	雨水流出抑制対策事業	73
河川整備課	231	4	その他	排水路等整備事業	73
建設局					
建築部					
建築指導課	231	3	その他	市有建築物の耐震化促進事業	72
建築指導課	231	3	その他	耐震診断助成事業	72
建築指導課	231	3	その他	住宅耐震改修助成事業	72
建築指導課	231	3	その他	危険コンクリートブロック塀等撤去助成事業	72
宅地課	213	3	その他	「船橋市環境共生まちづくり条例」等による開発等の規制・誘導	58
宅地課	231	1	その他	大規模盛土造成地マップの作成	71

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業 種別	事業名	頁
宅地課	231	3	その他	がけ地対策事業	72
宅地課	235	3	その他	中高層建築物に伴う建築紛争の予防・調整事業	81
宅地課	235	3	その他	ワンルーム形式共同住宅に伴う紛争防止事業	81
住宅政策課	235	2	計画	公営住宅管理事業	80
住宅政策課	122	3	その他	親・子世帯近居同居支援事業	39
住宅政策課	124	2	その他	住宅改修支援事業	46
住宅政策課	235	1	その他	住まいに関する情報提供事業	81
住宅政策課	235	1	その他	サービス付き高齢者向け住宅情報提供事業	81
住宅政策課	235	1	その他	マンション管理士等派遣事業	81
住宅政策課	235	1	その他	住宅相談事業	81
住宅政策課	235	1	その他	住宅改修支援事業<再掲>	81
住宅政策課	235	2	その他	家賃債務保証支援事業	81
住宅政策課	235	2	その他	居住支援事業	81
住宅政策課	235	2	その他	高齢者住み替え支援事業	81
消防局					
消防局総務課	233	2	その他	消防庁舎等整備事業	77
消防局予防課	233	1	その他	予防機器整備事業	76
消防局予防課	233	1	その他	危険物施設安全対策事業	76
消防局予防課	233	1	その他	火災原因調査事業	76
消防局予防課	233	1	その他	消防音楽隊市民協働推進事業	76
消防局警防課	231	1	計画	自主防災組織強化事業	68
消防局警防課	233	2	計画	消防水利整備事業	76
消防局警防課	233	2	その他	分団機庫建設事業	77
消防局警防課	233	2	その他	常備消防車両整備事業	77
消防局警防課	233	2	その他	消防団活動支援事業	77
消防局救急課	233	3	計画	救急機器整備事業	76
消防局救急課	233	3	その他	ドクターカー運行事業	77
消防局救急課	233	3	その他	救急隊自動式心肺蘇生装置配備事業	77

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業 種別	事業名	頁
消防局救急課	233	3	その他	転送搬送に特化した救急隊事業	77
消防局救急課	233	3	その他	メディカルコントロール体制整備事業	77
消防局救急課	233	3	その他	災害時における防災MCA無線の運用	78
消防局救急課	233	3	その他	救急車適正利用の推進	78
病院局					
医療センター	111	2	計画	市立医療センター運営事業	24
医療センター	111	2	計画	市立医療センター施設等整備事業	25
教育委員会 管理部					
教育総務課	122	2	その他	放課後子供教室推進事業	39
教育総務課	332	4	その他	放課後子供教室推進事業<再掲>	100
施設課	332	3	計画	(仮称)塚田第二小学校建設事業	96
施設課	332	3	計画	小学校校舎及び設備等改修事業	97
施設課	332	3	計画	中学校校舎及び設備等改修事業	97
施設課	332	3	計画	特別支援学校校舎増築事業(高根台校舎・金堀校舎)	98
施設課	332	3	計画	市立船橋高校教育環境整備事業	98
施設課	332	3	計画	小学校体育館改修事業	96
施設課	332	3	計画	中学校体育館改修事業	97
施設課	332	3	計画	小学校給食室改修事業	98
教育委員会 学校教育部					
学務課	322	3	その他	就学援助事業	92
学務課	332	3	その他	学校図書館図書整備事業	100
学務課	332	3	その他	通学区域見直し事業	100
学務課	332	5	その他	市立船橋高等学校の魅力をも高める改革推進事業	101
学務課	332	6	その他	私立幼稚園等各種補助事業	101
指導課	332	1	計画	スクールカウンセラー配置事業	95
指導課	332	1	その他	授業研究推進事業	98
指導課	332	1	その他	学習サポーター派遣事業	99
指導課	332	1	その他	小中一貫英語教育推進事業	99

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業 種別	事業名	頁
指導課	332	1	その他	主権者教育推進事業	99
指導課	332	1	その他	道徳教育推進事業	99
指導課	332	1	その他	生徒指導に関する学校訪問事業	99
指導課	332	3	その他	学校図書館図書整備事業	100
指導課	332	4	その他	小中連携一貫教育推進事業	101
指導課	333	4	その他	キャリア教育連携事業	103
指導課	341	3	その他	姉妹友好交流校推進事業	105
指導課	342	1	その他	平和教育推進事業	105
指導課	631	3	その他	人権教育推進事業	152
保健体育課	712	2	計画	小学校給食委託化関連事業	158
保健体育課	112	3	その他	小学校フッ化物洗口事業	31
保健体育課	332	1	その他	体力作り推進事業	99
保健体育課	332	1	その他	保健教育推進事業	99
保健体育課	333	3	その他	中学校給食棟増築事業	100
保健体育課	332	3	その他	学校敷地内・プール用水・給食食材放射線量測定事業	100
保健体育課	712	3	その他	学校給食費公会計化事業	159
保健体育課児童・生徒 防犯安全対策室	332	3	その他	安全教育推進事業	100
保健体育課児童・生徒 防犯安全対策室	332	3	その他	防犯機器整備事業	100
保健体育課児童・生徒 防犯安全対策室	332	4	その他	スクールガード事業	100
総合教育センター	332	1	計画	スクールソーシャルワーカー配置事業	95
総合教育センター	332	1	計画	特別支援学級・通級指導教室整備事業(小学校)	95
総合教育センター	332	1	計画	特別支援学級・通級指導教室整備事業(中学校)	96
総合教育センター	332	1	その他	支援員配置事業	99
総合教育センター	332	1	その他	特別支援学校機能強化事業	99
総合教育センター	332	2	その他	教職員研修事業	99
総合教育センター	332	3	その他	小学校ICT環境整備事業	100
総合教育センター	332	3	その他	中学校ICT環境整備事業	100
総合教育センター	332	6	その他	幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続推進事業	101

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業 種別	事業名	頁
教育委員会 生涯学習部					
社会教育課	312	1	計画	学校支援地域本部推進事業	87
社会教育課	311	1	その他	子供の自習スペース提供事業	85
社会教育課	311	1	その他	生涯学習ガイドブック発行事業	85
社会教育課	311	1	その他	社会教育バス事業	85
社会教育課	311	1	その他	まちづくり出前講座事業	86
社会教育課	311	1	その他	ふなばし市民大学校運営事業	86
社会教育課	311	2	その他	子供の読書活動推進計画策定事業	86
社会教育課	311	3	その他	図書館サービス推進事業	86
社会教育課	312	1	その他	生涯学習サポート事業	87
社会教育課	312	2	その他	生涯学習基本構想・推進計画推進事業	87
社会教育課	312	2	その他	ふなばし市民大学校運営事業<再掲>	88
社会教育課	312	2	その他	生涯学習コーディネーター養成事業	88
社会教育課	322	1	その他	地域スポーツリーダー養成事業	91
社会教育課	331	1	その他	家庭教育相談事業	93
社会教育課	331	1	その他	家庭教育セミナー事業	93
社会教育課	331	1	その他	就学時健診等における子育て講座事業	93
社会教育課	331	2	その他	学校支援地域本部推進事業<再掲>	93
社会教育課	332	4	その他	学校支援地域本部推進事業<再掲>	100
文化課	321	2	計画	取掛西貝塚保存・整備事業	89
文化課	321	1	その他	ふなばし音楽フェスティバル事業	89
文化課	321	1	その他	まちかど音楽ステージ事業	89
文化課	321	1	その他	船橋市文学賞事業	89
文化課	321	1	その他	文化活動普及事業	89
文化課	321	1	その他	市民ギャラリー・茶華道センター運営事業	89
文化課	321	1	その他	美術館のあり方及び運営等に関する検討	90
文化課	321	1	その他	文化振興関連事業	90
文化課	321	2	その他	海老ヶ作貝塚保存・研究事業	90

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業 種別	事業名	頁
文化課	321	2	その他	文化財・埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及事業	90
文化課	321	2	その他	博物館等での展示事業	90
埋蔵文化財調査事務所	321	2	その他	海老ヶ作貝塚保存・研究事業	90
埋蔵文化財調査事務所	321	2	その他	文化財・埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及事業	90
埋蔵文化財調査事務所	321	2	その他	博物館等での展示事業	90
青少年課	331	2	その他	ふなばしハッピーサタデー事業	93
青少年課	333	1	その他	青少年団体等支援事業	102
青少年課	333	2	その他	青少年キャンプ事業	102
青少年課	333	2	その他	津別町青少年交流事業	103
青少年課	333	3	その他	青少年施設の活用促進事業	103
生涯スポーツ課	123	1	計画	障害者スポーツ推進事業	41
生涯スポーツ課	322	1	計画	障害者スポーツ推進事業<再掲>	91
生涯スポーツ課	322	1	その他	千葉ジェッツふなばし・ホームタウンPR事業	91
生涯スポーツ課	322	1	その他	総合型地域スポーツクラブ育成事業	91
生涯スポーツ課	322	1	その他	地域スポーツリーダー養成事業	91
生涯スポーツ課	322	2	その他	スポーツイベント企画運営事業	91
生涯スポーツ課	322	2	その他	学校施設の開放事業	92
生涯スポーツ課	322	3	その他	まちかどスポーツ広場整備事業	92
各公民館	311	1	その他	子供の自習スペース提供事業	85
各公民館	311	1	その他	市民の力を活用した公民館事業	86
各公民館	311	2	その他	公民館主催事業の充実	86
各公民館	333	4	その他	青少年向け公民館事業の充実	103
西図書館	311	3	その他	図書館サービス推進事業	86
西図書館	311	3	その他	セカンドブック事業	86
市民文化創造館	321	1	その他	市民文化創造館運営事業	90
郷土資料館	321	2	その他	文化財・埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及事業	90
郷土資料館	321	2	その他	博物館等での展示事業	90
飛ノ台史跡公園博物館	321	2	その他	文化財・埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及事業	90

担当課別事業索引

担当課名	基本 施策 番号	施策 番号	事業 種別	事業名	頁
飛ノ台史跡公園博物館	321	2	その他	博物館等での展示事業	90
青少年センター	333	1	その他	街頭指導事業	102
青少年センター	333	1	その他	青少年相談事業	102
青少年センター	333	3	その他	青少年施設の活用促進事業	103
教育委員会					
市立船橋高等学校					
市立船橋高等学校	332	5	その他	市内小・中学校と市立高等学校の連携推進事業	101
市立船橋高等学校	332	5	その他	市立船橋高等学校の魅力を高める改革推進事業	101
市立船橋高等学校	341	3	その他	姉妹友好交流校推進事業	105
農業委員会					
農業委員会	421	2	その他	耕作放棄地解消事業	122

船橋市実施計画

(平成 30 年度～平成 32 年度)

発行:船橋市 平成 30 年 10 月発行

編集:船橋市企画財政部政策企画課

〒273-8501 船橋市湊町 2 丁目 10 番 25 号

電話番号 047-436-2057